

議長／これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付いたしましたとおりと定め直ちに議事に入ります。

日程第1を議題といたします。

これより13日の本会議に引き続き各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって発言は発言順序のとおりに願います。

野田君。

なお野田君より資料の使用について申出があり許可いたしましたので御了承願います。

野田議員／おはようございます。

民主・みらいの野田哲生です。

前文はあちこち省略して早速今回の質問に入らせていただきます。

医療従事者の確保についてそして子育て支援についての2点に絞って伺っていきたく思っております。

まず看護師の確保についてです。

第8波まで到来したコロナ禍の3年間で振り返れば大きな病院だけでなく診療所やクリニックも通常診療に加えコロナ対応や看護師自身の罹患濃厚接触もありどの医療現場も人手不足が顕著になりました。

中でも県立病院は第1種感染症指定医療機関として感染症にも余裕持って対応できるように昨年4月に職員定数条例を改正し31人を増員いたしました。

それでも濃厚接触などで出勤停止となり従事者が不足したことに加え、育児休業や病休で常時80人以上の方が職場を離れております。

その補完対応としては、条例（？）定数外で職員を採用しておりますが、県立病院は急性期病院であります。

急性期病院とは、急性疾患や重症患者の治療を24時間体制で対応する病院のことですが、その救急の患者さんの受入れをしなくてはならない。

そのために一般病棟の逼迫状況はコロナ禍上のときもあるとのこと。

今年度の県立病院の働き方改革の一環として、若手看護師と病院幹部の方との座談会を定期的に開催し、実態を知っていただいているとも聞いております。

まず、県立病院の病院経営強化プランの実行から1年がたちますが、コロナ感染症の逼迫時期を乗り越えて、直近の急性期病院としての入院患者受入状況、看護師の実働人数不足に対する対応、働き方改革の今後の取組について伺います。

また、県立病院は地域医療を担う重要な医療機関であるため、ほかの病院で受け入れできない患者さんも搬出され12月から今年1月までは一時、病床使用率が9割を超えた時期もあって、ICUなどの特殊病棟の看護師の夜勤回数は月に11回や12回となることもあったようです。

看護師の配置人数は、病院経営強化プランでは、病床使用率の80%台で人数の指数が算出されていますが、病床が9割を超えれば職場環境が逼迫することは当然であります。

そんな過酷な現場でも看護師は、県民の信頼と選ばれる病院として必死に頑張ってくれて

おります。

私が先日訪問したときも、その表情には看護師としての責任感が伝わってまいりました。しかし、その責任感と精神的ギャップが現われているのが去年11月に実施したアンケート調査結果です。

実は2年前にも同じアンケートを一般質問で公表し指摘をさせていただきました。

これは自治労福井県本部の衛生医療評議会が、公立、公的医療従事者に行ったものですが、2年前はコロナ感染症の受入れによる逼迫感が顕著に表れており、上の段が看護職です。下の段が病院職員全体のものであります。

特に上の看護職を見ていただきたいですが、左側のグラフ、コロナによって精神的負担、不安はありますかという問いに、そう感じている人は2年前は約83%。

今回はコロナも少々落ち着いてきたからだと思いますが、72.5%に減っております。

ところが、裏面です、退職を考えたことがありますかという問いには、左側の、2年前は看護職で41%でしたが、今回さらに増えて、現在考えている方が47.3%に増えています。

この実態調査の結果を見ると、人員不足からくる多忙さ、業務過多が看護師の責任感だけでは追いつかない状況であります。

県立病院が将来にわたり県民から信頼され、安定した医療の提供を担っていくためにも、病院経営の黒字化を目指す政策と働き方改革、人員確保をどのようにバランスを取っていくのか知事の所見を伺います。

次は、薬剤師の確保です。

令和2年末現在、福井県の薬剤師数は1489名であり、そのうち薬局や医療施設での従事者は人口10万人当たり157人と全国平均の198.6人を大きく下回っております。

これは沖縄県に次いで全国46位の少なさとなっております。

近年、医療機関で働く薬剤師の役割は非常に重要で、医療技術の進展とともに薬物療法が高度化しており、医療の安全性を確保するため、チーム医療で薬剤師も薬物療法に参加することになっています。

しかし、福井県の現状は今ほど言ったように、薬剤師総数が少ないこともあり、県立病院が採用を募集しても人員確保に苦慮しているようです。

これは県内の公立病院全てに言えることであります。

この要因として、福井県内に薬学部を持つ大学がないということが挙げられます。

例えば富山県や石川県のように、薬学部がある県では福井県の倍にあたる約3000人の薬剤師がいます。

そして、薬学部の進学課程は6年間です。

卒業する学生を確保するため、県内の企業や病院、調剤薬局からの手厚い処遇によって人員確保競争が行なわれています。

福井県からも薬学部を目指す学生は県外に出て行きます。

去年の高校生県議会で担当した生徒に、私がなぜ県外に、県外の大学に行きたいのと聞くと、県外には出たくないけども、志願する学部が福井にはないから仕方なくという学生もやはり間違いなくいるのです。

薬学部を目指す学生もそれに当てはまります。

福井県が、薬剤師10万人当たりの従事者数全国ワースト2位である現状において、県内の病院や調剤薬局の人員確保の苦労をどのように認識しているのか、また、今後、福井県全体で薬剤師を増やしていくために、福井大学に薬学部設置を要請するなど抜本的な対策が必要だと考えますが、所見をお伺いします。

先日、若い薬剤師に直接話を聞きました。

公立病院は公務員であるがゆえに、県内調剤薬局などに比べ給与水準が低い、ましてや金などがある病院勤務は、なかなか就職活動ではと率直に言っていました。

また、大学の6年間で奨学金を借りている学生が多く、私立大学薬学部は年間200万円ぐらいの授業料です。

6年間奨学金を借りて、中には100万以上も返済を背負って就職する学生もおります。

そこを民間企業などは、県内で実施するU I ターン奨学金返還応援制度の100万円の助成に加え、企業独自の返還支援もプラスすることで人材を確保しているとのことでした。

さらに、公立病院の薬剤師は公務員であるために、この奨学金返還制度の対象外となっており、新規採用者の魅力に欠ける状況になっております。

県の重要な医療を守っていくためにも、県内大学に学部がない職種においてはU I ターン奨学金返還応援の対象とすべきと考えますが、所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／野田議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、県立病院の経営黒字化を目指す施策と働き方改革、人員員確保のバランスについてお答え申し上げます。

県立病院は、例えば救命救急であるとか、周産期の医療といった政策医療と言われるもの、また、御指摘もいただきましたけれども、新型コロナ、こういったものでも率先して感染者を受け入れるということで、県内の基幹病院という地位を占めているということでございます。

おっしゃっていただいたように、本当に看護師さんは新型コロナ禍でも大変御苦労されながら、個人的な感染リスクもありますし、いろんな誹謗中傷も、特に当初はございました。

また、感染逼迫になると、おっしゃられるような夜勤も増える、こういう中で闘っていただけたと、心から敬意を示したいと思っているところでございます。

そうした中で、県立病院ですけれども、基幹病院として、例えばロボットを使ったような手術であるとか、それから、ゲノム医療、こういった最先端の治療を施すという役割もございまして、また、入院前の相談体制も充実しまして、できるだけ早く入院期間をすること、こうして患者さんの負担を減らす、こういうような意味で、患者さんのニーズを満たして、それから入院期間を短くしていくと、結果として病院の収支もよくなっていくと。さらにいえば、必要な看護師さんの人材も確保していかなくちゃいけない、そういう形になるわけでございます。

そういう意味では、これからも看護師さんの働き方改革、働きやすい職場、こういったものをしっかり進めて、できるだけ看護師さんの数を確保しながら、もしくは医療関係者の

数を確保しながら、さらには患者さんのニーズに合った、そういう医療を提供することが県立病院の経営を改善させていくことにも資するということですので、こうしたプラスのほうの循環をしっかりとしながら、地域の医療、これを充実確保していきたいと考えているところでございます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは1点、奨学金返還応援の公務員への対象拡大についてお答えを申し上げます。

県では人手不足職種のUIターン就職を促進いたしますため、平成28年度から理系学生の奨学金返還支援を実施しております。

平成30年度からは、対象を薬剤師など医療福祉分野にも拡大しまして、県内医療技術者の図っております。

この奨学金返済支援制度は、特別交付金により財政措置がされておりますため、御指摘いただきましたとおり、国の要綱上、公務員は対象外となっております。

しかしながら、地方では薬剤師を含めまして技術系の公務員も不足している状況でありますことから、奨学金返還支援を実施するほかの35都府県ともよく相談しながら、公務員も特別交付税措置の対象とするよう国に要請していきたいと考えております。

また、公務員の対象拡大についても、他県の状況を注視しながら検討してまいります。

議長／健康福祉部長服部君。

服部健康福祉部長／私からは2点お答えを申し上げます。

最初に、県立病院の看護師の実働人数不足に対する取組についてお答えを申し上げます。

県立病院では、今年度の4月から令和5年の2月10日までの間で見ますと、新入院患者を1万1994人受け入れております。

これをコロナ前の令和元年度の同時期と比較いたしますと6.7%の減となっております。

こちらのほうは、経営強化プランで目標としましたマイナス5%を若干下回っているという状況でございます。

実働人員の不足数につきましては、2月1日現在で、78名の看護師や助産師が育児休暇を取得しておりますが、代わりとなる正規職員を60名確保しているほか臨時的任用職員などによりまして、不足数についてはおおむね充足しております。

実働人員の不足数以外にも、経営強化プランに掲げたより重篤な患者に対応するための病床の再編や、入院前の相談体制の強化などに必要な看護師を確保してまいります。

加えて、働き方改革に対する今後の取組として、子どもを持つ看護師が仕事と子育てを両立できるよう、令和5年4月から部分休業制度を導入するほか看護職員と若手職員との意見交換を継続的に実施しまして、働きやすい職場づくりを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、県内の薬剤師不足に対する現状の認識と対応についてお答えを申し上げます。

県内では、医療施設薬局における業務の高度化多様化に伴いまして薬剤師の不足感が強まっており、病院等では奨学金貸与制度など独自の取組をされているものの、人員確保に苦労されていると認識しております。

県内での薬学部の新設につきましては、薬剤師確保の有効の手段の一つではございますが、全国で薬学部新設が相次いだことや、将来の需給予測では、薬剤師が過剰になるという見込みもあることから、国において薬学部新設を抑制する方針が示されております。

県ではこれまで、県薬剤師会と協力して、高校生セミナーの開設など薬学部進学者の確保に取り組んできておりまして、県内出身の薬学生の数ですが、平成29年度には313名でございましたが、令和4年度は368名に増加しました。

また、県内で学ぶ薬学生に対しまして、県内就職の促進のため就職情報を案内しておりますし、今後は就職支援協定を締結している大学の薬学部への積極的な働きかけや、地域枠選抜制度、こうしたものをつくる大学も最近出てますので、こうしたものを有効活用するなど、さらに県内薬剤師の確保に努めてまいりたいと考えております。

議長／野田君。

野田議員／薬剤師、看護師ともに福井県全体の医療の福祉を担う大切な人材でありますので、まずは人材を守っていただく。

そして、看護学校とか看護大学、そういった薬剤も含めて、福井県で人材を育てることをこれに投資を惜しまないでいただきたいと思っております。

先ほどアンケート結果、取りあえず県立病院についてはこの青い部分、やっぱりゼロに近づけていきたいと思っております。

要望して次の質問に入りたいと思います。

次は、子育て支援について。

今回は、高校授業料無償化の所得制限について伺います。

今国会では、児童手当の所得制限撤廃の議論が進められ、岸田政権の異次元の少子化対策の目玉とも言われているようです。

子育ては社会全体で支えるという考えを確立する観点から、手当の有無が線引きされる所得制限によって子育て世代を分断しているという意見も有識者から出されております。

令和2年4月に、国による高校の就学支援が拡大されたことに伴って、それを福井県はさらに拡充し、独自の就学支援制度が導入されました。

それにより、世帯年収約910万円までが公立高校はもちろんのこと、私立高校の授業料、これは平均授業料年間33万5000円になりますけれども、これが免除され、実質、県内の高校授業料が無償化されました。

この福井県独自の拡充制度によって、高校生がいる世帯の約8割が対象となりました。

今回の当初予算案にも910万円の所得制限がある中で、私立高校と就学支援事業が計上されております。

まず、私立高校と就学支援事業の令和4年度予算額の18億8400万円、これに対する決算見込額とそのうち県の独自制度による決算見込額はどのぐらいを占めるのか伺います。

この制度ができるまでは、公立、私立の高校選択には保護者の収入という負の影響がありましたが、この制度によって自らが進学を希望する高校を選択できるようになったことは高く評価いたします。

しかし、私は、この福井県の独自制度の対象にならない2割の方の所得制限の撤廃か、少なくともさらなる拡充を提言いたします。

親の年収で子どもの差別をするべきではないというのは本音でございますけれども、国が補填している世帯収入910万に合わせたという理由で、これまで2割の世帯の方は少なくとも我慢していたと思います。

しかし、最近の物価高と電気料金の値上げにより、どの世代も深刻な影響を受けております。

直近の昨年12月の福井市消費者物価指数は、この制度が導入された令和2年から3.5%上昇しています。

また、家事用品費の指数は10.7%上昇、食料費は8%、効率光熱水道費にあたっては16.2%の上昇となっています。

その反面、賃金が上がればいいんですが、福井県の毎月勤労統計調査によると、令和2年度を100として、現在は99.8にとどまっております。

要するに、物価が急上昇しているけれども、給与水準は減少または増えていないという状況であります。

家計を圧迫する中、この制度の主目的である子どもの高校進学を選択を妨げる事態は避けなければなりません。

物価高と電気料金の値上げによって家計に影響が出ている中、子どもが選択できる高校進学を妨げることがないよう、私立高校公立高校ともに所得制限を撤廃するか、少なくとも所得制限年収をさらに上げるべきと考えますが、知事の認識を伺います。

最後の質問になりますけれども、私は去年11月頃に自身の県政報告でグーグルフォームで回答できる県の子育て支援に関するアンケートを実施しました。

回答者は44名と少なかったのですが、保護者の思いや、自由意見はとても参考になりました。

今の子育て環境に関して、満足しているが18%、満足と不満があるが約36%、不満であるが27%でありました。

県の子育て支援策でありがたいと思う政策は、医療費の助成、第2子の保育料無償化、ふく育割などが多く占めておりました。

また、重点を置いてほしい子育て政策は、やはり経済的負担への支援が64%で、非常に高い割合でありました。

さらに、数名の方から、県助成に所得制限があることへの不満も書かれておりました。

そして、私が印象的だった意見を出生率が上がる一つのヒントとして御紹介させていただきます。

体も心も余裕を持って育児をしていくために、ママとパパが協力して子育てできるような仕事環境、周りの理解などが広がるといいなと思いますと書かれておりました。

これはもちろん将来の経済的な不安から子どもを産めないということもあると思いますが、

1人目の子育て環境をしっかりと社会全体で支えるとともに、2人目、3人目も夫婦が安心して子育てができる環境を将来見込むことができれば、出生率を上げる重要な政策になると思います。

改めて、県として出生率を上げていくための方向性を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、高校授業料無償化制度の所得制限の撤廃についてお答えを申し上げます。

今議員よりお話しいただきましたけれども、令和2年4月に国の就学支援金、これが拡充されて年収590万円の世帯まで高校の私立を含めた授業料の無償化が実現されたわけでございまして、あわせまして、県ではそれを引き上げまして、910万円未満のところ、こういうところまで、私立を含めた無償化をさせていただいているということで、結果的に全国トップクラスの進学支援ということになっているところですよ。

これによりまして、県内では、今御指摘いただきましたけれども、8割のお子さんが公私立にかかわらず、授業料無償化の形で選んで高校に行けるという状況になっております。さらに、私これの効果は、もう一つ大きいのが、私立高校を無償化することで、私立を受けるお子さんが増えたんですね。

その後、今度は県立高校が負けてはいけないということで、魅力化(?)を一生懸命やりました。

結果として、令和2年度のときには300人、私立が増えたんですけど、今100人ぐらいに増え方が大分落ち着いてきている。

そういう意味では、高校全体のレベルが上がったと考えているわけですし、そうした効果もあったかなと思っております。

これから所得制限を撤廃するとか、見直しする、これにつきましては、一つには財源の問題がもちろんございますし、それから、国が今子育て政策を見直すということで、どういう方向に行くのか、こういうことを見させていただきながら、さらにこれから高校に行きやすい選択肢を広げるような、そういうような施策これについても検討していきたいと考えているところでございます。

議長／副知事中村君。

中村副知事／私からは、県として出生率を上げていくための方向性についてお答えをいたします。

本県の合計特殊出生率は1.57、これは全国では上位の水準でございますが、目標の1.80に向けてまだまだ努力を重ねていこうという状態でございます。

御指摘がありましたとおり、社会全体で子育てを支える環境、それから、2人目以降も安心して産み育てられる、こういう環境を整備すること、まさにこれが非常に重要なことだと考えております。

本県では、民間企業も含めまして、社会全体で子育てを応援する機運を醸成するという
ことで、テレビのCMだとか経営者への研修会などを通じまして、男性育休の取得を一つの
例として促進しております。

ふく育応援団も今1800店舗まで拡大をしております。

また、第2子の保育料の無償化の対象を拡充するなど、2人目以降も安心して産み育てら
れる負担軽減策を積極的に講じております。

合計特殊出生率を向上させるため、まずはこうした様々な取り組みをしっかりと継続をし
ていくと。

ただ、子育て世帯からは、今御指摘ありましたように、やはりまだまだ負担が多いんだと
いうお声を聞いております。

ですから、そのニーズを的確に把握しながら、さらなる支援を最大限に進めてまいりたい
と考えております。

議長／総務部長 鷲頭君。

鷲頭総務部長／私からは1点、市立高等学校と就学支援事業の令和4年度決算見込額につ
いてお答えをいたします。

市立高等学校等就学支援事業につきましては、令和4年度の入学者が定員を上回り対象者
が増加しておりますため、今回の2月補正予算案で増額をお願いしているところでござい
ますけれども、決算見込額につきましては、5197人を対象といたしまして19億200万円を見
込んでいるところでございます。

このうち、県独自の授業料無償化部分の決算見込額につきましては、2318人を対象といた
しまして5億500万円を見込んでおりまして、これは事業費全体の27%を占めているとい
うところでございます。

議長／野田君。

野田議員／本当、子育て支援、経済的な面も、やはり育児休業制度、そういったもの、男
性、女性含めてしっかり両輪でやっていただきたいと要望しまして、私の質問を終わらせ
ていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で野田君の質問は終了いたしました。

長田君。

長田議員／自民党福井県議会の長田でございます。

本日もこうしてここに立たせていただいていること、お支えくださる全ての皆様に感謝を
申し上げます質問に入らせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

最初に、自然災害に備えた道路についてお伺いをいたします。

先月24日から10年に一度と言われる最強寒波が到来し、本県においても広範囲で断続的に雪が降りそそぎ、福井市内では積雪60センチを超え、大野市内では90センチ超の積雪が間接されるなど、数年前の豪雪と思い出させるほどの記録的な大雪となりました。

夜を通して除雪に尽力いただいた方々に対しまして、この場をお借りしまして心より感謝を申し上げる次第であります。

この雪の影響で北陸自動車道は上下線が通行止め、国道8号は南越前町から敦賀市間が通行止めになるなど、嶺北と嶺南を結ぶ主要道路が3時間以上にわたって不通となりました。さらに、県道などでも雪や倒木などで一時通行止めとなり、一部の集落では停電したり、孤立したりするなど、県民の生活に大きな影響を与えることとなりました。

大雪予報に対して、過去に立往生した箇所などの予防的通行止め、凍結防止剤の散布などといった大雪に備えた事前対策を行ってはおりますが、倒木についても降雪機前の段階から対策が可能ではないかと思えます。

実際に、地元からも道路沿いの樹木の伐採要望をお聞きしております。

伐採に当たりましては、土建業者だけではなく、林業を営む事業地元業者の参入も促すことによって過疎化が進む地域の活性化、さらには自伐型林業の促進にもつながるのではないかと思えます。

そこで、大雪に備え、倒木が想定される箇所の事前の実態把握とともに、その結果を踏まえた予防的伐採を講じるべきかと思えますが、御所見をお伺いします。

さて、越前海岸の南北へのアクセスについても一体的に考えていかなければなりません。昨年8月の南越前町を中心に襲った豪雨は甚大な被害をもたらし、嶺北と嶺南の交通は一時分断され、県民生活に大きな影響を与えました。

今から約5年前の越前海岸でも、局地的な大雨による土砂崩れの影響によって、福井市居倉から赤坂間において長期間の通行止めとなり、住民生活や観光客のアクセスにも大きな影響を及ぼしました。

越前海岸を通る道路の山側の多くが急斜面となっており、のり面崩落が起きないか非常に心配されるところであります。

また、越前海岸の道路は原子力災害発生時の避難道路としても重要であり、万が一の際、嶺北の越前海岸付近の住民が北陸自動車道方面へ速やかに避難できるように配慮すべきであります。近年の激甚化する自然災害に対し、これまで以上の対策を施す必要があります。

そこで、越前海岸沿いを通る国道305号は、激甚化傾向となっている自然災害にも対応できる道路となっているのか、崩落危険箇所などの予防的措置はどのような状況なのか御所見をお伺いいたします。

改めて、今回の大雪によって、福井市西武を通る県道の一部が通行止めとなりました。

この道路は、福井市中心部から越前海岸へ向かうための主要な道路の一つでもあります。北陸新幹線県内開業後には、県外から多くの顧客が来県し、冬になれば冬の味覚、越前ガニを求め、越前海岸へ訪れることになると思えます。

そこで、もし越前海岸へ向かう道路が大雪の影響で通行止めとなってしまえば、観光客

の印象も悪くなってしまいます。

そこで、観光ルートとしても重要である福井市中心部から越前海岸へ向かうための県道福井四ヶ浦線を雪に強い道路とするため、例えばトンネルや道路幅を広げるなど、幹線道路としての機能を持たせるべきかと思いますが、御所見をお伺いいたします。

福井市外西側を南北に通る構想の福井外環状道路についても、大雪などの災害対応に期待される道路であり、今月2日も知事自らが、国に対して構想の具体化と予算の確保について要望なされました。

早期実現に向け、引き続き国に対して粘り強く要望をお願いして行きたいと思っております。

次に、魅力ある産業の創出についてお伺いいたします。

本県は、豊かな山や川海もあり、田畑では作物が実り、にぎわい、田舎が栄える本当に豊かな県であると考えます。

国は、迫りくる食糧危機に備え、食料自給率の向上に努めておりますが、本県としても、知事がおっしゃる農林水産業は福井県の基というように、食糧危機にもびくともしないたくタフな県を目指していかなければならないと考えます。

また、県民の幸せのためには、本県のあらゆる産業に高い付加価値をつけ、それを次世代へと受け継ぎ、総じて本県のGDPを押し上げていかなければならないと考えるわけであります。

ここで大事なのは子どもであります。

子育ては未来の福井を支える人材を育てるものであり、社会のまさに宝であります。

知事は、日本一幸せな子育て県を掲げ、現場の声に直接耳を傾けながら様々な政策を展開させております。

先日も、岸田総理自らが子育て世代の親から意見を聞くこども政策対話を実施するため来福されました。

総理は、福井は全員参加の子育てに取り組んでおり、目指すべきモデルケースの一つとして評価をなさいました。

そこで、全国に誇れる子育て県として、今後どのような点を重点的に取り組んでいくのか、知事の意気込みをお聞かせください。

御承知のとおり、原材料価格の高騰などの様々な要因を受け電気料金の値上がりが続いています。

先月からは、政府による電気料金の補助政策も始まっていますが、4月からの大手電力会社の電気料金の値上げによって、これまで以上に家計や事業者への負担が重くのしかかるわけであります。

電気料金の補助政策は9月までとなっており、10月以降はさらなる負担が強いられます。本県の基幹産業である繊維事業者に話をお伺いすると、電気料金は昨年度に比べ2倍に跳ね上がり、原材料価格高騰に加え、電気料金高騰のダブルパンチにより、受注はあるものの、操業すればするほど赤字になってしまうという、本末転倒の状況になっているとお伺いします。

繊維産業は小規模事業者が多く、いつ廃業してもおかしくない危機的な状況であると捉えます。

本県の基幹産業を絶やすわけにはいきません。

同じく、繊維の産地である石川県でも同様のことが起きています。

農業も一緒であります。

ハウス栽培を営む農業者も大変苦しんでいるわけでありまして、ほかのあらゆる産業が電気料金の高騰で経営が苦しくなっています。

賃上げによる成長戦略の前に、まずは産業を守ることに注力すべきと、そのように思うわけであります。

他地域と比べ、大手電力会社の値上げ幅が大きいことが要因として考えられますが、今こそ、石川県や富山県とタッグを組んで、地域の悲痛な声を国に届けるべきではないでしょうか。

将来の子どもたちの働き場が失われては、福井の未来はそこにはないわけであります。

そこで、電気料金高騰の先行きが見通せない中、電気料金高騰で苦しんでいる様々な事業者が安心して生産活動に従事、事業を継続していくための対応について、県のお考えをお聞かせください。

北陸新幹線県内開業をはじめ、中部縦貫自動車道の整備進展など、ますます都市圏との距離が縮まり、魅力ある企業を誘致しやすい環境が整いつつありますが、昨今の電気料金高騰によって、企業の本県進出増設にも歯止めがかからないよう配慮すべきと思います。

企業が生産活動営む上で水と電気は欠かせませんが、特に電気料金の高騰により悪影響が生じているのではないかと危惧をしております。

そこで、本県へ企業を誘致するに当たって、電気料金の高騰の影響を何うとともに、企業が進出する上でボトルネックとなっている電気料金の新たな優遇制度を設けてはどうかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

日本一幸せな子育て県も重要であります。本県で生まれ育った子どもたちがその先に何を生業としていくのかも考えなければなりません。

志を持った子どもに育て上げ、本県の魅力ある産業で働くことができる環境を我々が整えていくべきではありませんか。

今年の6月頃、坂井市に北陸デジタルものづくりセンターが開所されます。

そこではスマート的スタイルと呼ばれる高機能繊維や、三次元プリンターなどを用いた金属加工技術拠点の開発拠点とすることとしております。

私は、県内産業の成長にはかねてから産総研に期待することが大きく、産総研の技術シーズと県内企業のニーズをマッチングさせ、本県に新たな魅力ある産業をもたらす、福井県で生まれ育った子どもたちが、わくわく、どきどきしながら、ものづくり技術など様々な技術分野で志を持って働く姿を想像するわけです。

今回の予算では、近傍の県工業技術センターに北陸デジタルものづくりセンターなどと連携した共同研究が行えるように、5G通信に対応した評価試験環境を整備することとしておりますが、このことが県内産業の活性化につながればと大きな期待を寄せるところであります。

そこで、今回の工業技術センターの整備も進め、産総研との連携によって県内企業にどのような波及効果をもたらそうと期待しているのか、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、神社仏閣による誘客促進についてお伺いをいたします。

北陸新幹線県内開業が控える中、改めて県内の魅力を探し出してみると、隣の石川県には、例えば加賀藩初代藩主の前田利家をまつった神社がありますが、本県には古事記や日本書紀に記載されている継体天皇さんや、気比神宮さんといった歴史に裏づけされた魅力ある神社やお寺さんが数多くあるわけです。

このような神社やお寺さんを、宗教という位置づけではなくて、県民の日常生活の一部として、さらに魅力ある観光資源として磨き上げることで、さらなる誘客の可能性のあるのではないかと考えます。

なお、本県には餅屋が多いのは城下町で武家も多く、神社やお寺さんが多いことの裏づけでもあるわけであります。

餅屋は祭り事に欠かせないものであり、また、歴代福井藩主は、登城した重臣たちに手餅、つまり土産のようにあべかわ餅を配っていたと松平春嶽公が記した文献にもあります。神社やお寺さんを地域の和菓子屋や餅屋と連動させれば、太宰府天満宮イコール梅ヶ枝餅のように、本県ならではの歴史のストーリーを描くことができ、さらには地域創業の活性化にもつながるのではないのでしょうか。

正直、県内の宮司や住職は自分たちの神社やお寺さんを守っていくことが、昨今精いっぱいとお伺いしております。

歴史ある福井の文化を守り育てていくためにも、この100年に一度のチャンスを生かしてはいかがでしょうか。

改めて、県内の神社やお寺さんを地域の商業などと組み合わせるなど観光資源として磨き上げ、歴史的なストーリーを想像し、付加価値を高めることで誘客促進につなげてはどうかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

最後に、ワクチン接種についてお伺いをいたします。

政府は、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけによって、今年5月8日に現在の2類相当から5類に移行する決定の方針を決定しました。

また、3月までとなっている無料のワクチン接種についても、今年度中に今後の接種の在り方についての方向性を示すこととしています。

国は、ワクチンの効果について、時間の経過とともに、感染予防効果や発症予防効果が徐々に低下する可能性はあるが、重症化予防効果は比較的保たれていると説明をしているわけであります。

さきの議会においてもワクチンは重症化リスクを低減させるものと御答弁をされています。そのような中、現場ではワクチン未接種の子どもは、スポーツ少年団少々への参加を見送ることといった目を疑うようなさまがあると聞きました。

現場ではワクチンに対する認識が曖昧なのではないか、その曖昧な認識が子どもの不登校やいじめの原因になってしまうのではないかと非常に危惧しているところです。

重症化リスクの少ない子どもに対するワクチン接種の考え方を伺いするとともに、改めて県民に正しい内容をしっかり集中していただきたいと考えますが、御所見をお伺いをいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／長田議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、魅力ある産業づくりを守り育てることについて全国に誇れる子育て県として、今後どのような点に重点的に取り組むのかについてお答えを申し上げます。

福井県は、ふく育県として、子ども1人当たりの子育て予算が全国平均の3倍ということで、全国でも類を見ないような、そういう大胆な子育て政策を進めているとこういう状況でございます。

今月の4日に御指摘いただきましたように、岸田総理が来られたのも、これも政府の子育て支援対話、これの第1回目を子育て支援県日本一の福井県でやるということでお越しいただいたわけでございますし、対話が終わった後の総理のコメントの中でも、国がこれから目指すべきモデルケースであるという高い評価もいただいたところでございます。

こうした全国のリーディング的な立場、こういった立場でさらにこうした政策を進めていかなければいけないと考えているところでございます。

具体的には、アンケートなどで聞いてみますと、やはり子育てというのは経済的にきついということとか、それから、精神的にも、心理的にも非常に辛い、こういったことを言われることが多いわけございまして、そうした経済的、心理的、身体的な負担を軽くすることが重要だろうと思っているところでございます。

そういう意味で、大切なこととして今も進めておりますけれども、子育ての幼児教育の無償化、こういったものをさらに広げていけないのか、市や町との相談もしながらということになりますけれども、併せて、ベビーシッターとか、子育て支援タクシー、こういったものも広げていくことで、より親御さんが負担を軽く子育てができる、希望した数、子どもを産んで育てることができる社会を目指していきたいと考えております。

2点目でございますが、産業技術総合研究所との連携によって県内企業にもたらされる波及効果についてお答えを申し上げます。

産総研につきましては、申すまでもなく、世界最先端の技術を持つ国内最大級の研究開発機関ということになるわけでございます。

6月の開所いたします北陸センター、ここではデジタルものづくり、御指摘もいただきましたが、こういった拠点になるということでございまして、例えばですけれども、本県の代表的な繊維であるとか、眼鏡産業、こういったところの親和性が高いと思っております、こういったところでウェアラブルなデバイス、こういったものの研究開発も進むんじゃないかと期待しているところでございます。

さらには、筑波の本部とか、全国に幾つものセンターがありますので、そことのリエゾン、窓口になっていただけるということも期待されるわけでございます。

経済界の期待も大変高くなってございまして、ここと連携して、いろんな意見交換をすとか、技術の相談も始まっている状況でございます。

県といたしましても、これを応援しようということで、5G通信も可能な電波試験環境施設、こういったものを工業技術センターのところに整備をいたしまして、さらに応援させていただこうと考えているところでございます。

産総研が持っております技術とかノウハウ、こういうものを生かしまして福井県の産業のさらに付加価値を高めていく、結果として価値づくり産業、これを広げていくということになればということで応援を強めてまいりたいと考えているところでございます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは、県内の寺社、仏閣を利用した地域商業の活性化、観光資源の磨き上げについてお答えを申し上げます。

県内には、永平寺や明通寺をはじめといたしまして、若狭の寺院（？）など、歴史的にも建造物としても価値が高く、観光素材として大変魅力的な寺社が数多く存在しております。県では、これらと地元のグルメ等を組み合わせましたバスツアー造成を進めておりまして、令和4年度に新しく造成いたしましたツアーのうち、寺社を訪問いたします商品は全体の約4割となっております。

寺社を観光素材としてビジネスチャンスにつなげる事業所の動き、例えば松平ゆかりの大安禅寺と幕末からの歴史を持ちます料亭での食事を組み合わせたツアー商品、これが造成されまして、幕末歴史ファンから人気を得ております。

また、永平寺門前では、土産物店が予定がSNS映えするだるまぷりんを開発いたしました、日によっては行列ができるほど来場が増えております。

県でも、このような魅力素材であります寺社と事業者とマッチング、これによります商品開発、あるいはツアー造成を寺社の理解を得ながら増やしていく方針でございまして、こういったスキームを通じまして、観光素材としての価値を高めてまいりますとともに、BCキャンペーン等を通じまして積極的に誘客につなげてまいりたいと思っております。

議長／健康福祉部長服部君。

服部健康福祉部長／私からは1点、子どもに対するワクチン接種の考え方、県民への正しい内容の周知についてお答えを申し上げます。

オミクロン株の流行により感染者が増加する中、小児の感染者数も増加しておりまして、全国では重症例も報告されていることから、国では小児を対象にワクチン接種を進めることとし、日本小児科学会も接種を推奨しているところでございます。

小児への接種効果として、オミクロン株に対する発症予防効果が約30%、入院予防効果が約80%と示される一方、接種後のアナフィラキシーショックなど、副反応疑いとして1国に報告された割合は、12歳以上が0.01%であるのに対しまして、小児接種は0.003%となっております。

県としては、接種は強制ではなく、重症化予防等のメリットと副反応等のデメリットを十分に理解いただいた上で、保護者の意思に基づき判断いただくことが大切と考えております。

このため、引き続き新聞広告やホームページ等で、国から示される新たな知見をお示しし、接種を検討いただくよう努めるとともに、今、議員の御指摘もありましたように、接種を

受けない方への差別的な対応等がないよう、併せて周知してまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは2点、お答えを申し上げます。

まず、電気料金高騰化で事業を継続していくための対応についてお答えいたします。

電気料金の高騰については原材料費と同じく経常的な経費の問題であり、基本的には適切な価格転嫁を進め、サプライチェーン全体で負担していくことが重要であります。

一方で、繊維業など電気を多く使用する事業者の中には、速やかな価格転嫁が困難なケースも多いことから、経営への影響を緩和するため、給付金による緊急的な支援を設けるほか、電気料金削減のために省エネに取り組む事業者の方々に対しまして、保証料を全額補給する制度融資（？）創設することとしております。

さらに、電気料金の高騰は社会経済活動に幅広く多大な影響を及ぼしていることから、今後、富山県や石川県にも呼びかけ、国に対して、国の責任において追加の対策を講じるよう要望するとともに、電力会社に対しても値上げ幅を少しでも圧縮するよう求めてまいります。

続きまして、企業誘致への電気料金高騰の影響と新たな優遇制度についてお答え申し上げます。

電気料金高騰は、全国共通の課題である一方、本県につきましては、北陸新幹線福井敦賀開業など立地環境の向上が進む中、現時点では、企業誘致に大きな影響は見られない状況であります。

しかしながら、植物工場やデータセンターなど電気使用量の多い業種につきましては、これまでも国の割引制度を受けた本県の安価な電気が他県との比較において優位となり、それが福井進出の決め手となっているケースもございます。

本県の企業誘致補助制度は全国トップクラスであり、進出企業からも高い評価を受けているところでございますが、今後の電気料金の動向による他県との比較、優位性など、企業誘致への影響を注視しながら、必要に応じて対応を検討してまいりたいと考えております。

議長／土木部長高橋君。

高橋土木部長／私から3点、お答えをさせていただきます。

まず1点目、大雪に備えた予防的な伐採についてお答えを申し上げます。

県では、大雪に備えまして毎年、積雪期前の11月から12月頃にかけてパトロールを実施しているところでございまして、その際、道路に影響するおそれがあります樹木については事前に枝打ちなどを中心に行っているところでございます。

また、倒木によりまして電線ですとか、電柱、そういったところに影響する樹木もございますから、今年度、試行的にですが、迂回路がない路線のパトロールを電力事業者とともに行ってございまして、来シーズンからはその取り組みを強化していく予定としております。また、今シーズンの大雪では、議員御指摘のように、民有林からの倒木が多く発生してい

る状況でございます。このような樹木につきましては、所有者の協力を得る必要がありますので、今後、農林水産部、それから、市町、森林組合などと協力しながら、所有者に伐採を求めるなど予防的な倒木対策の取組を進めて、早期の安全な通行の確保に努めてまいりたいと思っております。

次に、国道305号の安全対策についてお答えを申し上げます。

国道305号につきましては、越前海岸の観光道路、それから、地域住民の生活道路として利用されておまして、緊急輸送道路でもございますので、防災上も重要な路線であるということでございます。

しっかり災害に強い道造りを進めているところでございます。

具体的な対策の状況といたしましては、道路防災総点検というものを実施しておまして、その中で確認をした要対策斜面については223か所ございまして、そのうち79か所で対策が終わっている状況でございます。

現在の状況で申し上げますと、国土強靱化予算を活用させていただきまして、福井市蒲生町など6か所で落石防護柵等を行っているところでございます。

また、斜面だけではなく、越波につきましても対策を行っておりまして、発生頻度の高い箇所から順次、消波ブロックを設置するなど、対策工事を行っているところでございます。引き続き、定期的な道路パトロールや点検を実施するとともに、国土強靱化予算をしっかりと活用させていただきまして、着実に工事を進めて、国道305号の安全性を高めてまいりたいと考えてございます。

最後に、福井四ヶ浦線の整備についてお答え申し上げます。

県道福井四ヶ浦線につきましては、福井市中心部と越前海岸を結ぶ重要な幹線道路でございますので、これまで道路の拡幅などを順次進めているところでございます。

昨年度からは、新たに福井市の近江町の付近で道路改良に着手しているところでございます。

また、昨年度策定しました道路整備プログラムにおきましては、福井市の白滝町から近江町までの区間、約7キロになりますけれども、この改良について事業化を今後、検討していく箇所として位置づけをさせていただいているところでございます。

まずは、現在事業中の近江工区などの工事を着実に進めるとともに、今後、道路整備プログラムに位置づけました区間の事業化も並行して進めて、検討を進めまして、災害に強い道の整備に努めてまいりたいと思っております。

議長／以上で長田君の質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

松崎君。

松崎議員／自民党福井県議会の松崎雄城でございます。

26歳で初めてここに立たせていただきましてから早3年たちまして、29になりまして、いよいよ20代最後の質問ということになりまして、もしかすると次、福井県議会最年少という地位も危ぶまれるかなとも思いますので、今最年少議員ということで、しっかりと若者向けの対策と、また、突拍子もない提案もさせていただくかもしれませんけれども、ぜひともよい答弁を期待して質問に入らせていただきます。

まず1つ目は、人口減少対策についてでございます。

岸田総理は年頭の記者会見におきまして、異次元の少子化対策を表明し、柱といたしましては、経済支援の拡充、子育てサービスの充実、働き方改革などを盛り込んだ子ども関連予算の倍増考えているようであります。

また、東京都では、都内に住む18歳以下の子どもへ月額一律5000円を給付するという方針を打ち出しました。

日本全体で少子化対策へ向けた動きが加速してくるのではないかと予想されます。

そんな中、福井県では何年も前から3人っ子を打ち出し、最近ではその支援を第2子にまで広げるなど、全国に先駆けて少子化対策に取り組んでまいりました。

しかし、ここ数年は新型コロナウイルスの影響などもあり、なかなか合計特殊出生率も上がらず、令和2年の合計特殊出生率は1.56と、近年1.6前後推移するほぼ横ばい状態です。大きな原因としては経済的理由があるようですが、これだけ福井県で子ども関連の政策を実施しているにもかかわらず出生率が上がらないということは、まだ支援が足りていないか、ほかの要因が大きいと出生数が上がってこないことが考えられます。

ただ、そもそも子育て政策は結婚して子どもがいる住民に対して得な制度であるのに対して、全ての15から49歳までの女性を分母に置いた合計特殊出生率のような数値が政策の良し悪しを判断するのに適しているのかというのも疑問に思います。

福井県民全体の人口動態に対しては有効であっても、人口減少には夫婦の経済的な理由以外にも女性活躍社会の実現であったり、婚姻率という子育て以前の問題があったりという様々な要因から起っているわけであります。

ならば、子育て政策の分析をするに当たって、参考にする数値は合計特殊出生率ではなく、有配偶者による出生率ではないかと考えます。

実際に県内でもトップの出生率を誇るおおい町では、令和2年3月発行のおおい町人口ビジョン改正版において、有配偶者出生率を子どもの産みやすさを考える上での一つの視点としているようです。

まず、福井県の合計特殊出生率の推移を含めたここ数年の子育て政策の県の分析を伺います。

また、今後、人口減少の要因分析としてより詳細な政策判断をするためにも、県が策定した福井創生人口減少対策戦略においては合計特殊出生率だけではなく、有配偶者出生率を用いるなど、政策判断のエビデンスを考え直す必要があるのではないかと考えますが、所見を伺います。

先ほども申しましたように少子化の要因は夫婦の経済的理由だけではございません。

そのほかの要因として一つ大きいのが晩婚化です。

国立社会保障人口問題研究所の第16回出生動向基本調査にある妻の初婚年齢別に見た結婚当時の予定子ども数と現実の完結出生子ども数の分布、こちらは結婚持続期間が15年から19年の夫婦ですが、こちらによりますと2人か3人子どもがいる割合は、妻の初婚年齢が25歳未満の場合は86.1%、25歳から29歳の場合は75.4%、30から34歳の場合は56.7%となっております。

つまりは、妻が30代前半に結婚した夫婦の半分以上は2人以上の子どもがおり、妻が20代で結婚した夫婦に至っては、75%以上が2人以上の子どもがいることとなります。

これは妻の年齢が若いうちに結婚した場合、それだけ子どもの数が増えやすいということを表しているわけですが、福井県の令和2年の25から29歳の未婚率は59.7%、30から34歳の未婚率は32.9%と、いずれも微増で推移しております。

福井県も以前から晩婚化という課題に対して、婚活サポートセンターを立ち上げるなど政策をおこなってまいりましたが、20代後半の未婚率は半数を超えております。

婚活サポートセンターのホームページを見ますと、お知らせにある婚活イベントの対象者の年齢が20以上の独身者や、一番若い世代を対象としているもので、20から39歳までの独身者となっております。

より多くの方に参加してもらおうという考えは分かるのですが、比較的近い世代の方のほうが参加しやすいということも考えられます。

そこで、対象者の年齢を絞った20代限定や25から34歳のみを対象とした婚活イベントであったり、また、若者をターゲットとした小さい音楽フェスのような、同じ趣味の人と出会えたりというような場をもっと提供していくべきと考えますが、所見を伺います。

また、最近では、自治体だけでなく企業においても女性が活躍できるという観点から、出生率の増加を公表しているところがございます。

伊藤忠商事は、昨年4月に同社の社員の出生率が1.97に達したことを発表いたしました。2010年度には僅か0.94だった出生率が、10年で倍以上に上がっているというのは驚くべき結果です。

その理由の一つとして挙げられているのが、社員の朝型勤務制度を導入したことです。

特に女性に好評のようで、夜遅くまで残業はせずに、朝6時などに出勤し、残業として残っていた仕事を通常の勤務開始時間となる8時までに行うことで、午後4時頃に退社し、子どもを保育園などへ迎えに行くことができ、家族との時間が増えるということでした。おそらく、朝は男性側が保育園に送り届けているのかもしれない。

もちろん、男性もこの制度を導入することで育児をする時間を増やすことができます。

男性が育児にかかる時間が長いほど第2子以降が生まれやすいという研究結果もございました。

そこで、県は本議会において職員の多様な働き方の推進のためフレックスタイム制の導入に伴う条例改正を提案しておりますが、県庁だけでなく県内企業に広げるためにも、朝方勤務を推奨している企業に対して助成金を出したりするなどしてはどうかと考えますが、知事の所見をお伺いします。

子育ての経済面における不安に対しても思い切った政策を打ち出した県と違う特色を出していくことは重要であります。

山本文雄議員からは、3人目を産んだら5000万円や5人産んだら1億円などの政策提言がございましたが、それぐらいのインパクトがある政策を打ち出すことも私は賛成でございます。

といいますのも、これまで様々な少子化対策を行ってきておりますが、徐々に改善している部分はあれども、県民の不安を取り除けるほどの成果が出ていないのも確かではないかと思えます。

経済面における不安を取り除くためには、仮に働いていない場合でも、最低限暮らしていけるお金は捻出でき、働くことによって子育てに使える余裕ができるという状況をつくり出せればよいのではないかと思います。

そこで、ベーシックインカムはいかがでしょうか。

ベーシックインカムによる最低限の生活は保証され、さらに働いている今の所得分が全て可処分となって、経済面での不安を感じることはなくなるのではないかと考えます。

ベーシックインカムを導入することによって働かなくなる人が増えるという意見がございましたが、ある国外の研究では、ベーシックインカムを導入した場合でも働かなくなる人間はほぼいないという結果が出たそうです。

とはいいまして、現金を給付し生活費に使われないのであれば意味がありません。

そこで、ふく割などデジタルバウチャーを活用して、県内スーパーなど生活必需品が買えるお店でのみ使える月額一律5万円などを支援する生活面の不安を払拭するような大胆な政策を導入してはどうかと考えますが、所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／松崎議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、県内企業に対するフレックスタイム制の推奨についてお答えを申し上げます。フレックスタイム制につきましては、今回、県職員向けに提案させていただいておりますけれども、働く時間帯を自由に選べるということになりますと、やはり非常に自分でどんな働き方をするかを決められるということで、効率的な生活ができる、こういうふうに言われているところでございまして、女性活躍であるとか、男性の家事育児参加、こういったところにも資するとも言われているところでございます。

実際に、このフレックスタイム制を導入されている企業さんにお話を聞きますと、超過勤務が減りますよと、こういうようなことをおっしゃられております。

また、実際にフレックスタイム制で、それで時間帯を選んで働かれている方に伺いますと、子育てと働くこと、この両立がとてもしやすくなったと言われております。

ただ、現実には、多くの企業さんがまだ導入できていなくて、その理由といたしましては、取引先との時間帯のずれが出てくるじゃないかと、こういうことがあったりとか、また、就業規則を改正しなくちゃいけませんけど、それには手続とか中身を考えたり、いろんなところで外注しなくちゃいけないのでお金もかかる、こういうような理由を言われているところでございます。

県では、このフレックスタイム制も含めて社員ファースト企業、こういったところに対し

てこういった経費なんかの助成も行っているところでございます。

これからは、さらに先進的な事例の、これをSNSで発信をさせていただく、事業者さんに対していろいろな説明をさせていただく、こういうことをしながら、一つにはフレックスタイム制、さらには、いろんな働き方改革ということもありますし、自己実現ができるような職場づくり、こういったことを広げて、働きやすい環境をつくっていく、こういったことに力を入れていきたいと考えております。

議長／地域戦略部長吉川君。

吉川地域戦略部長／私からは2点、お答えをいたします。

1点目は、ふくい創生・人口減少対策戦略において有配偶者出生率を用いるなど、政策判断のエビデンスの見直しについてお答えいたします。

ふくい創生・人口減少対策戦略におきましては、政策目標としております合計特殊出生率でございますが、議員御指摘がございましたように、既婚、未婚を問わない全女性の出生率をもとに算出する指標でございます。

この指標につきましては毎年公表されておまして、他県との比較が可能であること、一般に利用しやすいものであることなど、少子化対策として重要な指標と考えております。

一方で、有配偶者出生率につきましては、婚姻者に限定した指標でありまして、出産・子育て支援策の政策効果の分析に有効な指標であると考えます。

しかしながら、これにつきましては国勢調査を基に5年ごとにしか算出されないという欠点がございます。

したがって、それぞれの指標の特性を踏まえながら、より詳細な政策判断の材料としますため、今後、専門家の御意見も参考にしながら、それぞれの率について把握、検証してまいりたいと考えてございます。

2点目は、対象者の年齢やターゲットを絞った出会いの場の提供についてお答えをいたします。

県のマッチングシステムにおきましては、紹介からお見合いに進む場合に、やはり趣味や価値観で判断する方が多く、議員御指摘のとおり、音楽ですとか、スポーツなど、同じ楽しみを共有できる出会いの場が重要と考えてございます。

こうした出会いの場につきましては、市町や民間企業、地域の縁結びさんなどが、例えばランニングや卓球、料理を楽しむ婚活イベントを開催していますほか、県と17市町で構成しますふくい結婚応援協議会というのがございます。

これが主催します20代をメインとした県内の観光地を巡る恋活バスツアーなど、年間30件程度開催されているところでございます。

今後も引き続き、県だけではなく、市町や様々な団体とも連携しながら、趣味を通して同じ楽しみを共有できるような出会いの場をどんどん増やしてまいりまして、結婚を希望する方の出会いを県としても応援していきたいと考えてございます。

議長／健康福祉部長服部君。

服部健康福祉部長／私からは2点、お答え申し上げます。

最初に、福井県の合計特殊出生率の推移を含めたここ数年の子育て政策の分析についてお答えを申し上げます。

ここ数年、本県の合計特殊出生率は減少傾向にございますが、全国と比べますと、その減少率は緩やかとなっております。

また、令和3年の合計特殊出生率は1.57と、これは全国が1.30でございましたのが、福井県は1.57と全国7位となりますなど、高い順位を維持し続けております。

このように、高い順位を維持できているのは、保育料無償化の対象拡充や、不妊治療費助成の充実、在宅育児の応援などにより、本県は安心して子どもを産み育てられるというイメージがより多くの方に定着しているからと分析しております。

他方、2030年までに1.80を達成するという目標に向けては順調に推移しているとは言いがたいと考えております。

子育て世帯からは、経済的、精神的、体力的な負担が重いという声が強いため、子育て世代のニーズを的確に把握しながら、さらなる負担軽減策を最大限に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、デジタルバウチャーを活用した生活面の不安を払拭するような施策の導入についてお答えを申し上げます。

昨年、県内の子育て世代を対象として実施したアンケート調査では、子どもを産まない理由として、お金がかかるとの回答が約77%と圧倒的に多くなりました。

このため、人口減少対策として、子育て世帯の経済的負担を軽減するための大胆な施策が必要だと考えております。

本県では妊娠届、出産届の際に、合計10万円を支給する事業を全市町が開始したところでございます。

来年度導入予定のデジタル通貨をこの支給にも活用できるように検討を進めております。

また、全ての子育て世帯にふく割を配布するなど、直接的な給付による経済的な支援を進めてきております。

他方、このような給付型の支援に加えまして、子育て世代が必要なサービスを受ける場合に経済的負担が少なくなるような支援も人口減少対策としては有効だと考えております。

これまでも、保育料無償化、医療費無償化、本一の不妊治療費助成などを実施してきておりますが、さらなる経済的負担の軽減に向けた支援の充実を最大限に進めていきたいと考えております。

議長／松崎君。

松崎議員／ありがとうございました。

本当に、人口減少対策、本気で取り組まないと、なかなか僕も将来、やっぱり福井県の将来、本当に不安だなと思うところもございますので、ぜひともより一層の子育て支援等をお願いしたいと思いますし、また、婚活政策も、よければ政治が趣味だという方を紹介し

ていただければと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、教育政策についてでございます。

人口減少対策として、若者が福井に帰ってこないという問題もございます。

福井の魅力度の向上はもちろん、福井県に誇りを持つということも大切です。

児童や学生の段階からライフプランを立てることを授業に盛り込むなどしておりますが、それと同じくらい文化を守っていくということも子どもが誇りを持つ上では重要なことかと思えます。

福井県には、長い歴史の中で築いてきた寺社仏閣などの文化財が多くあります。

これらの文化財はインフラ等と同じように修繕の時期が来ているものも多くございます。

県では、5年度当初予算において文化財の修繕費用の支援を盛り込んでおりますが、ここに県指定など、より多くの文化財を対象として支援をすることで、子どもたちの文化を大切にすの心育成や、あるいは来年春の新幹線開業に向けた準備を行っていく必要があると思えますが、所見をお伺いします。

話は変わりますが、部活動の地域クラブ以降の話が出てから、親御さんより部活がなくなるという話を子どもから聞いたというお話をよく聞きます。

そのたびに、より詳しく私の方からも説明しておりますが、この勘違いが多いのは学校における子どもや親御さんへの説明が不足しているということではないかと考えます。

そこで、改めて、部活動の地域移行について現存する部活動がなくなるということがありえるのか、詳しい方針をお伺いしますとともに、学校における改めての説明会の開催など検討すべきかと思えますが、所見をお伺いします。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から2点、お答えさせていただきます。

まず、文化財修理の支援についてでございます。

文化財修理につきましては、国指定のものは国庫補助残の3分の1を、また、県指定のものは2分の1を県が補助するなど、大切な文化財の維持継承について支援を行っているところでございます。

ただ、県内には多くの文化財がございます。

国指定等でも436件、県指定でも421件ございます。

緊急度や損傷度の度合いなどを踏まえ、国や市町と検討しながら優先順位をつけて事業を進めているところであります。

こうした中、近年、大規模な修理が必要な案件が出ておまして、県全体の適切な文化財修理を実施していくため、今回、新たに福井の文化財を未来へプロジェクトを計上いたしまして、修理事業予算の拡大を図ったところでございます。

なお、児童生徒を対象とした出前授業や、また、修理現場を体験する文化財ジュニア探検隊も実施しまして、子どもたちの文化財保護への関心も高めているところでございます。

次に、部活動の地域移行についての方針、また、学校における説明会の開催についてのお尋ねでございます。

中学校の部活動の地域移行につきましては、国の方針を踏まえ、休日を対象に地域に移行するものでございます。

今年度、モデル事業を実施した市町は4月から、ほかの市町については現2年生が中心となる夏頃からと、市町によって地域移行を開始時期は分かれています。生徒保護者への説明会については、早い市町では3月頃から開催されると聞いております。

今後、少しでも早く保護者への情報提供をするよう市町を促してまいりたいと思います。

議長／松崎君。

松崎議員／ありがとうございます。

本当に、小浜市も大変文化財が多いところなんですけど、本当に、恥ずかしいぐらい屋根がもう穴が空いていたりというところが多くございますので、ぜひよろしく願いいたします。

あと、本当に、地域クラブ移行は難しいところなんですけど、どこから話をどう聞いているのか分からないんですけど、本当に親御さんからよく聞くので、またよろしく願いいたします。

続いて、最後に、産業政策についてお伺いさせていただきます。

人口減少に歯止めをかけるために欠かせないのが雇用の創出であります。

岸田総理より、スタートアップ育成5か年計画が発表されました。

スタートアップへの年間投資額を、現在の8000億円から5年で10倍以上の10兆円規模に引き上げる目標を掲げました。

将来に向けてユニコーン企業を100社創出し、スタートアップ企業を10万社創出するという目標も掲げております。

目標達成に向けての3つの方針として、企業経験者が助言役となるメンターによる支援事業の育成規模を年間70人から5年後に500人に拡大、創業者などが保有する株式を売却してスタートアップに再投資する場合の優遇税制を整備、ストックオプション税制の権利行使機関も延長、スタートアップの成長に資するスタートアップの既存発行株式の取得に税制措置を示しております。

県でも、スタートアップにかかる費用の一部を支援し起業しやすい予算をつけております。

そのおかげもあり、起業に対する負担は減っているのだろうと感じます。

ただ、そこから事業を継続することも大変です。

起業に限らず、県で行っている園芸カレッジや、漁業カレッジなども、事業を始めるきっかけとしてはとてもよいですが、長続きしている方が少ないということが産業常任委員会でも議論になりました。

県内ベンチャー及びスタートアップ企業を支援するなど、県内の若手起業家の後押しとなる今回の政府のスタートアップ育成5か年計画に基づいて、福井県でも何か計画を立てる予定はあるのか方針をお伺いします。

アメリカのシリコンバレーで有名なGAFAMなどの創業者は、ほとんどが大学時代などコミュニティの中で起業し大企業へと成長したことから、今回の政府の計画の中にも大

学発スタートアップの本格強化が盛り込まれております。

学生同士、あるいは学生と企業の商品開発や企業に向けた交流の機会を増やしてはどうかと考えますが、所見をお伺いします。

今後の成長産業として半導体を取り扱っていくことは重要です。

1980年代、日本は記憶用供給半導体において世界シェア5割を誇っておりました。

しかし、アメリカの強烈的な巻き返しにより、水平分業の流れについていけず、国際競争から脱落いたしました。

そして、2000年代、研究開発や量産に巨額の費用がかかる最先端分野から一斉に手を引きました。

その結果、日本は最先端半導体においては空白地帯となりました。

しかし、昨年10月の岸田総理の所信表明演説の中で、大きな経済効果・雇用創出が見込まれ、経済安全保障の要となる半導体には、今後特に力を入れる。

この分野に官民の投資を集める力と力を込めておっしゃいました。

その言葉どおり、政府として、熊本のTSMC、こちらは台湾の半導体メーカーでございますが、その新工場に投資額の半分近い最大4760円の補助金を投入する予定です。

国内生産拠点の再強化と、それに伴う地域と関連産業の再活性化という日本の目指す経済再生の姿として熊本に注目をしております。

このTSMCの熊本進出發表に関連して、2024年には東京エレクトロンや富士フィルムなど多くの国内企業も半導体関連工業などの新設を予定しており、九州がシリコンアイランドになりつつあります。

その経済効果は10年間で4兆円とも試算され、雇用環境や賃金にも好影響を与えているようです。

TSMCのエンジニア募集要項には、新卒社員の初任給が大学学部卒で28万円、修士修了で32万円と、知事が以前から県内の企業誘致の一つの基準としている都会並みの給料水準を軽くクリアする好待遇が掲載されております。

こうした国内の流れから、かつての日本を取り戻す意味でも、最先端半導体の参加を目指し、東京エレクトロン元社長の東哲朗氏が昨年8月にラピダスという会社を設立するなど、日本の半導体産業は成長期を迎えていると考えます。

半導体はこれから何十年と発展していくデジタル技術に欠かせない部品であり、この先衰退していくことが考えにくい産業であります。

県は今後、県営産業団地の設置を計画しておりますが、こういった工場等が来ることにより、この先長い間、多くの雇用を生み出すことが可能と考えます。

そこで、県営産業団地において国内半導体メーカーや関連企業を誘致し、福井県版シリコンバレーの形成を図ってはどうかと考えますが、所見を伺います。

また、現在、ウクライナ情勢などの影響による物価高騰など日本では大変厳しい状況が続いております。

今回の危機から、あらゆる産業において国内生産が注目され始めております。

その生産においても、電力問題など日本では原材料が手に入らず輸入に頼っている分野での高騰は避けられないものとなっておりますが、福井県には原子力発電があり、国内生産

と呼べる電力で日本を助けているというふうを考えております。
今こそ国内産業を見直し、多くの産業分野において国産化により強い日本を取り戻していくべきときに来ているのではないかと考えます。
最後に、県内企業を強く育てていくための支援を拡充して行くべきだと考えますが、知事に所見をお伺いします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、県内企業を強く育てていく支援についてお答えを申し上げます。
福井県の産業というのは、もう御案内のとおり、小さくても非常にシェアが大きい、そういうような企業であったりとか、また、例えば最近で言えば、宇宙産業のように、そうした企業さんが集まって一つの大きな産業に育てていく力もあるということで、ものづくりの県という地位を得ているのかと思っているところでございます。
御指摘いただきましたように、現下のエネルギー価格、それから、物価の高騰、こういう中で、大変いろんな企業さんの経営環境は厳しい状況にあるわけでございますけれども、そういう中でも、やはりこういったものづくりの技術、それから、人材力を生かす、こういう中で、特に独自性のあるような、さらには付加価値の高いものづくりを進めていくことが重要なんだろうと考えております。
そういうことで、新しい経済ビジョンを策定いたしておりますけれども、この中でも、例えば産総研のようなところと独自の研究開発を行っていくとか、また、企業の規模にかかわらず、前向きな設備投資を行っていくところ、こうしたところの支援を強化して、それで価値づくり産業の育成を行っていきたいと考えているところでございます。
そして、そこで生まれた価値を用いて、今度は例えば賃上げであるとか、リスクリング、さらには働き方改革、自己実現の場、こういった人材の育成とか確保に生かしていただいたりとか、また、例えばDXを活用するとか、両利きの経営とか言いますけれども、一方で、今まで強かったところをさらに生かしていく、その上で新しい分野にも出て行く、こういう両利きの経営のように、成長するような経営改革を行っていく、そういうことで足腰の強い経営体質に変えていくようなことを進めていきたいと考えているところでございます。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは3点、お答えを申し上げます。
まず1点目、若手起業家の後押しとなるスタートアップ育成計画についてお答えいたします。
政府で策定しておりますスタートアップ育成5か年計画に記載されております若手起業家の育成等につきましては、現在、県のほうで策定中の新たな経済ビジョンにおいて福井型エコシステムによるチャレンジ応援として、主要プロジェクトの一つに位置づけているところでございます。

具体的には、国の計画の中でも柱として掲げられております人材ネットワークの構築ですとか、資金供給の強化といった点につきまして、これまで県においても先輩起業家による経営塾やセミナーの開催ですとか、本年度で8回目になります福井ベンチャーピッチを行ってまいりましたが、こうした取組に加えまして、ネクストベンチャーとっております、創業して間もない若手の経営者の方々に特化した勉強会の開催ですとか、幅広い方が開催しやすいミニピッチを開催していくなど、機運醸成から上場の支援まで一気通貫の支援を強化してまいりたいと考えております。

今後とも、成長段階に応じた経営戦略の磨き上げや資金調達への支援、あるいは若手起業家や成長意欲のある起業家の発掘など行いまして、県内産業の新陳代謝を促していきたいと考えております。

続きまして、2点目、学生の起業に向けた交友機会の増加についてお答え申し上げます。不確実性の高い社会においても県内経済を持続的に発展させていくためには、既成概念にとらわれず、柔軟な思考を持つ学生や若者の方々に、企業マインドを醸成するとともに、資金面など様々な壁を越えて活躍できるように支援していくことが必要であると考えております。

また、御指摘の交流機会を増やすということも大変重要な観点であろうと考えております。このため、今年度から、起業に関心のある学生や若者の育成プロモーターというものを実施してございます。

今年度は24名の方に参加いただいておりますけれども、そのうち7割は学生の方であります。

こうした方々を対象に、先輩起業家によるブラッシュアップですとか、同じ志を持つ仲間同士でのコミュニティの形成を支援しているところでございます。

また、このほか、御紹介いただきました学生起業応援補助金ということで、起業時の初期経費の計上もしているところでございます。

また、創業に限らず、事業承継という形で活躍いただくということもあると考えておりますし、あるいは起業のほうが、意欲ある学生や若者の方の独創的なアイデアを活用して新規事業の展開ですとか、商品開発等につなげていくということも十分考えられると思っております。

こうした動きがより活発になるよう、県としましても、学生や若者と多様な業種、職種の人たちが交流してパートナーを見つけ、アイデアを高めて切磋琢磨していけるような場、そういったものを広く設けていきたいと考えております。

最後に、県営産業団地への誘致起業についてお答えを申し上げます。

県営産業団地ですけれども、福井の産業を次世代の世界とつなぎ飛躍させるイノベーション拠点ということをコンセプトに整備を進めることとしておりまして、都会並みに給与水準が高く、県内企業と連携してイノベーションを起こす質の高い企業を誘致していきたいと考えております。

御指摘のとおり半導体産業は、今後も成長が見込める産業の一つであると認識しておりますが、県としましては、特定の業種にこだわることなく、将来の北陸新幹線開通も見据えて、各市とも協力しながら企業誘致を進めていきたいと考えております。

例えば県営産業団地の候補の一つであります小浜市におきましては、特に関西との往来時間が今後、飛躍的に短縮するという事も踏まえますと、研究者ですとか、IT人材など都会の高度人材が集まる研究開発拠点、こうしたものを重点的なターゲットとしていくことが考えられると考えております。

議長／松崎君。

松崎議員／ありがとうございました。

本当にこの雇用の創出というのが一番、地元民も期待しているところでありまして、この間もかなり過疎化が進んでいる、人口が減っているところのある一人の女性の方が、大分こう田畑も荒廃している中で、本当に早く企業でも何でもいいから取りあえず誘致して人を増やしてほしいんやというお話もございました。

それぐらい悲惨なところも、多いところもなっておりますので、本当にこの企業誘致、あるいは雇用の創出というところ、ぜひ力を入れて今後やっていただきたいなと思います。多少、時間が余りましたが、以上で私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、松崎君の質問は終了いたしました。

兼井君。

なお、兼井君より、資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

兼井議員／自民党福井県議会の兼井大です。

質問通告に従い、4項目、12点について質問と提言をさせていただきます。

先日、岸田総理の福井県視察時に、厚生常任委員長として大雪に関する状況説明、要望に続き、知事、坂井市長、おおい町長からの子育て政策説明と、父兄等約10名の方々との子ども政策対話に同行させていただきました。

知事が、ふく育県は日本一幸福な子育て県の取り組みとして、親も子も生き生きと過ごせる社会や、希望する学びと結婚・出産がかなう社会について説明をされているときに感じたことから、まず、1項目目、出会い・結婚・子育て環境支援について伺います。

県は、教育水準の高さ、体力、不登校児童の少なさ1位、学力3位、子どものチャレンジ率4位に加えて、子育てのしやすさ、共働き率、待機児童ゼロ、夫の子育て参加3位、経済的豊かさ5位の子育て環境に、子ども1人当たりの子育て支援額全国1位の福井県、さらには全天候型遊び場を全市町に整備するなど、積極的に取り組みをされております。

しかし、実際の県内子育て世代はもちろん、福井県民が自覚しているかどうかが大切だと思いますが、まだまだ伝わっていないことがあるのではないのでしょうか。

そこで、伺います。

「親超優遇！ふく育県」のテレビCMを都市圏で放映との予定ですが、県外へのPRに加えて、県民が自ら福井県を自慢するように、ふく育県であることを自覚するための取組も

必要ではないでしょうか。

知事の所見を伺います。

次に、小学校の校庭の芝生ファンについて伺います。

先日、校庭の芝生化に取り組み地域で実行委員会を立ち上げられている方々からお話をお聞きする機会がありました。

理事者の皆様、小学校の校庭を芝生化したいという声を聞いたらどう感じるでしょうか。

最初に思うことは、芝生化する費用と維持管理の費用の心配ではないでしょうか。

私もそうでした。

タブレットのほうにお配りした配布した資料で、鳥取県の鳥取方式の芝生化に関するパンフレットでも、Q&Aの最初に書かれていました。

費用は、ポット苗方式の場合はポット苗・芝刈り機・スプリンクラーなどで従来の施工方法の10分の1程度の平米1000円以内とのことです。

また、年間の維持管理費用は平米100円以下も可能とのことです。

さらに、維持管理の作業については、当然、芝刈りや、水やり、肥料など必要になりますが、ロボット掃除機のような草刈りやスプリンクラー、肥料散布機なども活用し、地域の区長さんに地域住民、保護者の方々が共同し取り組む計画を話されていました。

次に、既に小学校の校庭が芝生化されていたら皆様もどう感じるでしょうか。

少子化、人口減少が常識になり、小学校再編の議論が必要な地域は年々増加している中、子どもたちがはだしで校庭を走り回れることは本当に素晴らしいことではないでしょうか。もちろん心配な点も思いつくと思いますが、配布させていただきました資料のQ&Aでもいろいろ説明をされております。

さて、小学校の校庭の話なぜ県に伝えるのか疑問をお持ちの方もいらっしゃると思いますが、それはもう一つ配布させていただきました資料のとおり、鳥取県が小学校の校庭芝生事業へ補助金を持たれていて、その補助対象は市町及び保護者、地域の方々に組織する実行委員会も含まれていて、なお、市町の自己負担は義務ではないとする事業に取り組まれているからです。

先ほど、福井県の子育て環境のすばらしさを取り上げさせていただきました。

全天候型の子どもの遊び場も大変重要な政策ですが、それに加えて、ぜひ県内の小学校でも、天気の良い日には自然の中で芝生の上を元気にはだしで歩き回り、大きな声を上げながら遊べる環境を子どもたちに大人が準備するべきではないでしょうか。

以前、委員会でも発言させていただきましたが、もうすぐ訪れる花粉症の時期になりますと、昔の子どもの頃、山の中を走り回って遊んでいたんだという方々からお話をお聞きしますが、今は夏は熱中症、過ごしやすい季節にはクマ出没警報などで、外で遊びたくても遊べない環境をこれも私たち大人がつくってきてしまったのではないのでしょうか。

そこで、伺います。

子どもたちを健やかに育てる環境づくりを進めるため、今、全国から注目を浴びている低コストで合理的な鳥取方式の芝生化のノウハウを活用し、希望する小学校の校庭芝生化を支援する補助金の検討を進めるべきと考えますが、所見を伺います。

次に、福井県民社会貢献活動推進計画案について伺います。

社会情勢の変化に合わせ改定を取り組まれてきた県民社会貢献活動推進計画の改定案の重点項目として、若者の参加を促進するために、若者に届く情報発信と仲間づくりが挙げられています。

県の県民の社会貢献活動に関する調査によると、活動を行う上で大事なことへの回答では、活動していて楽しさが感じられることが50%と最も多い結果となっております。

そこで、伺います。

若者の参加を促進するために、若者は何を楽しいと感じ、どきどきしたり、刺激を感じると県は考えているのか、また、それを踏まえて推進する取組をお聞かせください。

さらに、社会貢献活動への参加は若者にとって自然な環境での男女の出会いにつながると考えます。

令和3年9月一般質問でも、20代の女性の方からお聞きした声を基に、男女の自然の出会いについて提案させていただきました。

その際にも、アンケート結果では、自然な出会いを待ちたいという回答が最も多かったと答弁をいただきました。

そこで、伺います。

希望する結婚、出産がかなうふく育県のためにも、男女の自然な出会いの場としての社会貢献活動推進も大きな目標にするべきではないでしょうか、所見を伺います。

次に、多産歓迎への価値観の改革の必要性について伺います。

子どもを生むことができる世代の女性数減少が続く中、子育て支援制度の教科だけでは出生率の回復や、人口減少対策につなげるのは難しいのではないのでしょうか。

男女の出会い・恋愛・結婚、そして、出産に対する考え方や価値観が大きく変わってきたことこそが一番大きく、根底の課題ではないのでしょうか。

もちろん、いただける支援はありがたいのは当然です。

そして、それも大切なことです。

ですが、社会全体を、多産を望む価値観に変えていく取組が本当に大切ではないでしょうか。

以前から違和感があったことを一つ、子育てを社会全体で応援する、その応援とは、力を貸して助けるや、励ますようなイメージで、自分もそうありたいと誰もが羨むような社会にするべきではないのでしょうか。

そこで、伺います。

1人より2人、2人より3人というように、夫婦はもちろん、御近所、地域、お勤め先の企業も、誰もが多産を望む社会へと価値観を変化させることが必要と考えますが、所見を伺うとともに、具体的なお考えがあればお聞かせください。

次に、2項目目、福井の森林・林業基本計画について伺います。

先日、林業で起業された青年経済人と話をさせていただく機会がありました。

地方へ移住し、林業分野で就職し働く方を紹介している報道はよく目にしますが、生まれ育った地域で地域経済に貢献し、地域を盛り上げたい志を持ち林業で起業されている若い方を本当に頼もしく感じました。

福井県の森林面積は31万2000平米で、県土の75%を占めております。

その中でも大野市は一番大きな7万5825平米で市の87%が森林となっています。

四季折々の季節を山の景色の変化で感じることに幸せを感じるとともに、県内のこの山々を資産として活用することが大切なことだと感じております。

そして、県も基本理念「育てる林業から、儲ける林業・稼げる林業」というものを掲げ、ふくい森林・林業基本計画に取り組みられていますが、その進捗状況について伺います。

特に、基本計画の中の主伐の促進による循環型林業経営と資源の有効活用の促進について、木材加工流通体制の強化による県産材の利用拡大のための大規模工場の誘致によるB材需要の拡大の進捗状況についてお伺いします。

また、もうける林業・稼げる林業の推進により、競争力のある林業事業者、担い手は育成されているのかお聞かせください。

次に、恐竜博物館からの県内周遊観光について伺います。

知事の提案理由の説明はもちろん、政治に関わる方々の常識、そして、キーワード、キャッチコピーとなっているのが、「念願の北陸新幹線福井敦賀開業を1年後に迎え、福井県は100年に一度のチャンスを迎えている」です。

私も何か挨拶をさせていただく際には、中部縦貫自動車道を合わせて使わせていただいております。

そして、沿線自治体での取組も日々ニュースや新聞で報道され、盛り上がりを感じています。

福井県への来訪者が増加するための取組ももちろん重要ですが、開業効果を一過性で終わらせてしまうことがないように、何度も福井県に来ていただく仕組みづくりが必要ではないでしょうか。

そのためにも、沿線という線から福井県という面への幅の広がりについて伺います。

正直、沿線地域とそれ以外の地域の温度差があること、そして、その温度差を一日でも早く解消する取組が来訪者から移住定住へつなげる大切なポイントになるのではないのでしょうか。

12月議会の一般質問、全国旅行支援事業を契機とした関係人口の増加、移住定住へつなげていくための仕組みづくりについて、知事から、県内に3回目まで来た人と、4回目以降では、3回目だと移住したいという希望は5%ぐらいなのが、4回目になると急に10%に上がる統計との答弁をいただきました。

来訪回数を増やすためにも、点から線へ、そして面へと、福井県の魅力を知っていただき、何度も福井県へ来訪していただくために戦略的な取り組みが必要ではないのでしょうか。

県では、観光エージェント等と連携を強化しながら、観光資源を生かした観光誘客の推進に取り組まれています。

そこで、伺います。

観光ルートや地元の私たちでは見落としている観光資源の掘り起こしなど、様々な成果を上げられていると思いますが、どのような成果があったのか、その成果の中でも、今回は特にリニューアルオープン直前の恐竜博物館をメインにした取組をお聞かせください。

また、県が支援している福井駅から恐竜博物館直通の恐竜バスの利用状況と反響、さらに今後、福井駅から恐竜博物館の直通便以外にも観光周遊の移動手段となるルート等、北陸

新幹線利用の来館者が知らない県内の魅力を提案するコース開発状況などについて知事の所見を伺います。

次に、県内各地の特色ある職場素材を活用した面の広がりとして、ふくい食ブランド力向上事業について伺います。

県は、北陸新幹線開業対策として、食で稼ぐ環境を整備するため、福井の食ブランド力向上につながる飲食店の開設を支援し、魅力的な食を楽しむ場の拡大を図るふくい食のブランド力向上事業や、世界的に評価の高いシェフが料理を提供する宿泊機能を持ったレストラン オーベルジュの整備支援等に取り組まれています。

また、以前の一般質問でも触れさせていただきましたが、東京都内で漫画のこち亀にも登場する飲食店を継がれた友人から、米問屋さんから、値段の割にはおいしいお米があるから試してみたらと勧められお店でだしていましたが、評判がいいですよというメールがありました。

いちほまれではなく大野のお米でしたが、県の福井米戦略課の皆さんの日々の取組の成果が至るところで現れていることに感謝するとともに、来訪者に県内の様々な特産品をそれぞれの地域で食べていただき、一つでも多くの福井の食を知っていただきたいと思いました。

さて、ふくい食のブランド力向上事業は2時募集が2022年8月に行われましたが、これまで5件が採用されたとお聞きいたしました。

県内各市町にはそれぞれが全国、世界に通用するすばらしい素材があることは皆様もご存知のとおりですが、ぜひ県内各市町にあるその食材をその産地で、本物の最高のロケーションの中で食べていただくことが、全国、世界の方々の最高のおもてなしになると考えます。

そこで、伺います。

新幹線開業効果を一過性の盛り上がりにしてしまわないよう、本物のブランド力につなげるために、県内各地域のより多くの事業者の方々に挑戦していただける環境づくりが急務ではないでしょうか。

所見を伺います。

最後に、4項目目、小規模集落の維持活性化について、2点伺います。

先般、ニュースで、50歳未婚率が急上昇し2、020年には男性28%、女性17%となり、特に女性の率が急激に上昇しているというニュースや、出生数が激減し、2020年には初めて80万人を下回る予想で、30年後には出産適齢期になる女性が減り、少子化が少子化を招く悪循環の結果、年50万人の出生数になる可能性という記事を目にしました。

少子化が少子化を招く悪循環は、既に過疎地域では現実のものとなっている中、外れることのない将来人口推計を基に、福井県、そして各市町、各地域でどのような変化が起こるのか県民に分かりやすく伝え、現実的な対応へ導く政策が重要だと再認識いたしました。そこで、今回は住民の方が生活している地域で懸念されている小規模集落のことについて伺います。

空き家対策については、市町と連携し、空き家情報バンクの運営や、取得・リフォーム、老朽空き家への除去への支援など、増加抑制に加えて、空き家活用コンテストなどを実施

されております。

また、各市町が策定した集落活性化計画に基づき、支援事業補助金や、持続可能な相互コミュニティを実現するために、地域外の人材の活用や民間企業との連携による課題解決策の実施・検証を行うモデル地区を支援する自治体コミュニティモデル事業など、持続可能な地域づくりに取り組まれています。

そこで、伺います。

県内の小規模集落や、令和4年度には2919集落中312集落の高齢化集落数の推移を伺うとともに、今後の小規模高齢化集落の機能の維持や確保のための対策とそのスケジュールについて伺います。

最後に、集落活性化対策について伺います。

県は後方支援、市町が直接的な支援という役割分担の中で取り組まれておりますが、現実には、高齢化集落でも空き屋が年々増加しているのが現状で、その増加のスピードをほんの少し遅らせているのが現状ではないでしょうか。

県内の過疎地域に限らず、都市部の集落も同じ課題が出てきているのではないかと思います。

地域活性化やまちづくりの支援も市町と共同で取り組まれ、成功事例もホームページで確認させていただいておりますが、一過性の盛り上がりになってしまうこともあるのではないかと思います。

活性化に挑戦するにも、人口減少・少子高齢化により活動の担い手不足により、集落によっては、単独では地域運営が困難になりつつあるのではないのでしょうか。

これまでも市町と連携し持続可能な地域づくりへ様々な支援に取り組まれていたと思いますが、担い手を確保するためにも、新たに広域的な組織を立ち上げ支援するなど、市町と連携し、支援の在り方を転換する必要があるのではないかと考えます。

そこで、伺います。

活性化や存続を目指して挑戦する集落や地域をより強力に支援するため、県と市町が連携して複数の集落の広域的な地域運営組織の立ち上げを支援するなど、それぞれ地域の特性に合った支援を行い、好事例をつくり上げ県内全域へ水平展開することが急務と考えますが、所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／兼井議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、県内へのPRに加え、ふく育県を県民が自慢し、自覚するための取り組みについてお答えを申し上げます。

福井県は日本一の子育て応援県ということで、ふく育県ということを標榜させていただいております。

ほかに類のないような大胆な子育て支援策をいろいろと展開をさせていただいているところでございまして、今週から、首都圏、中京圏、関西圏、大都市圏においてテレビCMをさせていただいておりますし、また、全国紙で広告も出させていただき、そのほかSNS

を活用したりとか、YouTuberのカズさんなんかにも男性子育て支援の対談なんかもしていただいて、大変好評だと聞いているところでございます。

こうした子育て支援のこれまでの効果として、県内でも子育てのしやすさが自慢だという民間の企業さんが全国で調査をして、都道府県ごとのランキングをつけておりますけれども、この中でも福井県が、子育てがしやすい県だと、自慢できるという県民が全国で一番多い、こういうことでございます。

ただ、これは他県の皆さんにもっと知っていただく、そのためにはさらにそういった政策を充実する、また、県民の皆さんにそういったものを実感していただくことが重要だろうというふうに考えております。

そういう意味で、今後とも、これは市や町との相談も必要ですけれども、財政的な負担もあります、例えば今の子育て、2人目から幼児教育無償化しておりますけれども、これをさらに何とか拡充していく、それから、放課後子ども教室、こういったもののサービスを充実していくとか、それから、ふく育タクシーであるとか、それから、ベビーシッター、こういったサービスも充実していく、こういったことも行って、まず県民の皆さんに実感していただく、その上で、さらに県民の皆さんにPRもさせていただこうということで、昨年11月からテレビCMもさせていただいておりますから、これからガイドブックをさらに出したりとか、さらにイベントなんかでも周知する、こういうことで県民の皆さんに知っていただいて、さらに発信ができる、このような体制を整えていきたいと考えているところでございます。

続きまして、恐竜バスの利用状況と反響、県内の魅力を提案するコースなどの開発状況についてお答えを申し上げます。

恐竜バスですけれども、令和3年の4月から運行が始まっております、車両の装飾であるとか、アテンダントさんが乗ったりとか、それからAR、こういった装置なんかがありまして大変人気を博しております。

今年度は恐竜博物館、12月の初めに臨時休館になっておりますけれども、その8か月余りの間で5800人の利用がありまして、これは昨年度に比べますと4倍以上、こういうような状況になっておりますし、また、運行の日によっては満席ということもあって、コロナ禍ですけれども好評だというふうに認識をいたしているところでございます。

また、いろんなツアーを造成していくということで、新幹線に向けまして、令和3年度から大手の旅行会社なども含めてツアーの造成を、今までの既存の観光地もありますけれども、それ以外の新しいところも絡めながらつくらせていただいているところでございます。これによりまして、今回の取組をする前、令和元年度と比べて、年内までの9か月の状況ですけれども、3倍に、この新しいツアーの造成が増えて、47件できているというようなことでもございます。

例えばですけれども、恐竜博物館、これだけじゃなくて、ここに大野の城下、こういったところを散策できるようにして、さらに六呂師高原の星空ハンモック、こういったものも絡めたルートを設定させていただきましたところ、8割を超えるような売上げ、全体コース、何回もやっておりますけれども、全体を通して8割を超えるような人気を博しているということでございまして、県内いいところいっぱいあります。

それにいろんな結びつけないといけませんけれども、こうした新しいコースも活用しながら福井県の観光の魅力をさらに高めていきたいと考えているところでございます。そのほかにつきましては、担当より御答弁申し上げます。

議長／地域戦略部長吉川君。

吉川地域戦略部長／私から4点、お答えをいたします。

1点目は、若者の社会貢献活動参加の推進策についてお答えをいたします。

国の社会生活基本調査によりますと、まちづくり、スポーツ、文化、芸術、子どもを対象とした活動などの分野で若者のボランティア行動者率が全国的に高く、本県におきましても同様の傾向となっております。

また、県内で活動している若者グループとの意見交換では、自分たちがやりたいことを仲間と一緒に実行し、それが地域の役に立っていると実感することにより、楽しさや活動継続への刺激を感じるとの意見が聞かれたところでございます。

これらの意見を踏まえまして、今回策定しています福井県県民社会貢献活動推進計画案におきましては、地域のにぎわいづくりやスポーツ、文化に関する活動など、若者がおもしろい、やってみたいと感じる活動の独自の企画づくりに対する支援につきまして、新たに取り組む施策として位置づけておりまして、来年度から実行に移していきたいというふうに考えてございます。

2点目は、男女の自然な出会いの場としての社会貢献活動推進についてお答えをいたします。

県が行いました結婚に関する調査では、議員御指摘のとおり、自然な出会いを待ちたいと考えている若者が男女ともに30%を超えております。

地域の活性化や課題解決等に取り組む社会貢献活動に参加し、同じ意識、興味関心を持つ仲間と一緒に活動することは、まさしく自然な出会いの機会であり、こうした機械を増やしていくためには、まずは若者の社会貢献活動への参加を促していくことが重要となると考えてございます。

今回の計画案におきましては、SNSを活用した情報発信のほか、特にまちづくりや文化、スポーツなど、若者が参加しやすい活動の企画、運営に対する支援などによりまして、若者の参加を促進することとしており、あわせて自然な出会いの場の創出につなげてまいりたいと考えてございます。

3点目、4点目につきましては、小規模集落の維持活性化についてでございます。

まず3点目は、小規模高齢化集落数の推移と今後の機能維持、確保のための対策とそのスケジュールについてお答えいたします。

本県の65歳以上の高齢者が半数以上を占めます高齢化集落数は、統計を取り始めました平成21年4月現在では104集落であったものが、令和4年には312集落に増加しております。そのうち50世帯未満の小規模集落数は103集落から274集落に増加しているところでございます。

その対策としましては、これまで県では地域のつながりを深める拠点の整備、ふるさと茶

屋ですとか、買い物や通院のためのバスの運行など、地域の実情に応じまして市町が企画、立案した施策について支援を講じているところがございます。

このほか、市町の計画に基づく対策を支援する集落活性化支援事業補助金につきましては、本年度をもって事業期間が終了いたしますけれども、これは市町からも御要望の多い事業でございますので、これまでの支援に加えまして、コロナ禍で中断した地域活動の再興も必要であると考えておりまして、今後の予算編成において検討してまいります。

4点目は、市町と連携した集落活性化対策についてでございます。

議員御指摘のとおり、担い手不足に陥っている集落において活動を継続していくためには、複数の集落が協力する仕組みづくりは大変重要であるというふうに認識しております。

こうしたことから県におきましては、既に複数の集落で行っている活動についても支援を行っておりまして、具体的に申し上げますと、草刈りですとか側溝の泥上げ等を複数の集落で実施するなど、一部の県内の地域におきましては、広域的な話し合いの場を持ってこのような対策を実施し、一定の成果を上げているというふうに考えてございます。

県としましては、こうした支援を引き実施していきたいと考えておりまして、今後の予算編成において検討していくとともに、こうした中で生まれました有効事例につきましては、県と市町の職員からなる課題解決チームというのを組織しております。

ここにおいて、適宜情報を共有しまして、県内全域に水平展開をしてまいりたいというふうに考えてございます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私から2点、まず観光資源の掘り起こしの成果と、恐竜博物館をメインとした取組についてお答えを申し上げます。

私たちが日常的に接しております景観あるいは食文化などにつきましても、県外の人にとっては新鮮で好奇心をかき立てる対象となり得ることから、これらを新しい観光資源として発掘いたしまして、旅行商品に造成することは誘客促進に大変有効であると考えております。

事例を申し上げますと、旅行会社から本県独自の発酵文化あるいはおろしそばなどは県外の人にも非常に訴求力があるという助言を受けましたので、今年度、福井の発酵食品文化を学ぶツアーあるいはそばの名店を巡るツアーなどの旅行商品を造成しております。

例えば、そばのツアーでは3か月で150名の方に参加をいただいております。

今後こうした素材の発掘と磨き上げを行ってまいります。

それから、恐竜博物館をメインといたしましたツアーにつきましては、大野の城下町散策あるいは丹南の伝統工芸体験、三方五湖などなど、広域周遊ツアーとすることで、新たな魅力をつくりまして、観光客が恐竜博物館を核といたしまして、県内全域で本県の魅力を何度も楽しんでいただける商品づくりを引き続き展開してまいります。

続きまして、本県の食ブランド力につなげるため、多くの事業者挑戦していただける環境づくりについての御質問でございます。

福井の食ブランド向上事業は、北陸新幹線福井・敦賀開業に向けまして、実力派のシェフ

が県産食材の魅力を引き出した絶品料理を提供する飲食店を県内に増やすことで、全国から誘客拡大にもつなげてまいるとい目標を持ってございます。

また、国内外の富裕層に対しまして、産地に近い海岸沿いあるいは里山地区、景勝地域等々で食を楽しみ、ゆっくり滞在してもらうために、複数箇所でのオーベルジュの誘致にも取り組んでおりまして、今月3日にも三国港での整備が発表されたところでございます。

このほか、ゴディバや崎陽軒など、発信力の高いブランドとコラボレーションいたしまして、県内飲食店での新しいメニューの開発、販売を進めるなどによりまして、今後も県内各地で産地ならではの食を楽しむ場を創出いたしまして、福井の食のブランド強化に努めてまいります。

議長／健康福祉部長服部君。

服部健康福祉部長／私からは1点、社会全体が多産を望む社会へ価値観を変化させることについてお答えを申し上げます。

本県の合計特殊出生率は先ほども申し上げましたとおり、1.57で全国上位の水準ではございますが、目標の1.80に向けて順調とは言いがたいと。

そのため、より多くの子どもを産み育てたいという機運を高め、社会全体で応援することは重要だというふうに考えております。

理想より子どもが少ない理由として、お金がかかる、きついの回答が多いため、本県では、第2子以降の保育園無償化などの負担軽減策を講じてまいりました。

また、子育て世帯に割引等を提供するふく育応援団は、約1800の店舗に上りまして、さらに3人以上の子どもがいる世帯には上乘せの割引等を提供いただくなど、企業も含めまして社会全体で子育てを応援する機運情勢を図ってきております。

今後も、誰もが子どもを安心して産み育てられる環境を整備すべく、市町との調整も必要ではございますが、保育料無償化の拡充、それからタクシー会社とも相談しながらということになりますけれども、ふく育タクシーの普及なども検討するとともに、テレビCM等も活用しながら、福井県全体で子育てを応援するような機運を醸成してまいりたいと考えております。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私からは、ふくい森林・林業協議会について2点お答えいたします。

1点目ですが、循環型林業経営と資源の有効活用の推進と、大規模工場の誘致の進捗状況についてお答えいたします。

県内の人工林、12万ヘクタールございますが、こちらは本格的な利用期を迎えており、充実した森林資源を有効活用するためには、山から切り出す供給体制の強化とその需要先の確保が必要となっております。

まず、供給面につきましては、今年度の県産材生産量につきましては、5年前の平成30年度の約1.3倍に当たる24万立方メートルとなる見込みでございます。

このうち、主伐による生産量につきましては5年前の1.6倍、11万立方メートルとなる見込みでございます、着実に増加しております。

また、循環型農林業経営と県産材の生産拡大を進めるため、今年度から森林の所有と経営を分離しまして、主伐による収益向上と適切な再生林を図る福井型林業経営モデルの構築に向けまして、あわら市、福井市の2地区で、木材の効率的な伐採や運搬方法などにつきまして実習を行っております。

次に、需要面につきましては、大規模工場の誘致に向けまして関心を示す企業に対しまして、施設整備に関する補助制度の説明ですとか、工場設備の候補地を紹介するなどの交渉を進めているところでございます。

私自身ですとか、必要に応じまして相手方トップに対しまして、知事がトップセールスするなど、こういった形でしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

2点目、競争力のある林業事業体、担い手の育成についてでございます。

本県の人工林を活用する大規模工場誘致の前提といたしまして、県産材の供給拡大、こちらが必要になりまして、そのためには技術力の高い人材の育成と、林業事業体の生産性の向上、これは森林組合ですとか、民間の素材生産事業者などが含まれますが、この生産性の向上が重要と考えております。

県では、福井園芸カレッジにおきまして、就業に必要な資格取得や現場研修を行いまして、林業事業体で活躍できる即戦力となる人材を育成しております、これまでに50名の修了生が県内で就業いたしました。

また、効率的な集材方法ですとか、木の価値が高まるよう丸太に加工する増材の技術ですとか、ドローンを使いまして苗木を運搬するなどの研修ですとか、こういった高性能林業機械の導入に対します支援を引き続き行っております、平成30年度から令和3年度の4年間におきまして、県の調査によりますと生産性は1割と、向上していると、こういった状況にあります。

今後も引き続き、これからの本県の林業を担います競争力のある林業事業体の育成支援に取り組んでまいります。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私からは1点、小学校の校庭の芝生化についてお答えいたします。

鳥取県は全国有数の芝の産地でありまして、芝の消費拡大とともに教育環境向上のために、もう10年以上前から学校等の校庭を芝生化する補助制度を設けていることは承知しております。

小学校校庭の芝生化に当たりましては、校庭の状況によっては排水などの整備費用が高額になるとともに、植栽後の定期的な散水や肥料散布、芝刈りなどの労働や費用を生じるため、PTAや地元自治会など、地域の方々による持続的な協力が不可欠となっております。

このような課題がございしますが、学校設置者である市町から相談があった場合には、日本スポーツ振興センターの助成割合が高い補助制度もありますし、また、国の補助制度につ

きましても、情報提供を行ってまいりたいと考えております。

議長／以上で、兼井君の質問は終了いたしました。

ここで、休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

西本恵一君。

なお、西本恵一君より、資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

西本（恵一）議員／公明党の西本恵一でございます。

まず、少子化対策についてお伺いいたします。

昨年の子どもの出生数は80万人を切ると言われております。

想定より8年ほど早く少子化が進み、厳しい状況になっております。

静かな有事と言われておりますが、こうした状況を何としても改善すべく、公明党は昨年11月に子育て応援トータルプランを示し、政府の異次元の少子化対策に対し強力な後押しをしているところであります。

翻って本県では、子育て支援の重点化を行い、子ども1人当たりの予算額が全国1位、実際に県民からは子育てしやすいと評価をされております。

一方で、全国の子育て世代や若者から、福井県が子育て支援ナンバーワンと注目されるほどには至ってはおりません。

ふく育県としての独自の取組は資料1にあるとおりでございます。確かに特色はありますが、ほかから見てうらやむほど突出しているとは言い難く、これで出生率が高くなり、県外から移住促進の引力があるかという点と弱いと思います。

子育て支援にはまだ取り組まれていない目玉が幾つもあります。

高校生までの医療費完全無料化、0から2歳児の保育料の第1子からの無償化、第2子以降の支援拡充、保育士への県独自の処遇上乗せ、保育士の離職防止や育成支援の強化、小中学校30人学級、就学援助の増額や対象拡大、高校生等奨学給付金の対象拡大、様々な理由で学校に通えない子どもの学びの確保、結婚率が2割と言われる非正規の若者支援など、圧倒的な少子化対策を他県に先駆けて導入し、2人、3人と子どもを生み育てたい、福井県に移り住みと言われるような大胆な子育て支援を行ってほしいと願います。

他県に先駆けて支援を行ったとしても、遅かれ早かれ国が同じ政策を行うようになり、県の負担は年をへるごとに少なくなっていくと思われまます。

実際、岸田首相もGDPの4%を目指すと発言をしております。

そこで、他県に先駆けて、県として異次元の少子化対策を行うことで、圧倒的な違いが分かるように福井県を大きく全国にアピールできないでしょうか。

知事の所見をお伺いいたします。

また、日本産婦人科医会施設情報調査2020によれば、全国で産婦人科施設は2006年から2020年の14年間で15%減少しており、本県でも分娩を取り扱う病院や助産院がない市町、もしくは少ない市町が多い状況であります。

分娩を取り扱う施設を増やし、安心して赤ちゃんを産む医療体制が必要だと思われませんが、県の取組について所見を伺います。

女性の育児休業取得率は、厚生労働省の雇用均等基本調査によると、2006年度以降、80%から90%程度で推進しており、本県はすばらしいことに資料3にあるように令和3年は95.9%となっております。

一見、女性の育児休業は進んでいるように見えますが、これは職場の在籍中に出産した女性に対する割合であり、出産前に退職した女性は入っておりません。

そのため、出生数を分母とした女性の育児休業率は、全国で5割程度となっております。本県では、資料4のように平成30年度の福井県民ニーズ調査から、出産子育てにより仕事を辞めた方、別の仕事に転職した方が約40%となっており、仕事を辞めたとして子育てに専念したいという方が3分の1いる一方で、職場に仕事と子育てを両立できる制度が整っていない、制度はあっても利用しにくい方が合わせて4分の1おります。

昨年4月から有期雇用労働者の所得要件が緩和されましたが、女性の非正規雇用労働者は、希望はしていても実際には取得するのが困難な場合があります。

また、一部の中小企業や零細企業などでは、正規社員でも妊娠と分かると退職させられることもあるようであります。

女性が収入を得て生活することが多くなっている中で、妊娠、出産で収入が減ることは生活を著しく厳しくいたします。

また、出産後の復職時には非正規で働く場合が多く、出産前の賃金より低くなる場合が多くあります。

パート派遣も含め、妊娠や出産において雇用主の都合で退職させられることなく、育児休業を取得し、職場復帰ができるようにしなければなりません。労働環境を改善するための県の取組について、所見をお伺いいたします。

令和3年10月に、県議会広報委員会で越前市の子育てママとの意見交換会を行いました。男性の育児の意識改革、保育園入園条件の課題、保育士の労働環境の改善などの御意見をいただきました。

私からパパ育休に対して、男性が育休を取ったとして、実際に奥さんは助かるものですかと質問したところ、利用者から、家事をできないのなら家にいるだけ邪魔で、それなら働いてお金を稼いでくれるほうがいい、育休を休暇と勘違いされては困ると手厳しい答えが返ってまいりました。

昨年10月に始まった産後パパ育休では、子どもの誕生から8週間以内に4週の休みを取ることができ、2回に分割することができます。

しかし、男性が休みを取っても家事育児の分担が進まずに、先ほどの越前市のママさんが言うとおり、とるだけ育休が少なくなるようであり、ママさんのイライラ、ストレスが上がるようであります。

株式会社コネヒトの2022年8月に行った調査では、育休中の夫の家事育児時間は44.5%が

3時間以内でありました。

男性育休取得推進の機運が高まる中で、取得率ばかりが目され、育休の質の議論が後手に回っているのではないのでしょうか。

勤務先から取得を勧奨される形で取得する育休が増え、質の低いポーズだけの取るだけ育休が増加していくことが懸念されます。

昨年の第一生命の川柳コンクールに、育休はパパも育てる休暇です、育休を取った夫が子と化したのが上位に入ったようですが、まさに世相を映しております。

男性の育休推進は大いに図るべきではありますが、多くの父親が育休における家事育児の過ごし方を知らないのではないかと思います。

そこで、男性の育休の在り方や育児への関わりを学ぶための本県の取組と、その成果をお聞きするとともに、株式会社コネヒトが提案しているように、母子手帳配付時に自治体窓口で育休ガイドブックを配付して父親にしっかりと読ませることや、住民夫婦向けのワークショップの開催、企業のマネジメント層の研修など、とるだけ育休を減らすための取組を強化すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

続いて、物価高対策についてお伺いいたします。

ロシアのウクライナ侵攻や円高により、電気代や燃料代を筆頭に生活物資のあらゆるものが値上がりをしており、この悪い物価高の傾向は今後も続くと思われ、県民生活を著しく厳しくさせております。

その中であって、県営住宅の街頭や階段、廊下の照明など、供用の部分の電気代も増え、負担している住民からLED化を求める声が上がっております。

ある県営住宅では、これまで自治会費が月1500円だったところを500円値上げして対応すると伺いました。

これまでの1500円の自治会費でも高いのに、今後は2000円です。

高齢者をはじめ、低所得者世帯が入る県営住宅の皆さんにとって大きな負担であります。

LED化すれば電気代が安くなり、省エネルギー、CO₂の削減に貢献できます。

県内に10ある県営住宅を一度にLED化するには予算もかかるため、リース方式の導入も考えられます。

困窮する住民の声をお聞きいただき、県営住宅のLED化を推進すべきと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

学校給食ですが、様々な食材が値上がりをしております。

それに加えて、コロナやインフルエンザ、大雪などにより、学年閉鎖、学級閉鎖が出てくるため、学校から前日、食材業者に納入変更の通知が来て、キャンセルまたは納入量を減らすように指示をします。

中には対応できる食材もあるのかもしれませんが、下ごしらえをして用意していた食材の量を簡単に減らすための対応ができず、結果、納入量を変えないで、伝票の数字のみ変えて対応し、業者が負担を強いられている実態があります。

生鮮食品は1週間前、パンなどは3日前と変更期日を決めている県もあると伺っていますが、業者にしわ寄せが行かないように、県立学校とともに市町に指導すべきだと思いますが所見をお伺いするとともに、高騰している食材について業者に正當に価格転嫁できて

いるか所見をお伺いいたします。

続いて、県都活性化についてお伺いいたします。

福井駅前電車通り北地区B街区は、中核としていたサービス付き高齢者向け住宅を断念し、分譲住宅に変更をしました。

また、駅前南通り地区については、この事業自体に不安定な感じを受けております。

こうした中、A街区、B街区、西部新館跡、南通り、中央3丁目など、計画どおり進めばマンションが6軒建設されます。

どれも完売すると思われませんが、節税対策や投資で購買される可能性が高く、いつまでも人が住まない住居が生まれるのではないかと懸念をしております。

先行して販売されたハピリンのマンションも夜に明かりがとれる部屋は少なく、駅前ハニー跡に建てられたマンションも完売はしておりますが、入居率は23%程度と聞いております。

実際、あるマンション販売業者は、東京の方や外国人をターゲットとしていると聞いており、新幹線が来たとしても入居率が急速に上がるとは思えません。

そこで、人があまり住まないと予想されるマンション建設ラッシュについて、県都にぎわい創生協議会では、まちづくりの影響と懸念をどのように考えているのか、所見をお伺いいたします。

A街区商業フロアの核となるフードホールの概要が発表されました。

3月から29区画分の事業者を募集し、5月末に出店者を決めます。

私にもフードホールに入りたいという方がおりましたので、仲介業者に紹介いたしました。条件が厳しく、利益が出ないため地元業者が入ることが困難ではないかと言っておりました。

再開発エリアの他の商業スペースもテナント料が高いと思われ、たとえ新幹線開業時には施設が埋まったとしても、将来的にはアオッサ1階部分のように、撤退して空き店舗が出てくるのではないかと懸念をされます。

A街区では、資材高騰などの理由で総事業費が42億円増えたようではありますが、商業施設テナント料への影響はないでしょうか、心配になります。

また、商業施設には安価な月5000円程度の従業員の駐車場の確保が必要であります。

地主とすれば、固定資産税を考えると2万円以上の月極駐車場でないとは割に合わないと言いますが、借り主はその金額では負担が大きいものであります。

安価な従業員用の駐車場確保についても懸念がされます。

商業スペースには魅力ある店舗が入ることが求められると思いますが、課題や懸念があるとすればどのようなことか、県としてどのように支援していくのか所見をお伺いいたします。

結論として、福井駅前に恒常的に人が集う目的をつくり出せるかが問われております。

したがって、経済界からアリーナ構想が出ているのもその一環であると理解しており、町なかに誘引する仕掛けづくりが求められます。

かつて私が提案をした恐竜ロードが、少々規模は小さいですが進められているので嬉しい反面、もっと見て、触れて楽しい、日本の中でここでしか経験できない空間をつくること

も必要であります。

1年後の北陸新幹線開業に向け、県都にぎわい創生協議会において、福井駅前の魅力向上にどのように取り組んでいくのか、所見をお伺いいたします。

また、中央大通りの歩道や中央分離帯など、再開発工事前は花が植えられていたと思いますが、現在は事業が中止をされております。

再開発工事中だからこそ、花を植えてほしいとの声も聞きます。

県外の方を迎えるに当たって、おもてなし、景観対策事業にこの中央大通りをはじめ、歩道や街路樹下など、花を植えて町を華やかにすることを含めてはどうでしょうか、所見をお伺いいたします。

続いて、パートナーシップ宣誓制度について伺います。

LGBTQについて、当事者から講演を聞く機会がありますが、その度に性の多様性について理解を深めることや行政の制度により生きづらさを感じている部分があれば、可能な限り解消していくことが求められていると思っております。

越前市では、昨年10月、パートナーシップ宣誓制度が県内の自治体で初めてスタートしました。

多様な性の理解を促進するとともに、制度により夫婦、家族として公営住宅での同居、税証明書の申請交付など、様々なサービスが受けられます。

今後、県内では勝山市及び鯖江市が4月に導入予定であり、あわら市や坂井市も前向きに検討しております。

市町の賛同が必要であります。県が制度を導入することにより、県内市町で同じ制度を利用することが可能になってまいります。

現在、国においては、LGBTQ理解増進法案の検討をしていますが、その成立前に性への多様性の理解を深める意味でも県としてもパートナーシップ宣誓制度を導入してほしいと思っておりますが、所見をお伺いいたします。

最後に、第3次福井県動物愛護推進計画案について伺います。

動物愛護センターが野良猫対策に懸命に取り組んでいるにもかかわらず、過去3年間、苦情件数やセンターへの収容頭数が増えています。

特に、第2次計画で設定した苦情件数の年間目標350件に対して、昨年度は679件と約2倍の状況であります。

また、センターでは収容する場所がいっぱいになり、会議室まで占有しており、それでもスペースが不足してボランティア団体に預けている状況であります。

その大きな理由が、猫を不妊手術せずに野良猫に餌やりをする方、また多頭飼育によるものであります。

動物愛護センターでは苦情の多さに加え、1件の苦情に対し労力を要する案件が多く、懸命に取り組んではいても、結果的に対策が遅れてしまい、数年後、さらに大きな問題に発展する場合があります。

一方で、こうした野良猫を増やさないように捕獲して不妊治療に取り組んでいるボランティア団体があります。

こうしたボランティア団体からは、野良猫を減少させるために愛護センターに対して苦情

の情報提供をお願いしておりますが、センターからは個人情報になるため情報提示が困難としており、相談された方へボランティア団体連絡先を提供するにとどまっております。先ほども申し上げたとおり、センター職員だけでは全ての案件を処理することが困難な状況であり、ボランティア団体とともに対策を進めていくことが必要であります。

したがって、個人情報にならないケースや、餌やりや地域の責任者がボランティアへの情報提供の有無を確認されて承認した場合に限り、ボランティア団体に情報を提供して対策の輪を広げてほしいと要望しますが、所見を伺います。

また、多頭飼育は、多くは高齢者家庭に見られることから、市町の福祉部局が意識して情報を収集し、動物愛護センターに情報提供を行う体制を図るなど、問題の小さなうちに発見し、早期に対策できる体制を整備することが望まれますが、所見をお伺いいたします。

以上、理事者の誠意ある答弁を期待し、一般質問を終えます。

よろしくお伺いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／西本恵一議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、異次元の少子化対策の実施、福井県の全国へのアピール、特に、シングルマザーが住みやすい環境づくりについてお答え申し上げます。

福井県は、ふく育県を表明させていただいておりますが、異次元といいますか、全国で他に類を見ないような大胆な子育て支援をさせていただいている、結果として一人当たりの子育て予算というのが全国平均の3倍、日本一と、こういうような状況にあるところでございます。

そういう中で、大きく言いますと、福井県社会の子育て日本一のというのは、ある意味家庭をお願いしている部分がある、3世代同居率、もしくは近居率が高くて、そういうおじいちゃん、おばあちゃんが子育ての一端を担ってくれている、こういうこともあって、非常に子育て支援が社会全体で進んでいる、こういうようなことも一つあるんだろうと思います。

そういう意味で、福井県のこれからの子育てをさらに進めていく上では大切なことというのが、我々が頭の中で描いておりますのは、Iターンの核家族、こういうような方々も安心して子育てができるような社会にしていく、こういうことが一つの目標になっていくんじゃないかというふうに考えております。

さらに言えば、今お話もいただきましたけれども、一人親の家庭、ここのところをさらに家庭として子育てする上には非常に困難を伴う、仕事しながら子育てするという意味で大変難しいところがあるということで言えば、さらにそういったところをしっかりとケアしながらやっていかなければいけないと考えているところでございます。

そういう意味で、これから子育て支援、先ほど申し上げましたけれども、保育料の無償化、何とか市や町ともよく話し合いながら、さらに拡充をしていきたいというふうに思っておりますし、子育て支援タクシー、ふく育タクシーとかベビーシッター、こういったものも拡大していきたい、その上で一人親の家庭に対して、現状でも例えば医療費は20歳未満、

お子さんがこういったところとか、その親御さんに対しても無償化、こういったこともさせていただったり。

それから病児、病後児保育、ここが一番仕事へ行くときに難しいところですけども、こういったところであるとか、また、放課後児童クラブ、こういったところの利用料なんかの補助もさせていただいたりとか、一人親の方のところへ手厚い支援というのもさせていただいていますが、さらに今は学習会を無償で開かせていただいていますけれども、これに加えて習い事、こういったようなところも今、一人親の皆さんのところはなかなか通えないというお話もありますので、こういったところも広げていく、こういうことを行いながら、Iターンの核家族でも安心して子育てができる、また、一人親の家庭でも子育てができる、こういうようなところを拡充していきたいと考えているところでございます。

続きまして、県営住宅のLED化についてお答えを申し上げます。

現在、県営住宅は県内で10団地あるわけでございます。

このうち階段とか廊下のところにLEDの電灯が全体で2500基あるんですけども、そのうちLED化されているものが約80基ということで7%程度となっております。

今の現状は、いろんなところ、壊れたときにそれを取り替えていくというやり方が基本でございまして、ほかにも緊急を有するような大規模な修繕等も含めてありますので、なかなか進んでいないというのが現状でございます。

これから財源の問題もございまして、なかなか一気にというところは難しいところがありますけれども、今策定をいたしております環境基本計画、こういうものを踏まえながら福井県でも2050年のカーボンニュートラル化ということを目指しておりますので、こういったものに沿って、例えば今おっしゃっていただいたような電灯のLED化、こういうことを含めた省エネ設備の導入ですとか、さらには太陽光発電とか蓄電池とか、こういったことも効果があると思います。

こういったことを含めて、いろんな観点からより皆様方に使っていただきやすいという県営団地、そういったことも目指していきたいというふうに考えているところでございます。

そのほかについては、担当者より御答弁申し上げます。

議長／地域戦略部長吉川君。

吉川地域戦略部長／私から2点、お答えをいたします。

1点目は、県都におけるマンション建設ラッシュに対するまちづくりの影響と懸念についてお答えをいたします。

県都グランドデザインにおきましては、多様な交流の場と住まいをつくることを目標に掲げまして、若者からアクティブシニアまで多様な人々が町なかを拠点に活動できる居住環境を整えることとしております。

福井駅前につきましては、商業施設や行政機関が集積した利便性の非常に高いエリアでございまして、また、車を持たない都市部からのUIターン者ですとか、シニア層の方々にとりましても、魅力ある居住環境にあると考えているところでございます。

再開発事業等で整備されたマンションにつきましては、議員御指摘のとおり居住の状況等を注視していかなければなりませんけれども、現在のところ、福井市からは7棟432戸、全て完売となり、議員おっしゃったのと少し異なるのではありますけれども、約8割に住民登録があるというふうに福井市からは聞いているところでございます。

今後は、町なかのエリアマネジメントを担うまちづくり福井株式会社を中心に、魅力ある店舗を増やすことや住民の皆様のまちづくりへの参画を促しながら、町のにぎわいづくりや商業の活性化につなげていくことが重要であるというふうに考えてございます。

2点目は、北陸新幹線開業に向けた福井駅前の魅力向上の取組についてお答えをいたします。

県都にぎわい創生協議会では、新幹線開業準備部会におきまして、越前おろしSOBARプロジェクト、ウェルカム恐竜増殖プロジェクト、美と福の歴史が見える化プロジェクト、二次交通エンタメ化プロジェクトの4つのプロジェクトを具体化しまして、県、福井市、経済界、それぞれが事業に着手しているところでございます。

具体的に申し上げますと、町なか再生ファンドによる店舗の誘致、足羽川河川敷のアクティブパーク化、福井城址石垣のライトアップ、まちづくりの担い手を育成するふくまち大学、中央大通りのふくみち事業など、ハード、ソフト両面で順次取組を進めているところでございます。

さらに経済界が主体となって検討を進めております多目的アリーナも生かし、新幹線開業後、持続的に町なかに多様な人々が集い、交流し、新たな価値やにぎわいを生み出す場となるよう、経済界や福井市とともに、楽しさあふれる県都づくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

議長／健康福祉部長服部君。

服部健康福祉部長／私からは、4点お答えを申し上げます。

最初に少子化対策について、2問お答えを申し上げます。

まず、分娩に関する医療体制についてでございます。

県内では個人開業によります分娩取扱い施設は減少しているものの、どの医療圏でも妊婦健診を受けることができ、分娩については、医療圏を越えた連携によりまして需要に対応できているという状況でございます。

また、リスクが高い出産時でも県内に7か所ございます周産期母子医療センターが対応することによりまして、安心して分娩ができる体制を整えております。

現在、病院勤務の方を中心としまして、県内の産科医師及び助産師は増加傾向にございまして、人口10万人当たりの人数は全国平均を上回っております。

こうした体制を維持していくため、今後も産科専攻医の研修費、そして産科医などに対し、医療機関が支給する分娩手当についての助成、こうしたものを行いまして、人材の確保を図ってまいります。

加えて、分娩に必要な医療の機器の整備などを支援しまして、産科医療機関における医療水準の維持や向上につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、男性の育休や育児への関わりを学ぶための取組とその成果、とるだけ育休を減らすための取組の評価についてお答えを申し上げます。

本県では、男性の育成取得促進のため、企業への奨励金の支給、経営者向けの研修、テレビ局と連携した機運情勢などを実施しております。

また、父親が育児について学ぶ講座等を開催するとともに、男性トイレへのベビーチェア等の設置を通じまして、男性も子どもと外出しやすい環境の整備を進めてまいりました。

この結果、民間企業の意識調査では、夫もよく子育てに参加している、あるいは参加していたという部門で全国で3位となるなど、着実に成果を上げてきたものと考えています。

他方、妻と夫の家事育児時間は依然として約3倍の差があるとともに、男性の育休取得率も全国平均以下であり、男性の育児参加には引き続き課題が多いと認識しております。

このため、新婚世帯に対して一緒に家事を楽しむ共家事（トモカジ）講座を開催するとともに、長時間の育休を取得できるよう支援の強化を検討しつつ、出産を控えた夫婦への面談、経営者層への働きかけなどを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、パートナーシップ宣誓制度について、県における制度の導入についてお答えを申し上げます。

共生社会の実現に向けまして、性的思考や性の自認にかかわらず、一人一人が互いを尊重し合うことが大変重要と考えております。

パートナーシップ宣誓制度の導入には、異性のカップルが受けられるサービスを同性のカップルが受けられないという不利益を軽減するとともに、性的マイノリティに対する社会の理解が深まると効果もあるというふうに期待がされるところでございます。

県ではこれまで当事者を支援する6団体との意見交換や、県と市町の人権担当課で勉強会を5回開催するとともに、11月の人権啓発フェスティバルでは当事者の方による講演会をオンラインで開催いたしました。

また、11月に実施した人権問題に対する県民意識調査におきまして、性的マイノリティへの配慮が必要な取組は何かと聞いたところ、パートナーシップ宣誓制度の導入など、社会制度の見直しが必要との回答が最も多かったという状況でございました。

こうした状況を踏まえつつ、越前市や導入予定の市などと情報交換を行いながら検討してまいりたいと考えております。

最後に、第3次福井県動物愛護推進計画につきまして、野良猫や多頭飼育への対応についてお答えを申し上げます。

野良猫の苦情対応につきましては、まず、その猫が野良猫か飼い猫かということを地域に行きまして、地域の方からお聞きをした上で、当該猫の飼い主、それから餌やりをされている方に対して指導を行うなど、丁寧に対応しているところでございます。

その上で、課題の解決には餌や糞尿の適切な管理、不妊手術の実施など、こうしたことをまずは地区の理解と合意の下に進める必要があります。

地区の合意の結果、ボランティア団体を交えて解決したいとの要望があった場合には、センターが地区とボランティア団体との仲立ちをすることも可能と考えております。

多頭飼育への対応につきましても、福祉関係者からセンターへの情報提供には、まずは飼育されている方の同意が必要でございまして、福祉関係者から飼育者に対しまして、猫の

飼育方法や不妊手術などについて、動物愛護センターに相談するようお声かけいただくことが重要となります。

そのため、今後は飼育者への対応の方法について研修会を実施するなど、福祉部局との連携を深めてまいりたいというふうに考えております。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは、2点お答えを申し上げます。

まず、育児休業を取得し、職場復帰できるよう労働環境を改善する取組についてお答えいたします。

正規、非正規を問わず、働く女性が安心して子どもを産み育てながら活躍できる環境の整備がますます重要になっておりまして、育児休暇やフレックスタイム制など、子育て世代が働きやすい制度の普及が必要と考えております。

このため県では、働きやすい職場環境づくりを経営者と社員が連名で宣言する社員ファースト企業の募集ですとか、宣言内容を実現するための取組や支援を行っており、宣言をした企業からは、この取組によって若者の採用や定着、また、育児中の社員の就業継続につながっていると聞いております。

引き続き、働く方が安心して子育てをしながら希望に沿って働き続けることができるよう、県内企業における働きやすい職場環境づくりを促進してまいります。

続きまして、A街区の商業スペースの出展の課題や県の支援についてお答えを申し上げます。

A街区再開発組合によりますと、フードホールについては27区画の募集に対し、3月に開催される説明会には県内外から100件以上の申込みがあるとのことでありまして、出展意欲は高いと考えております。

出店状況のうち、御指摘のテナント料については、売上げに応じた歩合制になると聞いておりますけれども、従業員の駐車料金がどうなるかといったことも含めて、具体的な条件については出店希望者に個別に開示される見込みとのことでありまして、課題は今後明らかになってくると考えております。

県としましては、このフードホールを福井の食を通じて本県の魅力を発信する場としたいと考えておりまして、テナントに対しましては既存制度も活用して、県産材や伝統的工芸品の利用を支援するとともに、選定に漏れた事業者の方にはまちづくりファンドを活用した駅周辺への出店を促してまいりたいと考えております。

議長／土木部長高橋君。

高橋土木部長／私のほうから、中央大通りなどの花植えについてお答えをさせていただきます。

中央大通りにつきましては、これまで北側と南側の歩道、これにつきましては道守活動によりまして、地元の御協力もいただきながら花植えを行ってきているところでございます。

また、中央分離帯につきましては、道路管理者が春と秋、2回、花植えを行ってきているところでございます。

現時点での状況といたしましては、にぎわい創出のための道路整備を行っていることもありまして、この整備につきましては、歩行者の安全な通行を確保しながら集中的に行っていることもあるため、南側歩道につきましては令和2年度から、北側歩道及び中央分離帯では今年度から花植えを一時止めているところでございます。

この再整備が完了した後は、歩道の花壇や中央分離帯などに花植を再開する予定としております。

また、中央大通り以外の箇所につきましても、おもてなし景観対策事業に含めてはどうかという御意見でございますけれども、この事業につきましては、主要な観光地への舗装、それから区画線などの整備をしっかりとさせていただきたいと思っておりますので、花植えにつきましては、フェニックス通りでも行っておりますが、道守活動、こういった予算を使いまして、支援をしっかりとさせていただきつつ、地元の協力も得ながら町なかの景観向上に努めていきたいと考えております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私からは、給食の納入キャンセル及び食材費の高騰に伴う納入価格についてお答えいたします。

給食食材のキャンセルにつきましては、学校給食会が発した通知によりまして、学校の臨時休業など緊急の場合、米やパンなどは前日12時までに、冷凍食品などは前日15時までに業者に対し連絡することとなっております。

県立学校や市町の小中学校では、キャンセルが期日に間に合わなかった場合、学校が納入業者等に食材の代金を適正に支払っており、業者が負担を強いられる事例はないと確認しております。

また、食材の納入価格については年間を通した価格を決めておりますが、納入業者から申出があった場合は、価格を見直すなどの対応も行っております。

本年度も年度途中で牛乳や米について納入価格の見直しを行っております。

議長／以上で、西本恵一君の質問は終了いたしました。

細川君。

なお、細川君より、資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

細川議員／細川かをりです。

二次交通の整備とタクシー業界の今後について伺います。

知事は、議会所信で、新幹線開業のプレイベント開催などで県内の開業機運を高める、その上で二次交通の整備やまちづくりを加速させるとおっしゃいました。

二次交通とは、主に鉄道駅から路線バスや自転車などを使って学校や観光地などへ赴く交

通手段のことで、特に観光業界においては新幹線で福井に来られる内外からの来訪者にとって、その先の鉄道や路線バスは重要な交通手段であり、二次交通の確保や整備がグルメとともに観光客を誘致する重要なポイントとなっているのは御承知のとおりです。

中でも、タクシーはドアツードアと言われる利便性の高い交通手段で、旅先での貴重な時間を無駄にしないためにもありがたい存在です。

しかしながらこの頃、駅前であってもそのタクシーの姿が激減しています。

タクシーの利用者側からは、電話をかけても断られる、長時間待たされるといった不十分なサービス状況が聞こえます。

また、逆にタクシー会社に向かうと台数がかなり減り、運転手も不足、全国的に赤字、後継者もなかなかいないとのこと。

そこでまず、県内タクシー業界の現状を県はどのように捉えているのか、今後の二次交通整備に間に合う状況にあると考えておられるのか伺います。

年を取ったので免許を返納したけれど、バス停は遠いしタクシーは前日に予約していても断られることもある、せめて病院や買物に行きたいのに、こんな状況、年寄りに動くなということかと、先日、中心市街地に住む御高齢の方に言われました。

町の周辺だけではなくて、町なかの人もそうなのかと驚きました。

観光客どころか地域住民の日常生活でも不便が生じています。

それに対し、市町では拠点間の無料シャトルバス運行や定額タクシー、住民主体の乗合タクシー、デマンドバスといった工夫や実証実験がなされていますが、今のところまだ効果的な解決策には至っていません。

タクシー利用者のタクシーに対する甘えもあり、迎えに40分かかった客に着いたらキャンセルと言われるとか、犬をケージなしで乗せる客がいる、透析に行くと言われたら断れないなど、御苦労も多々。

行政にしても、選挙箱運びも出口調査なども優先して運んでもらっている、コロナ感染者でも受験生ならば感染者も乗せてもらっている、免許返納者の割引は自社負担でやってもらっているなど御協力をいただいています。

越前市のあるタクシー会社では、自社のタクシーで間に合わなければ他社にも問い合わせたり、どうにもならなければ社長自らが飛んで行ったり四苦八苦されており、それでも間に合わない、限界を超えているから予約があっても断らなくてはならない状況なのだとして理解しました。

これまで、鉄道やバスには公共交通だということで行政から手厚い支援がなされています。一方、タクシー事業者は、料金は許認可であるものの民間事業という位置づけです。

また、仮に大雪が降るとの予報があった場合に、バスなどは事前運休ができてタクシーはそうはいかず、限界まで運行をしていただいています。

こうしたタクシーの特徴、位置づけ、役割を考えるともっと大事にすべき存在で、利用者の満足度の高いドアツードアの公共交通として積極的に支援すべきと考えます。

また近年、複数の交通手段を利用する際の移動ルートを最適化し、予約、運賃の支払いを一括で行えるサービス、いわゆるMaaSと呼ばれる新しい交通サービスが出てきましたが、これをタクシー事業を脅かす存在とするのではなくて、逆にタクシー事業の存続と業

態転換のチャンスとして、タクシー事業こそを軸に、地域二次交通全体を考えていく必要があるとも考えます。

タクシーの需要は、最も多かったバブル期から半減し、さらにそこへコロナが社会活動を停止させ、一時はさらに5分の1になったときもあったそうです。

需要が戻りつつある現在も、ほとんどのタクシー事業者が赤字経営とのことで、このまま民間事業として経営者とドライバーの方の努力に依存していいのかをぜひお考えいただきたいと思います。

県のタクシー業界に期待する交通体系の位置づけを伺うとともに、タクシー事業の維持、存続につながる事業の生産性向上や経営改善の支援を行っていくべきではないかと考えますが、県の御所見を伺います。

さて、るる述べたように今動いているタクシー台数には限りがあります。

また、ドライバーを増やそうにも高くない給与水準で高齢者のドライバーが主体とならざるを得ないのが現実です。

その上で、これからますます増えて多様化するであろう個々の需要に応じていくにはどうすべきか、県内の二次交通をどう充実させていくのか、福井県では苦慮する公共交通やタクシー業界の一方で、マイカーによる生活が浸透しています。

県民が免許を持っている割合、自分専用の車を持っている割合が非常に高いです。

この多くの方の運転能力と自家用車に地域交通に貢献していただくということを真剣に考えていく時期かと思えます。

タクシー事業を規制する法律は、原則として都会の真ん中も地方都市の片田舎も同じです。これも実感としては不思議に感じるところですが、幸い自治体が主導する地域公共交通会議というものを活用すれば、その地域、地域に合わせたローカルルールを決めることができると聞いております。

ぜひ、このような制度を活用して、自家用車を活用した地域交通への貢献など、積極的に地域交通の不便さや効率の悪さを解決していただきたいと考えますが、所見を伺います。

特に、私が気になっておりますのは、子育てに伴う保護者の送迎負担です。

課外活動や塾、習い事まで送り迎えをしてもらえる恵まれた環境がなければ、子どものしたいことができないのが今の県内の状況です。

親御さんの中には、子育て中は送り迎えのできる仕事に変わらざるを得ないという方もおられます。

祖父母が送迎というケースもありますが、この頃ではその祖父母も現役で仕事をされているケースが増えてきています。

送り迎えの制約は、地域格差と教育格差にもつながる大きな課題です。

この送り迎えの負担は女性の方にかかってくることが多いですが、服部部長はこの課題、大きいと思われませんか。

総務部長は、県外から来られてこの現状をどうお感じになられるでしょうか。

福井県は子育てモデル県ということで、先日も岸田首相が真っ先に視察においでいただいていた。

二次交通の整備をなさるといふこのタイミングに、ぜひこの点でも子育て環境の先進的な

取組をお願いしたいと思います。

民間パワーの活用も含め、子育て世代における子どもの送り迎えの課題解決につながる二次交通の整備や支援策をとりますが、知事の御所見を伺います。

子育て支援について、伺います。

知事は、結婚支援の強化と子育て支援の充実を図るとおっしゃいました。

心強く期待するところで、実際、子育て支援に関わる様々なメニューを出しておられます。

そこで、その上で私の思うところを述べます。

まず子育て支援です。

福井県は昨年、ベビーファースト運動の趣旨に賛同し、参画しました。

これは、子育て世代が子どもを産み、育てたくなる社会を実現するため、企業や行政などが一体となって赤ちゃんを育てやすい社会の実現を目指す運動です。

保育料の無償化や男性の育児参加の促進など、アクションプランも打ち出されています。

そこで一つ、保育に関してですが、産休や育休明けで職場復帰するためにお子さんを保育所に預けようとしても、保育所に満杯ですとか4月からにしてくださいと拒まれるという現状が実際にあります。

経済的支援だけでなく、年度途中であっても保育所に預けられるよう、仕組み、環境をぜひ整えてほしいのですが、所見を伺います。

本当にこれで困っている人が多いです。

次に、少子化対策です。

子育て支援は既に結婚している人たちが対象ですので、少子化対策は、まずは増加中の結婚していない人たちへの結婚支援だと思っています。

資料を御覧いただくと、県の調査や全国的調査なんかで、結婚で重視する相手の条件として経済力、収入が求められているという結果が結構高く出ています。

中でも、非正規雇用の男性の生涯未婚率は6割近くという驚愕の高さで、正規雇用の約2.5倍です。

非正規雇用の平均賃金は正規雇用の半分以下ですから、経済力、収入がネックだろうということは想像に難くありません。

実際、男性の非正規雇用者数の推移と生涯未婚率の推移を重ねたグラフを見ると、同じデータなのかと思うほど増加のほどが似ています。

このままでは2040年に人口の半分が独身という超独身大国になるという見方もあり、非正規雇用者を減らすことは少子化対策としても喫緊の課題です。

結婚支援については、婚活イベントもさることながら正規雇用を増やし、結婚世代の賃金の向上と安定を促すことが重要と考えますが、県の御所見を伺うとともに、対策を伺います。

さて、年齢別人口のグラフを見たとき、就職氷河期世代の人口が団塊ジュニア世代も含んでいて、とても多いです。

俗に言うバブル崩壊後の1993年から2005年卒業で就職活動にさしかかった時期に、ほとんどの企業の有効求人倍率が1を割り、就職難が続き、さらに、2004年に労働者派遣法が改正され派遣対象が拡大、製造業務などへの派遣も解禁となって、工場などへも派遣社員が

あふれ返りました。

非正規労働者の数は、2000年の33万人から2008年には140万人に激増、格差が拡大したわけ
です。

この世代のことをどう思われますか。

この世代に対する雇用状況改善に力を入れるべきではないでしょうか。

必要ならばリカレント教育、リスクリング教育などで、今求められているIT技術の取得
を促すことも有効かと思います。

御所見を伺います。

私、本当に教員時代、この世代を担当しています。

本当に優秀な子たちが本当に就職で困って、今も本当にかわいそうな条件で、気の毒だ
と思っている、本当に切実にお願いするところです。

次に、人間形成における遊びの大切さです。

県は結婚支援としてふく恋のポータルサイトを立ち上げ、様々なマッチングイベントを企
画、実施されています。

成果はいかがでしょう。

実は、私もたまに知り合いの独身者同士を紹介しています。

その上での感想なんですけれども、若い人たち、セッティングすれば会うだけけれども、
それを外れた外での誘い合い、声のかけ合いができないなど、これではつながっていけ
ないなと思っています。

私のような、あるいは私より上のような年配の世代の方は、人との関係にもっと積極的
だったのと思います。

一言で言うと、今はコミュニケーションが希薄。

その原因を考えたとき、実は教員時代から非常に心配していたことがあります。

それは、子供たちの遊びが乏しくなったということです。

午前中、兼井議員も語られましたが、遊びは健全な人間育成のために大変重要なものです。
遊びは自分の身の周りの様々な人や自然や物との相互行為であり、生きていくために必要
なことを身につける手段であって、単なる暇つぶしではありません。

今の子供たちは、親や祖父母の時代に比べたら外で大勢の友達と遊べておらず、友達を誘
ったり、我慢したり、力を合わせたり、ケンカしたり、仲直りしたりといった人間の成長
にとって欠かせない多様な体験をする機会を減少させています。

パソコン、スマホでは相互行為になりにくい。

お見合いをしても自分から相手を誘えないといったコミュニケーション不足はこうしたこ
とに遠因があるんじゃないかなと私は見えています。

今は赤ちゃんもスマホを見たり触ったりする時代です。

だから、今後もますます人との関係が希薄化し、結婚にも積極性がなくなっていくの
ではないかと憂います。

人間形成における遊びの大切さを教育長はどう思われているのか、学校教育の中では意識
されているのか、遊びの現状は健全なのか、課題は何か伺います。

地名と歴史について伺います。

地名について伺います。

人口が減るにしたいが、自治会の合併も徐々に進んできています。

それにしたいが、昔の地名、集落名が使われなくなるケースが出ています。

西谷村、上中町、三方町といった自治体名ならば記憶、記録にもしっかり残っているでしょうけれども、天神、船橋、佐山銀座といった町内の名前は時間とともに忘れ去られるかもしれません。

我が家の近くでも、神伝田、サンマイといった限られた小さな場所を表す名前があったそうですが、それを覚えている人は非常に少なくなっています。

教育総合研究所の教育博物館には、県内各学校の校歌が視聴できるコーナーがあります。以前、御年配の方をお連れした際、自分の通った学校は合併したので校歌の視聴ができない、寂しいと残念がっておられたのを思い出します。

地名には背景や意味があります。

名前の変遷にも歴史があります。

でも、地名もなくなって消えてしまったのでは歴史になりません。

整理し、残し、県立歴史博物館や教育博物館で展示したりデジタルアーカイブとして検索できるようにしたりしていただくことを求めますが、交流文化部と教育長に伺います。

最後に、原発事故時の損害賠償について伺います。

政府は次世代革新炉への建て替えや運転期間60年以上への延長を盛り込んだ基本方針を閣議決定しました。

前議会でも私は、原発立地自治体だからこそその留意事項を質問させていただきましたが、今回も1点伺います。

損害賠償についてです。

福島原発事故から12年近くたっていますが、各地に避難した人たちが起こした集団訴訟で基準を上回る賠償額が確定したことなどを踏まえ、国の審査会は昨年末に賠償基準を見直しました。

このもしもの原発事故時の賠償基準も、立地自治体として踏まえておくべきことです。

安全神話はありません。

原子力事故については、原賠法及び原子力損害賠償保証契約に関する法律が制定されています。

原賠法は原子炉等を設置している原子力事業者が無過失責任を負うことを規定はしているのですが、損害が異常に巨大な天災地変、または社会的動乱によって生じたものであるときはこの限りではないと、免責要件も定めています。

原発の60年超運転は製造メーカーの言う耐用年数を越えての原子炉運転でもあるわけですが、もし事故が起きた場合は全て事業者責任として損害賠償を行うのでしょうか。

1月18日の全員協議会で、原子力規制庁の山本地域原子力安全調整官は、10年おきの認可は安全を保証するものではないと述べておられましたので、安全に関する責任はあくまで事業者ということなのかとは思いますが、事業者はその覚悟を持って運転ということなのでしょうか。

いや、未知の高経年化運転だったから想定外の原因だったと免責を求めることも出てくる

のでしょうか。

どういった場合は事業者責任で、どういった場合は国が賠償するとなるのか、その線引きがあるのか伺います。

また、ウクライナの状況を見て、原発が他国から標的にされることもあるのだと驚いたのですが、隣国からミサイル攻撃を受けたといったような場合には、社会的動乱によって生じたとして事業者責任は免責される、それは国家保障だ、でいいのでしょうか。

県は、ウクライナ情勢や60年超運転といった、正直1年前には想像していなかった自体に対し、もしもの場合の責任の所在、事業者責任か国家賠償か、線引きを明確に示すよう国に求め確認すべきと思いますが、知事の所見を伺います。

以上です。

議長／知事杉本君。

杉本知事／細川議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、民間の活用も含めた子どもの送迎の課題解決につながる二次交通の整備や支援策についてお答えを申し上げます。

福井県の子育てを見てみますと、私も生まれは福井ではありませんけれども、やはり三世代同居とか近居、それからまた、女性の大変な負担の上に子育てが成り立っているということを感じるがよくございます。

そうした意味で、ふく育県ということを標榜するという意味においても、Iターンの核家族、こういった方々が安心して子育てが出来るような社会にしていくことが、これからの福井県社会を考えたときにはとても重要だろうというふうに考えているところでございます。

昨年ですけれども、子育て世代の皆様方に県内でアンケートを採らせていただきました。その中でも、議員御指摘のように、送迎のところに困ったというような御指摘も数多くあったわけでございます。

妊娠期とか子育て期にタクシーを利用しようと思ったという方々も約3割いらっしゃったんですけれども、コロナ禍で実際には利用できなかったという方々が半数以上いらっしゃいました。

理由としては、高いということもありますけれども、チャイルドシートが整備されていなかったとか、また、呼びたいときにいなかったと、こういうようなお話が多かったわけでございます。

そういう意味では、運転手さんの研修をさせていただいたりチャイルドシートの整備をさせていただく、こうしたことをしながら、急な病気であるとか仕事、こういうときなんかに安心して子どもたちを送迎してもらえるような、そういうふく育タクシーということを進めていくのは重要だと認識をいたしておりまして、現在、県内のタクシー事業者の皆さんに積極的に声かけをさせていただいているというところでございます。

Iターン家族であれ、また共働きの家族であれ、こういう方々が幸福に子育てができるように、送迎の支援に対しても、できるだけ強力に送迎支援も進めていきたいということ

考えているところでございます。

続きまして、原子力発電所の事故時の責任の所在、線引きの明確化を国に求めることについてお答えを申し上げます。

御指摘のように、原子力損害賠償法、この中では、異常に巨大な天災地変であるとか、また、社会的動乱が起きたときには事業者を免責にして、国がそれに対して必要な措置を取るということが決められているわけでございます。

実際にどんな天災地変ですとか、もしくは社会的動乱がそれに当たるのかというのを明確に線引きするのは難しいのかもしれませんが、一方で、エネルギー基本計画に記載がありまして、国が万が一事故が起きた場合には関係法令に基づき責任を持って対処するというふうに書かれておりますので、このようにしていくことは重要だろうと思っております。そういうことで県といたしましては、国の責任の在り方を明確にすることについて、原子力損害賠償制度について法改正も含めて見直しを行うように全国知事会を通じて国に求めているところでございまして、今後ともそうした方向で進めていきたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては担当より御答弁申し上げます。

議長／地域戦略部長吉川君。

吉川地域戦略部長／私からは3点、お答えをいたします。

1点目はタクシー業界の現状と今後の二次交通整備に間に合う状況にあると考えているのかどうかについてお答えをいたします。

タクシー事業者とはこれまでも定期的に意見交換を行っておりまして、今年度4月から1月の売り上げはコロナ禍前の令和元年度の水準までは回復していないものの、昨年度の同期と比べると13%程度改善しており、回復傾向にあるというふうにお聞きしているところでございます。

また、運転手不足も大きな課題でありまして、運転手の雇用確保や待遇の改善に向け、国に対して運賃値上げの申請が行われていると認識しております。

県としては北陸新幹線開業に向けて、二次交通としてタクシーの維持は重要と考えておりまして、コロナ対策として令和2年度から車検費等の固定費に対しまして、1台あたり10万円の支援を行っています。

これに加えまして今年度は、燃料費高騰対策として1第当たり2万5000円の追加支援を実施しているところでございます。

引き続き、タクシー事業者の意向を十分にお聞きしながら周遊プラン造成ですとか、500円定額タクシーの運行拡大を市町とともに検討しまして、観光客の利便性向上を図ってまいります。

2点目はタクシー業界に期待する交通体系の位置づけと生産性向上や経営改善の支援についてお答えします。

タクシーは地域住民にとりましては鉄道やバスといった定時、定路線運航の交通機関を補完する役割を担いますとともに、特に高齢者など車を持たない方々に取りましては不可欠

な移動手段であると考えております。

さらにタクシーは、観光客やビジネス客にとって目的地への効率的な移動手段となりますことから、県としましては個人のニーズに対応する重要な公共交通として期待しております。現在策定している嶺北地域公共交通計画におきましても、その役割を位置づけてまいります。

タクシー業者の皆様からは、事業の維持や経営改善をはかるため、要望といたしましては、運転手確保策の強化ですとか、都会で普及しているタクシー配車アプリを導入したいとの御意向を聞いておまして、引き続き事業者とも十分協議の上、どのような支援が必要で有効なのか、検討していきたいと考えてございます。

3点目は自家用車を活用した地域交通への貢献など、地域交通の不便さや効率の悪さの解決についてお答えいたします。

県はこれまでも市町の地域公共交通会議に参画しまして、タクシーを活用したデマンド交通ですとか白ナンバー車両を使用した自家用有償旅客運送の導入について助言するとともに、実証実験や運用について支援を行ってきております。

自家用有償旅客運送につきましては、現在、永平寺町の近所タクシーや池田町のノッテコなど7市町で導入されておりまして、高齢者を中心に地域住民に利用されております。使用する車につきましては事故時の補償等の観点もございまして、市町が貸与するワゴン車等、地域の有償ボランティアが運転する事例が多くなっているところでございます。バスの運行が困難な地域におきましてはこうしたデマンド交通や自家用有償旅客運送の有用性は高まっていくというふうと考えられますことから、引き続き市町における導入について、県としても支援してまいりたいと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

吉川地域戦略部長／私からは1点、地名の歴史博物館等での展示やデジタルアーカイブ化について交流文化部の取組を申し上げます。

古くから使われている地名、あるいはその変遷というのは地域固有の歴史や文化を知る上で重要な手がかりであることから、展示中の各博物館では調査研究を継続しておりまして、その成果は特別展、歴史講座での紹介、あるいは古写真をデジタルアーカイブで掲載する、あるいは古い地図についても今後公開予定をしております。

昨年若狭歴史博物館の特別展では小浜の地名が確認できる最古の古文書や古地図から嶺南都市の発展過程を紹介しました。

また、令和3年の歴史博物館の特別展では旧今立郡、上大坪村、萱谷村の1865年当時の古地図等を中心に県内各地の町や村の景色の移り変わりを紹介したところです。

今後もこうした調査・研究を継続いたしますとともに、その成果を広く公開する機会をふやしながら地域への愛着を育みまして歴史への関心を高めていただけるよう努めてまいりたいと思っております。

議長／安全環境部長野路君。

野路安全環境部長／私からは、高経年化炉の事故に関する事業者と国の損害賠償責任の線引きについてお答え申し上げます。

原子力損害賠償法を所管しております文部科学省によりますと、事業者が免責される異常に巨大な天災地変につきましては、これは法律制定時の国会審議におきまして、政府は人類の予想していないような大きなもの、全く想像を絶するような事態であると想定しております。

また、社会的動乱につきましては、これは昨年11月の国会でも質疑があったところでございますが、政府は戦争、外国からの武力攻撃、内乱などがこの社会的動乱に該当すると解されているが、いずれにしても原子力損害が発生した場合に、実際に免責事由に該当するかどうかは、個別具体の状況を踏まえて判断されることになるとしております。

一方で、高経年化炉の事故に関しまして、文部科学省は異常に巨大な天災地変または社会的動乱による場合を除いて、運転期間の長い短いにかかわらず、事業者が賠償責任を負うことになるとの見解を示しているところであります。

議長／健康福祉部長服部君。

服部健康福祉部長／私からは1点、子育て支援に関して年度途中の保育所等への入園についてお答えを申し上げます。

年度途中の状況を見ますと、年度途中の入所の多いゼロ歳から2歳児の入所の児童数につきまして、令和3年度の状況を見ますと、4月1日時点では8967人のお子さんが入所しているのに対しまして、年度末では1万525人と、県内で合計1558人の方のお子さんの年度途中の入所を受け入れているという状況でございます。

一方で子どもが増えている一部の市町では、希望する園に途中入所ができないというケースが発生しておりますが、市町におきましては、まずは同じ市町内のほかの園への入所調整を行い、仮に難しい場合にはほかの市町とも広域調査を行うなどできる限り途中入所が可能となるように対応していただいております。

途中の入所に備えまして、各園が年度当初からの余剰の保育士を確保できるように、県では低年齢児の担当保育士を4月の時点で基準以上に配置した場合の人件費を支援する仕組みを設けております。

そのほか、保育人材センターによる保育士のマッチング支援、それから潜在保育士のトライアル雇用への支援も行っており、今後とも年度途中の入所希望が叶う環境整備に努めてまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは2点、お答えを申し上げます。

まず、結婚世代の賃金の向上と安定についてお答えいたします。

総務省の調査によりますと、本県の25歳から34歳の雇用者のうち非正規労働者は23.1%と

なっております、全国の25.5%と比べますと2.4%低くはなっておりますけれども、非正規雇用への転換により経済力を高めるということは、結婚の促進につながる方策の一つであると考えております。

そのため、県では人材確保支援センターにおいて正規社員を求める企業と求職者とのマッチングを伴奏型でサポートするほか、ITなどの職業訓練を実施した上で正社員での雇用を前提としたトライアル就労の機会を提供するなど、円滑な就職に向けた支援を実施しているところでございます。

引き続きこうした事業を着実に実施し、正規雇用を希望する非正規労働者の方々を支援することによって、結婚世代の経済的な安定を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、就職氷河期世代の雇用状況改善についてお答えいたします。

本県における就職氷河期世代の人口は約9万8000人でありまして、そのうち支援が必要な長期無業者や意に反して非正規で働いている方は約4000人と推計しています。

こうした方々は、自分が希望する仕事と現実でのギャップですとか、実社会の経験不足といった問題を抱えておりまして、より個々人に寄り添った支援が必要だと考えております。そのため県では令和2年度から若者サポートステーションと人材確保支援センターにおける支援を就職氷河期世代にまで拡大するとともに、各機関の専門家を増員し、ただ窓口で待つだけではなく出張相談も強化しております。

また、能力や適性に応じたアドバイスですとか産業技術専門学院でのITスキルをはじめとした職業訓練の受講を促したりしているところでございます。

引き続き、就職氷河期世代の安定した就労につながるよう、経済団体や福祉団体、福井労働局等との関係機関とも連携しまして、こうした取り組みを着実に進めるとともに企業に対しても就職氷河期世代の積極的な雇用というものを働きかけていきたいと考えております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私からは2点、まず、遊びの大切さを学校教育の中でどのように認識しているのかというおたずねでございます。

子どもの遊びは体力や運動能力の向上をはじめ、興味、関心、想像力、社会性の育成、コミュニケーション能力など豊かな人間性を育む上で欠かせないものと考えております。

小学校1、2年生の生活科の学習では、公園での虫探しや草花遊び、木の実や空き箱でのおもちゃづくり、昔遊びなど、友達と関わり合いながら遊ぶ楽しさを実感できるようにしています。

休み時間には、コマやけん玉など、授業で体験した遊びに夢中になっている姿も見られます。

また、特別活動では、学年が違う子どもたちで遊ぶ時間を設定している学校も多くございます。

その一方で家庭では、ゲームやインターネットで遊ぶことも多いため、今後はPTAや子供会、公民館など地域と連携しまして、自然の中での遊びや年齢が違う子どもとの交わり

など、多様な遊びを推奨してまいります。

次に、教育博物館における地名の展示やデジタルアーカイブ検索についてのおたずねでございます。

教育博物館では、学校教育に関する資料を展示しております。

今年度から、県内各学校の創立からの変遷が確認できる検索システムを整備し、地名に由来した校名等を調べることができるようになっております。

また、地名に関する資料として、令和2年度に企画展を行いました。

地図を見る、読む、楽しむ、地図から社会を見てみよう、を開催しまして、社会科の授業で使用した昔の福井県の地図をはじめ、110点の展示を行いました。

これら資料につきましては、現在博物館で適宜展示しており、今後も特別展等の機会を活用して、展示していく予定でございます。

また、令和3年度からは所蔵資料のデジタルアーカイブ化を進めておりまして、今年度末までに1万6000点を超える資料を全国どこからでも閲覧できるように登録を予定しております。

議長／細川君。

細川議員／タクシー本当に、いろんなサービスがあるのはわかるんですけど定額とか。

タクシー会社が利益が出るのか、利用者側がその金額を出せるのかどうかというバランスをしっかりと考えていただきたいし、複雑になればなるほどいろんなやり方があればあるほど利用者側としては何が一番いいのというそのM a a S先ほど言ったような、最適なものを選ぶサービスとか、あるいはタクシー会社とかにしてみたら複雑化するところ運行管理していく、先ほど配車アプリと言いましたけれども、そういったようなものも必要になってくるなと思いついていました。

まだまだ課題は大きいですけども、知恵を使ってお互いにとっていい形ができるといいなと念じまして、質問を終わります。

議長／以上で、細川君の質問は終了いたしました。

ここで、休憩いたします。

休憩中

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

山浦君。

山浦議員／扉も閉まったということで。

では、自民党福井県議会の山浦光一郎でございます。

さて4年前に県議会議員に当選させていただいてから早4年がたとうとしていることに改めて驚きを感じますが、この4年刊の活動の締めくくりとして今日も質問させていただき

ます。

まず最初に、物価高を受けての生活・企業支援についてです。

目下、県民の生活を圧迫しているのは物価高、特に食料品や電気代の高騰などではないかなというふうに思います。

私自身は、特に主婦の方々と比べてスーパーでの買物の頻度は高くないので、どちらかというと食料品とか電気代の値段に鈍感かもしれませんが、先日、ドーナツを買いに行ったら、値段はそのままでも小ぶりになってしまっていて、ああ食料品の値段が上がっているんだと、改めて、何とも言えない悲しい気持ちになった次第であります。

また、とある飲食店を経営されている方とお話しさせていただく機会がありました。

コロナ禍から回復してきたというふうに思っていたら、原材料費、光熱費、人件費の全てが上がっている三重苦状態で、福井の飲食店は大打撃を受けているんだと、そういうふうなお話をされていました。

この点、物価高については国からの支援予算も組まれており、また、県でも来年度の骨格予算で電気代高騰に対応する予算が組まれておりまして、一定の評価ができるというふうに思われますが、一方で、県民の皆さんから、北陸電力は全国で一番値上げをするということだが、なぜ原子力発電所を引き受けている福井県が全国で一番高い値上げを受け入れなければならないんだとお怒りの声もよく聞きます。

確かに敦賀市を除く嶺南地域は関西電力の管内地域であり、また、関西電力については家庭用電力の値上げ申請はなされていません。

しかし、敦賀市は北陸電力管内ですし、その恩恵を受けられませんし、また、嶺北についても一定の負担があるということも間違いないところであって、例えば関西電力の中心消費地である関西地域よりも電力の上昇割合が高いというのは、県民として納得がいかないというものすごく理由があることだというふうに思います。

この点、とある県外の有力国会議員の方も、福井県はいつも原子力発電所、負担しているんだから、こういったときにはほかの地域と同じような値上げを受け入れるのはおかしいのではないかと、もっと声を上げていくべきじゃないかという強いアドバイスをいただいた次第であります。

この物価高、電気代の上昇については、先ほどいろんな議員の方もおっしゃっていましたが、県として県内における電気料金値上げの現状を踏まえ、国に対して福井県をはじめとする原子力発電所の立地県に対する優遇措置を求めていくべきではないかというふうに思われますけれども、知事の所見をお伺いします。

次に、人手不足と入管法についてであります。

先ほど、ある飲食店の経営者の方が、人件費も上がっていて経営大変だというお話をされているということをお話ししましたが、最近、色々な会社さんとか経営者の方とお会いする機会があって、皆さんおっしゃっているのは、高いも何も、そもそも人を採用できないという悲痛な声であります。

福井県は有効求人倍率が高く、雇用環境がよいと言われることがあります。

それ自体はもちろんいいことなのかなというふうには思いますけれども、その大きな原因は、一方でそもそも人手が少ないんだということにあるのであって、この現状を喜んでば

かりいられない状況であるというふうに思います。

そこでまず、この人手が足りないという福井県の現状とその対応策についての所見を伺います。

これについて県内では、外国人を特定技能外国人や技能実習生といった形で受け入れてきたところも少なくないのですが、コロナが収束して一時的に中断していたのが復活しつつあるということですが、日本としてそもそもの受入れ人数が少ないということもあり、十分な数には至っていません。

もちろん、それを規律する入管法、これは国が決めるものでありまして、日本に来るかどうかという点で、国全体として規律、管理しなければならないというのも合理性があるところで、福井県独自の判断で変えられるものではありません。

一方で、人が足りないという地方の声を上げ続けることも非常に重要だというふうに思います。

また、そもそも入管法の制度設計として、ある県のある企業に就職しているということを前提に受け入れて、それが確認できない場合には在留資格を失う一方で、その前提が保障される限り、最大限、各県の要望に沿った入国人数を認める、こういうふうな制度にすれば各県の事情に応じた受入れができるのではないかなというふうに思われます。

そこで、県として国に対してこの人手が足りないという地方の声を伝えるとともに、入管法の改正を訴えていくべきではないかというふうに思われますが、所見を伺います。

次に、人口減少と企業誘致についてであります。

これについても、先ほど松崎議員をはじめ多くの方も触れられているところであります。そもそも人手不足の根本的かつ長期的な解決のために、そして何より地域の持続的な発展のために福井で多くの子どもが生まれ、そして福井に残ってくれる、これが望ましいことは言うまでもありません。

この点、先日の全員協議会で山本文雄先生が、人口減少こそが福井と日本が抱える最大の問題である、これに最大限注力して対応しなければならないということを力説されておられました。

これは、山本文雄先生が長年取り組んでこられた課題であり、その熱いお声を聞くに、政治家としての信念と矜持を強く感じ、感動したところです。

一方で、現状としては、先日、東京圏への流出人口が発表されたところ、福井県は対人口比で東京圏への流出人口が非常に多く、人口減少に歯止めがかかっていないどころか、例えば今の指標で言うと、石川や富山と比較しても人口減少が深刻と言えます。

この点、人口減少が進む理由としてよく聞くのが、福井にはいい仕事がないという若者の声です。

この点、今福井県としては新幹線の開業や中部縦貫自動車道の開通というのも見据えて企業誘致に力を入れているところかと思えますけれども、前回の私の一般質問でもお話しさせていただいており、また、松崎議員もちょうどお話しされたとおり、熊本がTSMCの誘致に成功したように、高付加価値の企業や工場の誘致が非常に重要になってくるのではないかというふうに思われます。

その中で、この産業団地を整備していくということは非常に重要な要素になってくるとい

うふうに思います。

もちろん、その具体的な立地場所については明かせないということは重々承知しておりますし、土地の買い占め、こういった変なことが起きないように、きちんと整備を、成功させるためにも、それは非常に重要なことだと思いますけれども、一方で、この産業団地の整備、この戦略をどうしていくのか、これはやはり気になるところであります。

この点、産業団地の整備の戦略、特に高付加価値企業誘致のために、県としてどう整備していく必要があるのか、この点についての所見を伺います。

次に、漁業政策についてです。

先日、中央卸売市場に伺って、漁業関係者の皆様にお話を伺う機会がありました。

そこで福井の漁業の現状について衝撃を受けたことがありました。

その方々のお話によると、日本全国で海のある県のうち、福井県は売上ベースでの漁獲高は下から数えたほうが早いということであり、福井は海産物がおいしく漁業が盛んだというイメージがあった私としては衝撃の内容でして、実際に過去のデータを見ると下から4番目といったことも直近であったりして、そのことが裏付けられた次第です。

また、これとは別にファーストペンギンのモデルとなった福井県出身の坪内知佳さんのお話を福井で伺う機会がありました。

坪内さんは遠く離れた山口県で漁師たちのリーダーとなり、素早く魚の血抜きをし、ぎっしり氷を詰めて鮮度を保ち、お店や消費者のニーズに合った品ぞろえをするといった工夫を重ねることにより売上げを拡大したということです。

これは、言うは易く行うは難しという、まさにこのことで、その壮絶な闘いのお話に非常に引きこまれたんですけども、実は中央卸売市場の方々のお話の中で、福井県でも丁寧に魚の血抜きを行い、きっちり氷を詰めるといったことを行っていたというお話が思い返されました。

しかし、他の都道府県ではそういった丁寧な処理が行われていないにもかかわらず、処理方法についての表記の区別があまりないために、単にサバならサバ、タイならタイということで、どういった処理がなされたかにかかわらず、同じような値段でしか売れないというふうなお声を聞きました。

これは、頑張っている福井の漁業関係者の皆さんにとって大きな問題ですし、一方で適切な処理がなされているということを示すことにより問題が解消できる可能性があるということでもあるように思います。

そこで、県としてそういった点の、例えば認証制度をつくることにより福井の漁業関係者の皆さんの誠実な姿勢に経済的にも報いることができるのではないかとこのふうにも思われますけれども、所見を伺います。

次に、福井空港の利活用についてであります。

先日、福井空港の利活用について、県の将来の戦略というのが発表されました。

まずは様々な活用の可能性を探りつつ、中長期的に海外から人を呼び込むことも含め、空港の定期的な利用や、さらに将来的には空港ビルの改修等も見込んでいくということで、大変ワクワクする内容でした。

この点、去年の4月に就航させるとしていた企業による就航はまだなく、この点は忸怩た

る思いではありますけれども、一方で、これを機に様々な企業が福井空港に着目し、活用の仕方を提案をしてきてくれている、このことは本当にうれしいことだと思います。

この点、こういった大きなプロジェクトの成功のためには、引き続き県内各市町との協力とともに、空港活用が見込まれる民間の主体、具体的には、旅行会社ですとか出張利用が見込まれる会社、小型飛行機の利用団体等との緊密な情報交換とそれらの支援、また、県庁内で確固たる体制を築いていく、維持していくということが必要だと思われまふけれども、この点、県の姿勢を知事に伺います。

次に、福井県のPRについてお話しします。

先日、東京のときに同僚だった弁護士の方から突然電話がかかってきまして、彼が弁護士として働いているとあるテレビ局の同僚の方々が食の番組を企画しているということで、福井はおいしいものがたくさんあるだろうから協力してくれないかというものでした。大変うれしい提案でして、それでいろいろ具体的に話す中で、食の國福井館も取り上げてもらおうということで盛り上がっておりました。

この点、新幹線開業を間近に控え、食をはじめとする福井県の魅力というのをPRしていくことは非常に重要であると思われ、来年度の骨格予算でも関連する予算が計上されておりますけれども、一番訴求力があるメディアであるテレビに加え、ネット等、その他のPR戦略についても改めてきちんと検討しておくことが必要であると思われるところ、今までの福井県のPR戦略としてこういったものが成功し、そして失敗したのかについての総括を伺うとともに、こういったメディアに取り上げてもらうためのネットワーク構築を含めたメディア戦略について伺います。

最後に、デジタル教材の開発と福井教育モデルの構築、発信についてということですが。

この点、あるIT企業がデジタル教材開発に乗り出し、教育県である福井県の学校や先生方と協力関係を模索する、こういうふうな活動をされており、福井県として協力できないかというお話を去年9月の一般質問でさせていただきました。

ありがたいことにこの取組が実を結びつつありまして、福井大学との連携が今進化しており、福井大学の先生がリードしてこの教材を使った実証実験を福井市内の明新小学校で行うということも決まりました。

こういった活動を通じて、新しいタイプの教育方法が生まれるかもしれないという期待が生まれております。

この点、教育長をはじめ、県内の教育関係者の皆様の理解が得られ、このような進展があるということについて、心から感謝申し上げます。

このプロジェクトは福井の協力の質を向上させるという目的があることはもちろんですが、それにとどまらず、教育県福井を日本と世界にPRしていくというふうな大きな意義もあるというふうに考えています。

そういった観点からも、こういった福井での研究成果が蓄積されてきたときには、県内の教育関係者や保護者の方々にもこの知見、結果というのを共有し、また意見をもらい、福井モデルとして構築、発信していくといった有機的な活動が必要になってくるというふうにおもわれますが、この点、県の所見を伺います。

以上、前向きな御答弁を期待しております。

よろしく申し上げます。

議長／知事杉本君。

杉本知事／山浦議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、原子力発電所の立地県に対する電気料金の優遇措置についてお答えを申し上げます。今、議員から御指摘いただきましたように、関西電力におきましては原子力発電所の比率が高いということもございまして、今回、現時点において国に対して値上げの申請をしていないという状況でございます。

一方で、北陸電力におきましては、これまでは安かったんですけども、石炭火力、これが主力ということもございまして、そういう意味ではこれが5倍にも6倍にも上がっているということもあって値上げの申請がされている、昨年の11月に45%の値上げという申請されていると承知をいたしております。

ただ、結果的には、これまで一番安かったというのが北陸電力でございましたので、今回の値上げを経て、全体10電力、大手がある中のちょうど真ん中ぐらいというような状況になるところでございます。

こういう中で、電気料金につきましては原子力立地ということもございまして、これまでも県内、特に立地地域と、それからその周辺の地域につきまして、8つの市や町でございまして、毎年20億円の給付金が企業や御家庭に充てられておりまして、最大1割程度、電気料金が引き下げられているというところでございます。

その上で、今月から国が激変緩和の支援ということを始めるといことで、これがまた、まず今月の請求分から反映されてくるということもございまして、県といたしましても、今回の予算案の中に大きな影響を受ける企業さんに対しまして、中小企業に対しまして、電気・ガス料金、支援する制度というものも盛り込ませていただいているところもございまして。

ただ、いずれにいたしましても、企業向けの電気料金の引き下げというところがまだ手薄いというような状況にもございまして、国に対して、そういった点について要請をしてみたいというふうに思っておりますし、また、電力事業者に対しても私どもから要請をしていきたいというふうに考えているところもございまして。

続きまして、福井空港の利活用に向けた県の姿勢についてお答えを申し上げます。

今回取りまとめを行いました福井空港の将来像、これの中では、来年度から2年間を挑戦期というふうに位置づけをいたしまして、主要な観光地をヘリコプターで結ぶ、こういうような試験運行ですとか、また、小型ジェット機のモニターツアーを行うといったようなこと、いずれにしても、長くこれが継続できるような、そういうようなことを考えていきたいというふうに考えているところもございまして。

また、こうしたことを着実に進めていくという意味では、御指摘もいただきましたけれども、今つくっておりますタスクフォース、こういったものをさらに継続、強化していかなければいけないと考えているところもございまして。

今後につきましては、引き続きこの航空関係の事業者の皆さんですとか各市町、それから

地元の皆さん、さらには現在利用しておられる小型航空機の利用団体、こういうような方々と十分にまたお話しもさせていただきまして、将来像の具体化、具現化、これをしていきたいというふうに考えているところでございます。
そのほかにつきましては、担当より御答弁申し上げます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは1点、福井県のPR戦略の総括及びネットワーク構築を含めたメディア戦略について、お答えを申し上げます。

テレビ等のマスメディアは、ネットニュースですとかSNSにおいて話題になっている情報を積極的に取り上げる傾向にございます。

このため本県では、まずは本県の旬な話題や映える写真などをネットメディアに配信いたしまして、情報が拡散した後で取材を働きかける、こうした戦略に力を入れてございます。この3年間を総括いたしますと、おろしそばや越前がれい「極」、昨年秋の東京駅でのプロモーションが取材されるなど、高額な放送料を必要としない取材が新たに3053件実現いたしました。

民間企業に出していただいた広告換算費では、約51円の効果があるという報告もいただいております。

一方で、提供しました話題がメディアの規模に沿わず、思惑どおりに放送や記事掲載に至らなかったという事例も出てございます。

開業に向けまして本県の魅力をより多くのメディアに取り上げていただくために、番組のディレクターや放送作家など、企画決定者に直接提案するほか、メディアとの意見交換会を強化いたしまして、的確なニーズの把握、迅速な情報提供によりましてメディア内でも福井ファンを拡大してまいりたい、このように考えてございます。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは3点、お答えを申し上げます。

まず1点目、人手が足りないという福井県の現状と対応策についてお答えいたします。

本件の令和4年12月の有効求人倍率は1.94倍ということで、数か月ぶりに2倍は切っておりますけれども、57か月連続で全国1位であります。

特に建設業や運輸業、介護などにおいては、求人が求職を大幅に上回って推移していることから、企業からは御指摘のように人材が確保できないという声を聞いてございます。

こうした声に対応するため、県では建設や運輸、介護といった人手不足業種に就職した方への奨励金の支給を行うことで労働意欲を促進する取組に加えまして、県外から中国人材や外国人材を採用する際に必要となる費用、こちらの支援なども行っております。

また、外国人材については採用した後の定着ということも大事でありまして、そのための受入れ環境整備への支援ですとか、外国人材を受け入れた会社に対する伴奏型でのサポートなども行っているところでございます。

一方で、労働力人口の減少が見込まれる中、本県産業の維持、成長をつなげていくためには、県内企業で活躍する外国人をさらに増やしていくことが不可欠であると考えております。

来年度は新たに留学生を採用する企業に対する支援として、在留資格の切替え費や宗教的、文化的配慮のために必要な経費の支援などを行うこととしているほか、外国人材を海外で育成する福井県クラス設置の検討など企業の人手不足対策を進めてまいります。

続きまして、人手不足の地方の声を伝え、入管法改正を国に訴えることについてお答えいたします。

本県企業の人手不足を解消するため、これまでも全国知事会などを通じて本県の現状を国に伝えるとともに、特定技能1号の在留資格を持つ外国人の受入れが可能な特定産業分野、こちら、介護や建設、農業など12分野が決められておりますけれども、その特定産業分野につきましては、繊維産業など本県における基幹産業の追加を求めてきたところであります。

また、現在国では、昨年11月に有識者会議を設置しまして、技能実習制度及び特定技能制度の在り方について検討していると承知しております。

そこでは、外国人材が都市部に集中することがないように制度見直しが必要であるといった議論が行われていると聞いております。

現在の入官制度では、特定技能外国人については、分野ごとに全国における受入れ見込み数が決定されておりますけれども、産業構造の違いなど、地域の実情に応じて、外国人材がその地域で確実に活躍できるような仕組みというものを国に対して求めてまいりたいと考えております。

3点目に、産業団地の整備の戦略についてお答えいたします。

内閣府が行いました意識調査によりますと、地方から東京圏に流出した若者については、男女問わず給与水準や自分の能力を發揮できる職場であるかどうかを重視して、結果として東京圏での仕事を選んでいるということでございます。

県では、こうした調査結果も踏まえまして、UIターンにつながる高付加価値起業の進出の受皿とすべく、県営産業団地の整備を進めております。

整備のコンセプトとしましては、福井の産業を次世代の世界とつなぎ飛躍させるイノベーションハブ拠点としておりまして、若者や女性に魅力的な本社機能、理系学生をターゲットとした研究開発拠点などを積極的に誘致してまいりたいと考えております。

また、誘致に当たりましては、有利に進められるように企業誘致補助金制度において地域経済牽引事業枠というものもつくってございます。

こちらは、付加価値の高い企業に対しては業種や雇用数、業種問わず補助率等を優遇する制度でありまして、こうしたものも活用しながら誘致を展開していきたいと考えてございます。

なお、県営産業団地は、交通の要衝となる高速道路インターチェンジ等の近接地に、規模としては20から30ヘクタール規模で、時期としては令和8年度の方譲開始を目標に整備を進めてまいります。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私からは1点、漁業施策について。

漁業関係者の誠実な姿勢に経済的にも報いることができる水産物の認証制度についてお答えいたします。

県ではこれまで市町や漁協、漁業者の方々と連携いたしまして、本県を代表するカニやフグのほか、ふくい甘えび、若狭美浜の寒ブリ、敦賀マダイ、小浜酔っ払いサバなど、こだわりの地域版***につきまして、大きさや漁期等、一定の規格を満たすものを認証いたしまして、漁業者の所得向上に向けた差別化を行ってまいりました。

特に、極シリーズにつきましては、大きさや重さに加えまして、越前がには姿、形や爪の幅、若狭ぐじや越前がれいは活き締め、神経締めの処理など、魚種に応じまして厳しい規格を設定いたしまして、タグやロゴマークをつけてブランド化を図っているところでございます。

越前がれい「極」は、今シーズンの初競りにおきまして過去最高の310万円の値をつけたと、これもこれまでの取組の成果と考えております。

今後は、新幹線開業に向けまして漁業者や流通業者、料理人等と協議を進めまして、サワラやアジなど、取れている魚はほかにもございますので、そういった地魚につきましても、鮮度管理の徹底ですとか、二番競りの活用、二番競りは全国から集まる魚が大体5時から一番競りをするんですけれども、それ以外に、地元の定置網等で当日の朝に取れたものを二番競りしますが、こういったものの活用ですとか、かける手間に見合う漁価の向上ということが前提になりますが、こうした取組をさらに進めてまいります。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私からは、デジタル教材の開発と福井教育モデルの構築、発信についてお答えいたします。

県では、1人1台タブレット端末でデジタル教科書や学習支援アプリ等などを活用し、個別最適な学びや協同的な学びを実現する質の高い授業づくりに力を入れております。

昨年10月、福井大学附属義務教育学校で公開された授業では、民間企業が試作したデジタル教材を用いて、漢字を指導する際に児童が手元のノートに書いた漢字を離れた場所にいる教員が把握し、マルつけや正しい書き方を児童のノートに赤で投写し、指導してまいりました。

こうした民間企業が開発中のデジタルツールにつきましては、学校現場でどのように生かせるのか、学習効果や有用性などを確認するとともに、改良、改善に向けて協力してまいりたいと考えております。

議長／山浦君。

山浦議員／少し時間が余っておりますが、再質問というよりも、コメントしたいというふ

うに思います。

全体的に前向きな答弁、誠にありがとうございます。

特に人手不足と入管法という点に関して、今、有識者会議で、例えば分野ごとに全国一律のところについて、これを地方の声を入れると、地方ごとの実情に応じた受入れをするというのを実現するための検討がなされているということで、ぜひこれを積極的に進めていただきたい。

もともと、この入管法とか労働法というのは、やはり地方に、職場と非常に根づいた法律だろうというふうに思っております、この地方自治という観点でも、この声、地方の声というのがより積極的に、しっかり法律に反映されていくというふうな制度改正をすることが必要に重要だと思いますので、その御尽力を期待して、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

議長／以上で、山浦君の質問は終了いたしました。

田中三津彦君。

田中（三津彦）議員／自民党福井県議会、田中三津彦でございます。

山浦議員同様、私も4年のこの時間の流れの早さ、本当に実感しております。

この間、全ての定例会、一般質問、今日は16回目、予算決算特別委員会での11回を合わせると、27回、質問の場に立たせていただきました。

今日、任期中最後ということで、しっかり務めたいと思います。

よろしく申し上げます。

まず、特定健診、がん検診についてですが、コロナ感染拡大以降、私は年度ごとにがん検診の受診状況やがん手術の実施状況をお聞きしてきました。

コロナ禍での受診控えにより、がんの発見や手術の遅れが懸念されてきたからです。

昨年12月定例会の厚生常任委員会での報告によりますれば、最新の情報では2021年の県内5つのがん診療拠点病院によるがん診断件数は、コロナ禍前の平成30年と比較して99.2%、同じく悪性腫瘍の手術件数は96.9%と、コロナ禍前の水準に近いところまで戻っている一方、昨年度のがん検診の受診率は46.5%と、平成30年度と比べ、マイナス4.5ポイントにとどまっている状況で、コロナ禍前の状況までは今一息というところ です。

また、成人病予防に役立つ国民健康保険特定健診の受診状況については、昨年2月定例会でお聞きしましたところ、こちらもコロナ禍前の水準に戻りつつあり、昨年度、すなわち令和3年度の受診者は、元年度の9割程度を見込むということでした。

そこでまず、昨年度の特定健診の受診者数は見込みどおりの水準まで戻ったのかをお聞きしますとともに、その結果に対する評価を伺います。

次に今年度ですが、担当課によれば、今年度は団塊の世代が後期高齢者に入っ て対象人口が減少したため、特定健診の受診者数を昨年度までと単純に比較することは難しいということ です。

しかし、受診率とか何らかの指数で比較することはできるはずですし、がん検診の受診状

況や手術件数については、団塊の世代のことは影響しません。

そこで、今年度のここまでの特定健診とがん検診の受診状況はどうなっているのでしょうか。その実績とそれに対する評価、さらに今年度末の受診状況の見通しについて、所見を伺います。

もちろん担当の方々は手をこまねいていたわけでないことは承知しています。

今年度も関係予算を増額し、県内のショッピングセンターで受診を促すキャンペーンをしたり、県民生協と相互協力協定を結んだり、様々な策を講じてこられました。

最初に紹介したとおり、一昨年のがんの診断件数、手術件数もコロナ禍前の水準までもう一息、特定健診とがん検診の受診者も同様の状況ではないかと推察されますし、各種施策が功を奏しているというふうに思います。

そこで、予算を増額して様々な政策を講じてきたわけですが、今年度末の受診状況見通しを踏まえ、来年度はどのように対応していかれるのか、所見を伺います。

ところで、年明けの報道によりますと、厚生労働省はコロナ禍ががん検診の受診や治療に悪影響を及ぼしているおそれがあるとして、来年度からがん患者の健康に対する中長期的な影響の実態調査を行い、その結果を基に、新興感染症の流行に対して国や自治体が取るべき対策をまとめた指針を作成するそうです。

コロナ感染拡大直後からがん検診の受診者が減り、同じくがんの診断や手術の件数も減ってしまって、ようやくコロナ禍前の状況に戻つつある今、何を今さらという感もありますが、遅ればせながらも、やらないよりはましでしょう。

国にはぜひ実態をしっかりと把握した上で有効な対策をまとめてもらいたいところですが、そのためには、健診や治療の現場に近い自治体の声をしっかり届けることが不可欠です。そこで、国が実施する実態調査とそれに基づく指針の作成に向け、県は地方の現状とそれを踏まえた要望などを具体的、積極的に国に伝えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、民生委員等についてです。

昨年12月、民生委員、主任児童委員が全国一斉に改選されました。

両委員は一人暮らしの高齢者を訪問したり、引きこもりや児童虐待などの相談を受けたりして、行政や福祉のサービスにつなぐなどする地域福祉の重要な担い手です。

ところが、その委員の充足率が3年に1度の改選ごとに低下していて、今回の改選では全国で充足率が94%を切り、定数約24万人に対して欠員が約1万5000人と、戦後最悪になったそうです。

都道府県別で最も低かったのは沖縄県の74.43%、次いで東京都が88.02%、大阪府が89.61%、我が県はといいますと約98%で高い充足を維持していますが、一部とは言え欠員が生じています。

そこで、今回の改選における県内の民生委員等の委嘱状況を伺いますとともに、県はその状況をどのように受け止めているのか、所見を伺います。

私は、勝山市の状況についても確認していましたが、どちらの委員も充足は100%ということでした。

ただ、委員選びには大変苦勞しているようで、100%というのを喜んでばかりはいられない

ようです。

市の担当者や地元の区長経験者の方に聞きますと、特に農村部では人口減少と高齢化が進んでいて、かなり前から委員選びには四苦八苦しているようで、確実に委員を選ぶために小学校の校区とか地区の区単位で委員を出す順番をあらかじめ決めておいて、割り当ての改選に当たった区長が頼みやすい人のところを回って、それこそ平身低頭でお願いするなど、地域ごとに工夫をしながら、相当の難儀をして委員を確保しているそうです。

なぜそこまで苦勞するかといいますと、我が県では、第一に先ほど述べた人口減少と高齢化の問題があります。

特に最近は一人暮らしの高齢者が増えている一方で、働くシニア層が増えていること、そのほかにも、我が県はもともと共働きが多く専業主婦が少ないなど、委員のなり手不足が慢性化、深刻化しています。

第二の理由は、委員の処遇が仕事内容に見合っていないことです。

先ほど委員の仕事は、一人暮らしの高齢者を訪問したり引きこもりや児童虐待などの相談を受けたりして行政や福祉のサービスにつなぐことなどだと紹介しましたが、実際の仕事ぶりをお聞きすると、それは本当に大変で、私にできるかと聞かれても、自信がありません。

高齢者への声かけや安否確認などにしても、県が委員に配布してくれている手引き、これに書かれていることだけでも大変そうですが、それだけではありません。

例えば平成30年の大雪の際、勝山市では委員の皆さんが、担当の高齢者宅の玄関の雪かき、屋根の雪下ろしなど、自分の家を後回しにしてでも汗を流したという事例がたくさんありました。

ことほど左様に、委員の皆さんは自分のことを後回しにしてでも担当地域の方々のために懸命に活動していただいています。

当然それに見合う処遇があってしかるべきなのですが、そうっていないんです。

まず報酬というものはなく、活動経費という名目で県から年間6万200円、これは1か月に見直すと5000円ほどになりますが、これが各委員に支給されていて、市町によって、勝山市は1万8700円などを追加していますが、それでも微々たる額です。

その仕事ぶりに見合うものとは到底思えません。

また、委員の研修費などは県が負担してくれていますが、委員の方にお聞きすると、福祉関係の協議会などに支払う会費があったり活動に必要な事務費を支払ってくれと言われたりで、結局もらう額より払う額のほうが多いという愚痴もお聞きしました。

そんな負担を求めること自体、おかしいんじゃないでしょうか。

委員の処遇と活動内容などについて、県はどのように認識しておられるのか、所見を伺います。

先ほども述べましたが、団塊の世代が後期高齢者に仲間入りしたことを踏まえれば、委員の活動はさらに増え、負担も重くなると考えられます。

一方、今後も高齢化と人口減少が進めば委員探しはこれまで以上に難しくなり、その充足は低下していくことが懸念されます。

それを防ぎ、今後も民生委員、主任児童委員を確実に充足し、地域と行政や福祉のサービ

スを実際につないでいくためには、その処遇が活動実態に見合うようにすることが必要だと思います。

委員の選任はまず市町が行い、その活動も市町単位が中心ではありますが、県も市町から推選された委員を国に推選し、選任された委員に活動費を支給するなど、一定の役割と責任を有しています。

そこで、委員の処遇が活動内容に見合うものとし、今後も委員改選が円滑に実施されて必要な委員が確保できるよう、県は委員に支給する活動費を増額するとすべきではないでしょうか、知事の所見を伺います。

最後に、北陸新幹線県内開業に向けた新たな観光戦略についてです。

昨年末、世界的な建築家として知られた磯崎新さんが亡くなりました。

磯崎さんといえば、国内各地で美術館など建築を手掛けられ、海外でもロサンゼルス現代美術館、バルセロナオリンピック屋内競技場などを設計されていて、県内では勝山市に中上邸インザキホールなど、2棟が残っています。

そこで、ふと思ったんです。

そういえば勝山にはタマゴ型のデザインが美しい恐竜博物館、これは黒川紀章さんの事務所が設計し、今設計段階にある県立大学恐竜学部、これは東京オリンピックのメインスタジアム、新国立競技場を設計した隈研吾さんの事務所が請け負っておられます。

ほかにも、花月楼2階の座敷にある傘天井はすばらしい出来ですし、インフラ施設ですと、勝山橋は鳥が羽根を広げて飛んでいるようなデザインで美しく、その美しい曲線はリベットを一切使わず、全て溶接で仕上げたからこそ実現したという貴重なものだそうです。

以前紹介した県が管理する最も古い橋、小舟渡橋は1つの橋に4つの構造が用いられている珍しいものだともいいます。

このように、美しさやユニークさなど、すばらしい建築物やインフラ施設は私たちの近くにたくさんあります。

県の施設を見ますと、県立図書館は建物だけでなく、庭の部分も含めた施設全体のたたずまいがすばらしいですし、一乗谷朝倉氏遺跡博物館や年縞博物館も、有名な方が工夫を凝らして設計されたものです。

県の施設以外でも、福井市美術館は黒川紀章さんの事務所の設計ですし、坂井市の丸岡南中学校は学校としては面白い外観をしています。

また、福井市浜町の開花亭 s o u - a n さんは隈研吾さんの事務所、芦原温泉の火災から復活されたべにやさんは小堀哲夫さんの事務所など、有名な方が手掛けておられる施設は、公共のものから民間なものまで県内にたくさんあります。

インフラ施設を見ても、瀬戸大橋などの国内の長大吊り橋建設に寄与した夢の架け橋として有名な箱ヶ瀬橋や、明治19年に竣工した南越前町の春日野道桜橋などは、土木学会から選奨土木遺産に選定されています。

新しい橋では、新幹線と車が並んで走るかのような新九頭竜橋も国内唯一ということです。ほかにも、ロックフィル式の九頭竜ダム、エッセル設計による三国港の防波堤、日本遺産に認定された旧北陸温泉トンネル群など、県内には歴史と美しさ、ユニークさを兼ね備えた施設、構造物が数多くあります。

これらの建築物やインフラ施設などは貴重な観光素材になるはずで、先ほども触れた土木学会が認定する選奨土木遺産は県内に8か所あり、文化庁の有形文化財には県内259か所が登録されています。

国土交通省はインフラツーリズムポータルサイトというものを開設し、ダム、橋、港、歴史的な施設などを観光するインフラツアーを2016年から紹介していて、インフラツーリズムの取組は全国の施設で様々な工夫がされ、年々充実してきています。

施設の外観の美しさやダイナミックさ、ユニークさを楽しんだり、普段は入れないインフラ施設などの内部を巡ったり、設計や工事に携わった人しか知らない逸話を聞いたりすることで、ほかでは味わえないわくわく感も楽しめます。

児童生徒はもちろんですが、大人向けにも社会見学ツアーになります。

そこで、県も北陸新幹線福井敦賀開業に向け、県内市町、施設を所有、管理する機関や事業所、JR西日本や旅行会社などと調整し、福井の建築物やインフラ施設を楽しむツアーを造成してはいかがでしょうか。

特定の施設を深掘りして楽しむツアー、逆に橋やダムなど同じ種類の施設や有名デザイナーによる建築物などを周遊して楽しむツアーなど、ターゲットになり得る層に刺さるものを造成できれば、新たな客層を国内外から呼び込めるでしょう。

例えば九頭竜ダムの内部に潜入、さらには、ほかではできないロックフィル式の岩場を登るクライミング体験とか、瀬戸大橋のモデルとなった箱ヶ瀬橋から全国唯一の新幹線と道路が一体となった新九頭竜橋まで、福井の明鏡を九頭竜川沿いに巡るとか、デザインから展示物まで、ほかにはない唯一無二の博物館とか、食事や宿泊もテーマに沿った飲食店、施設を利用するようにすれば楽しみは尽きないでしょう。

そこで、県内にある建築物やインフラなどの素材を元に新たな視点のツアーを造成して、新幹線県内開業前後から福井ブームを巻き起こし、持続させる一助としてはいかがでしょうか、知事の所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／田中三津彦議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、民生委員につきまして、委員の処遇改善、委員改選の円滑な実施及び必要な委員確保に当たっての活動費の増額についてお答えを申し上げます。

民生委員、それから児童委員につきましては民生委員法に基づきまして、給与が支払われないということになっているわけですし、委員にも御指摘いただいておりますけれども、本当にボランティア的にご活躍いただいている。

あとは年間6万200円という活動費を県から支給をさせていただいている。

その上で、各市町で役職などに応じまして一部加算をさせていただいている、こういう程度の支払をさせていただいているというところでございます。

県では令和2年度に、これを引き上げるということでそれまで5万9000円だったものを6万200円に引き上げをさせていただいたというところですが、さらなる充実につきましては、これは全国的な課題ということでございます。

これまでも、全国知事会を通じまして国に対して財政支援の拡充ということもお願いをしてきているところです。

これからにつきましては、市や町、それから県の民生委員、児童委員協議会、こういったところなんかの御意見も伺いながら、一つは財政支援の拡充というところもありますし、また一つはもう御指摘いただきましたけれども、本当にありとあらゆるところにご活躍いただいている、いただきざるを得ないというか、こういうことで非常に業務が繁多になっている、こういうところをとらまえて、業務負担を少しでも軽くする、こういうことも一つの大きな方法だろうと思っておりますので、こういったことを考えて、担い手不足の現状、これを少しでも打開できるように、全国の都道府県なんかとよく協議をしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、県内の建築物などを活用したツアーの造成についてお答えを申し上げます。たくさんの例を挙げていただきました。

本当に県内にも歴史的な、一つ一つは本当に何千年も続くような建築物といえれば少しは皆さん御存じですけれども、県がつくった橋とか、建物、こういうようなものについては忘れられている、でもその道の人というか、マニアにとってはとても魅力的なもの、マンホールふた一つとってもとても評判になったりする、こういうことがあるわけでございまして、そうした歴史に裏打ちをされたような建造物ですとか、また、大型のインフラ施設、こういったものをツアーに取り込んでいく。

これは大人の社会見学、社会科見学ということを最近言われて、知的好奇心をかきたてるということで皆さんに評判になったりするわけでございます。

福井県におきましても、最近でも、今建設中ですけれども、吉野瀬川ダム、民間がツアーの中に取り込んでいく、そういうこともありましたし、また、新九頭竜橋、御指摘もいただきましたけれども、ここに県内の小中学校、修学旅行に組み込んでいく、こんなようなこともしながら好評をいただいたところでございますし、また、私もまいりましたけれども旧森田銀行、三国港のところですけど、ここも日頃見学できるだけじゃなくて森田バーということで夜バーになったり、それからコンサート開く、こういうことも行われてとても評判になるんですね。

こういうことも非常に重要だろうと思っております。

ただ一つ、やはりこういったことは恒常的に多くのお客様を集めないとなかなか民間では利益がでないということでツアーとして取り上げるのが難しい、こういうようなことにもなるわけでして、また、ガイドさんを置くのかどうするのかとか、どんなほかの有名な施設と抱き合わせるとうまくいくとかこんなこともありますので、ゴールデンツアーにしていく仕組み、これからも観光事業者、旅行事業者なんかとよく相談しながら広げていきたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては担当より御答弁申し上げます。

議長／健康福祉部長服部君。

服部健康福祉部長／私からは6点、お答えを申し上げます。

最初に特定健診、がん検診につきまして、4点お答えを申し上げます。

まず最初に昨年度の特定健診の受診状況と評価について申し上げます。

市町の国民健康保険における令和3年度の受診者数は令和元年度の年間受診者数の約89%となっておりまして、約9割と見込んでいますと申し上げましたとおり、ほぼ見込みどおりの実績となりました。

これは大きく受診者数が減少した令和2年度の74%と比べまして約15%アップしております。

これにつきましては市町における感染対策を講じた受診機会の確保、集団検診の会場を例えば令和2年度は366か所だったものを453か所まで拡大などもしております。

こうした受診機会の確保や新聞テレビを活用した県全域への広報など、関係機関との共同の結果と考えております。

続きまして今年度の特定健診とがん検診の受診状況についてお答えを申し上げます。

今年度、令和4年度の特定健診の受診者数につきましては1月末時点で元年度の同時期と比べて88%となっております。

年度末では元年度と比べ約90%と見込んでおります。

なお令和4年度からは先ほどおっしゃいましたように団塊の世代が後期高齢者に移行を始めておりまして、特定健診の対象となる方が令和元年度に比べ約5000人減少する見込みでございます。

そのため、特定健診の受診率は分母が増えるということに伴いまして、令和元年度、31%に対しまして今年度は29%と2ポイントの減少にとどまる見込みでございます。

また、がん検診につきましては今年度11月までの受診者は元年度の同時期と比べまして約90%でございます。今年度末におきましても元年度と比べ約90%と見込んでおります。今年度も多少は受診控えがある中で、コロナ禍前には及ばないものの、受診状況は元に戻りつつあるというふうに考えております。

続きまして今年度末の受診状況見通しを踏まえた来年度の対応についてお答え申し上げます。

今年度、令和4年度の状況を見越しを踏まえまして、来年度令和5年度は早期検診受診の促進に向けまして市町が検診の受診券を発送する時期、だいたい5月から6月でございますが、この時期に受診を促進できますよう、この時期にあわせたテレビCM等によりまして、県全域への普及啓発を図ってまいりたいと考えております。

また、引き続き市町や福井県での健康管理協会からの電話等による個別の受診勧奨のほか、かかりつけ医によります検診受診の声かけを定着させるなど、関係機関と協働して、令和元年度を超える受診率を目指していきたいと考えております。

さらに健康寿命の延伸には、県民に広く検診を受けてもらいつつ、加えまして、運動や減塩、喫煙防止等の生活習慣の改善を促すことが重要でございます。来年度健康づくり応援計画やがん対策の推進計画を改定する予定でございます。

そうした中で寄り多くの県民の意識を啓発し、実践できる取り組みを盛り込んでいきたいと考えております。

続きまして、新興の感染症に備え、国が求める眼瞼浸透の対策についてお答えを申しあげ

ます。

昨年度、県におきまして、無作為に抽出した県民2500人の方を対象に、コロナ禍におけるがん検診に対する意識調査というものを実施いたしましたところ、令和元年度及び2年度の受診状況、それから受診理由、受診しなかった理由、こうしたものについてお聞きいたしました。

その結果でございますが、コロナ前から定期的に検診を受診していた方は、コロナ禍の中においても継続的に受診をしております、一方これまで受診していなかった方、あるいは不定期に受診されていた方というのは、感染が心配である、今は健康だから、症状がない、こういった理由によりまして、未受診となる傾向でございました。

今回国が対策を求める際には、県の調査で明らかになりましたように、継続的な受診者は感染が流行した中でも受診率に影響がないということから定期的な受診者以外の方に対する早期発見治療を強く訴えかける受診勧奨の方策を検討していただくこと、さらに当然ではありますが、診療を行う医療機関等に対する感染防止対策の徹底、こうしたものを国に働きかけてまいりたいと考えております。

続きまして、民生委員等につきまして、2点、お答えを申し上げます。

まず、県内の民生委員等の委嘱状況に対する県の認識についてお答えを申し上げます。

全国の民生委員、児童委員につきまして、定員数に対する充足状況はデータが分かります15年前の平成19年度の改選時には97.9%でございましたが、昨年12月の改選時には98%ということで、4.1ポイント減少しております。

一方福井県におけます充足率ですけれども、同じく平成19年度の改選時を見ますと99.4%であったところ、昨年12月の一斉改選時には97.5%となり1.9ポイントの減少にとどまっております、全国に比べると減少幅が小さいという状況でございます。

さらに、今回の改選では、世帯数の増加を受けまして、定数を14名増やして、1380名としております。

現時点では、1353人の方に委嘱しております、その充足率は98%を超えておまして、3年前の改選時の充足率97.2%よりも改善している状況でございます。

最後に、民生委員、児童委員の処遇と活動内容等に対する県の認識についてお答えを申し上げます。

民生委員、児童委員の方は社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じていただきまして、必要な援助を行い社会福祉増進に努めていただく特別職の地方公務員でございます。

ボランティアとして活動しているため、無報酬とされており、活動費のみが支給されている状況でございます。

一方で先ほどから御指摘いただいておりますように活動内容につきましては、一人暮らしの高齢者の増加、あるいは8050問題など地域の住民の複雑化によりまして業務負担が大変に増していることから、その経営が課題となっております。

県ではこうした複雑化する問題に、民生委員の方が対応しやすいように、業務内容についてQA方式でまとめた手引きを新たに作成いたしまして、全ての民生員の方に配布しました。

今後、市や町、関係団体との連絡会議を開きまして、処遇改善や負担軽減の取組について情報共有や意見交換を行うことによりまして、民生員の確保につなげてまいりたいと考えております。

議長／以上で、田中三津彦君の質問は終了いたしました。

清水君。

なお、清水君より、資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

清水議員／本日のメインイベントを務めます自民党福井県議会の清水智信です。

これも異次元の少子化対策といっていますけれども、福井県も人口減少を待たなしで若者が夢や希望を持って結婚し、子育てできる環境を少しでも作れるように頑張っていきたいというふうに思います。

これは昨年の9月議会で企業と連携して奨学金返済支援を行っている広島県の事例を紹介し、本県でも企業と連携した奨学金返済制度を提言させていただきました。

知事の御答弁では費用対効果や財源の問題があるとただ大事なことから何ができるか考えたいとのことでした。

答弁を聞いていまして、財源などなかなか厳しいのかなというふうに感じておりましたけれども、この奨学金の負担金は若者やこれから結婚して子育てする世帯にとっても様々な問題がありますので、今回は企業の人材確保という観点で質問しましたが、今回は違う視点で質問したいと思います。

奨学金は1996年時点では20%、5人に1人が奨学金を受けていましてビックリしました。ただ現在は49.6%ということで2人に1人が何らかの奨学金を受けているということで驚いたんですけども、国は給付型の奨学金をふやしていますけれども、まだまだ多くは貸付型で返さなきゃいけない借金であります。

これは2020年度の貸付型奨学金利用率を見ると福井県内の学生は34.6%、3人に1人が貸付金の奨学金を受けています。

ここ何十年も給料が上がらない中、社会人になっていきなり何百万も借金を背負って14年、15年支払続けないといけないとなると、それは結婚も考えられないし晩婚化にもなるなど思います。

現に、奨学金の生活設計の影響について結婚への影響が最も高く、31.6%、またマリアージュ総研の調査では女性の47%が奨学金であろうが借金している人を結婚相手に選ばないと回答しており、2017年の大分大学の調査では奨学金ありとなしでは、ありのほうが子どもの人数が少なく結婚も遅れるという報告があり、当然かなと思いました。

奨学金についていろいろ調べると、例えば鹿児島県は大学等入学時奨学金制度を県単独予算で教育委員会がつくっています。

子どもが2人いる家族で年収800万円以下の家庭を対象に、県内県外への進学を問わず無利子で貸与し、卒業後に県内の企業に就職するなど一定の条件をクリアすれば奨学金の返還を免除する地方創生枠をつくって、年間250人程度を支援しています。

話を聞くと国の高等教育就学支援制度ができてすこし募集人数が減ったとのことですが、後ほどお話ししますが、国の支援にかからない人にとっては非常にありがたい制度かなと思います。

県も結婚の数を増やそうとか出生率を上げようと取り組んでいますが、20代後半、30代前半の未婚男性の半分以上が年収300万円以下であり、結婚には年収300万円の壁がある中、先ほど細川先生の非正規雇用もありましたけれども、所得を上げることはもちろんこの奨学金の問題も大事な事かなと思います。

若者が将来や結婚に夢や希望を持って進めるような生活の一つとして結婚生活を進める地域戦略部がリーダーシップを取り、大学を所管する部局とも連携して奨学金について県としての方針を考えるべきだと思いますが、所見を伺います。

県の今の支援制度は、教育委員会は小学校から高校までに上がる時の奨学金に関しては支援しています。

ただ、そこから大学卒業してU I ターンで帰って来てくれたら奨学金を免除するというようなことでして、また、大学入学時には非常にお金がかかりますし、鹿児島県のように県外県内問わず切れ目ない支援が必要だと思いますけれども教育長御見を伺います。

子育てに一番お金がかかるのは養育費もそうですけれどもやっぱり教育だと思います。

今現在、私も2人目の活を開始しまして、今回駄目で流れちゃったんですけども、ただ、二人目の生まれたことをいろいろ想像して将来シミュレーションすると、もちろん目の前のことも大変だろうと思うんですけども、一番ネックになってくるのはやっぱり高校卒業後です。

例えば2人子供が、3年違いの子ができたとして2人とも大学に行くと、しかも県外に行くってなったらいったいお金どれぐらいかかるんだろうか、3人だったらもっともっと負担というのが大きくなるし、子供にお金がかかるというのはそういうことなのかと、奨学金2人に1人借りるといのは分からなくもないし、産み控えしたり、やっぱり2人目の壁というのも少しだけ理解できました。

子育てを終えた人にとっては釈迦に説法かもしれないんですけども、教育費で一番かかるのは大学ですね。

私立と国立と違いますけれども、さらに大学の費用にプラスして県外だと仕送りもプラスされるということでもあります。

もちろんそこまでして大学に行くべきではないんじゃないかという議論もありますが、ただ実際は今は大学全入時代で、短大や専門学校を合わせると83.8%の人が高等教育に進学していますし、子供達にとって高等教育に進むことは少しでも未来を広げるためにも大事な事かなと思います。

ちょっと話変わりますけれども、今、じゃあなんでこれだけ少子化が進んで子供の数が減ったのかと、今本当は出生率2.07ないと人口維持できないんですけど、今現在1.3しかないということでもありますけれども、結婚した人の出生率、有配偶出生率、先ほど松崎議員が結婚してないのに何かがんばって言っていましたけれども、有配偶出生率は1972年時点では2.2ありました。

2015年時点は1.9に下がったということですけども、下がったんですけども、そこまで大

きく下がっていない、じゃあなんでここまで出生率さがったかという未婚率が上がって結婚する人が少なくなったからだと、だから結婚する人を増やさなければいけないというのが今の流れなんですけれども、ただあるデータがありまして出生率の調べたデータがあるんですけれども未婚率が35%から20%に下げたとしても有配偶出生率が2のままだと出生率が1.3から1.6にしか上がらないと。

ただ、未婚率が35%のままでも、有配偶者率が2から3になることができれば出生率が1.3から1.95になるというようなことでして、どちらが政策的に効果が高いのかというような問いがありました。

もちろんこれはどちらもやらなくちゃいけないことでありますし、やっぱり子供を増やそうと思ったら、結婚した人がしっかりと臨んだ数の子どもを産める環境をさせなければいけません。

国も県も、子ども2人、3人と産んでくれというのであれば、一番お金のかかる高等教育に何かもう少し支援すべきじゃないのかなと思います。

もちろん国も2020年4月から高等教育の就学支援制度を使って住民税非課税世帯は授業料が無料で、さらに給付型の奨学金も支援と、非常に手厚い支援ができました。

また、子供2人の家族4人の場合は世帯所得380万円までが授業料3分の1上限で補助されます。

これもいいことなんですけれども、ただこれは貧困世帯やシングルマザー支援、教育の機会の平等の支援の側面が強いですし、大変重要なことだと思いますけれども、普通の人々が普通に結婚して、普通に仕事して、普通に子育てしている人が子育てつらいと、お金もかかるし子育て罰じゃないかと、自分の子供が奨学金借りないと大学に進学できないとなると、それはちょっとおかしいんじゃないのかなと思いますし、普通に結婚して子育てしている人が希望する子どもの数を増やしてこそ少子化対策になるのかなというふうに思います。

また、この380万円というのは絶対所得なんですよ。

福井県は言わずと知れた共働き日本で、圧倒的人手不足の中、男性も女性もみんなが家族や社会を支えています。

ちなみに世帯収入ランキングがあるんですけれども、ランキング福井県608万円で5位となっていて非常に上位だと、これは福井の武器なので、こういった共働きできる環境というのはすごく大事なことですけれども、ただ、多くは国の制度が受けられないと、またあるデータでは子どもが2人いる世代の最低所得は地方で500万円、しかし大学はその限りではないということで、大阪府は国の制度はあまりにも限定的な人しか支援がないと、国の制度に上乗せで年収590万円までの人に区立大学や私立大学を無償化しました。

このように福井県も国の制度に上乗せで支援を行ったり、先ほどの鹿児島県のように奨学金の返済支援制度をつくったり、また例えばですけれども、県立大学や福井大学で例えば子どもが2人いるなら授業料半額にするとか、3人目だったら授業料は免除とか、子どもが多ければ多いほど優遇される、そういった制度をつくるべきではないでしょうかと、希望出生数を叶えるためにも、将来のお金の心配もなく安心して産み育てられる環境をつくるべきと考えますけれども、知事の所見を伺います。

もちろん結婚する人も増やさなければいけません。

今現在、男性の3人に1人で結婚しない時代になったりとか、独身男性の17%が一生結婚するつもりはないというようなことでして。

これはこれで問題なんですけれどもやっぱりいずれ結婚したいという人がやっぱり結婚できる環境を作らないといけないんじゃないかなと思います。

県は今結婚の機運醸成とかブライダル環境の支援を行ってますけれども、事業者の支援だけではなく現実的に若者が結婚を考えられる環境もつくらなければいけません。

先ほどいろいろありましたけれども、出会いがないのであれば出会いの創出、先ほど結婚に年300万もかけてる予定があると言いましたけども、経済的な理由であればそうした所得の向上や結婚して子どもができて共働きできる環境整備、先ほどの奨学金の問題もあります、もし子育てしたいと思うように子育て環境の充実や子育てにお金がかからないような教育の無償化など本当にさまざまな取り組みが必要だと思います。

福井県は日本一の子育て県を目指していますが、それだけではなく、日本一の結婚県、日本一の子宝件を目指すべきです。

若い人たちがもっと結婚したいと思えるよう今まで以上に力を入れて福井モデルという何かパッケージ化して日本一の結婚。子宝県にすべきと思いますが、知事の所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／清水議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず希望出生数を叶えるための新たな高等教育の支援制度の創設についてお答えを申し上げます。

今、いろいろと御指摘いただきましたけれども、希望出生数を叶えるという意味では、親御さんというか、若者のほう自身の学び、こういったことをしっかりと支えながら、さらには結婚や出産が叶う、そういった社会にしていかなければならないということかと思っております。

そういう意味では学ぶ段階で大きな負担感を感じないで学ぶことができる、こういうような人生設計を早い段階で見通しやすいような、そういうような社会にしていける必要があると考えているところでございます。

学生の奨学金返還の負担軽減につきましても、先日、岸田総理がお越しになられたときに福井県から要請させていただきました。

一つには、就職とか結婚とか出産とか、こういったような時期に返済を猶予するような、そういうような制度とともに子どもが生まれたときに、その一時返済の免除をする、一部の返済の免除をする、ナジの考え方で、補助金としてあげるよりはプラスでもらうよりも借金が減るといようなそういうような発想のほうに相手にとってプラスのほうに評価されるというようなこともありますので、そういったような一定額の免除、こういったことを出産の時にやるようなことも含めて提案をさせていただいたところでございます。

現在、国におきましても、高等教育の就学支援制度、これの見直しが検討されておしまし

て、その中で一つには多子世帯、こういうものであるとか、あと理工、農学部系、こういったところも対象に加えるとか、さらには出世払いの奨学金制度、こういったことも検討されるというふうにも伺っているところでございます。

こうした若い方のニーズも把握しまして、若者が県内に定着するように、また人材が県内に残ってくれる、優秀な人材が採用できるような、そういうようなことを目指しまして、これから最初にもおっしゃっていましたが財源との兼ね合いもありますけれども、やはり同じ所得でも子どもの数が多いというのはやはりどうしても経済的な負担が大きくなりますので、そういったことも一つ念頭に置きながら、どんな方法があるかできるだけこうした子育て、教育面での支援、こういったことも全庁的に考えて行きたいと思っております。

続きまして、日本一の結婚県を目指す取組についてお答えを申し上げます。

いつかは結婚したいというふうに、若い方、思われている方はたくさんいるわけですし、そうした若い方の希望を実現するということから言えば、若い方のほうの考え方に寄り添って結婚というものの応援もしていかなければいけない、そういう意味では一つには出会いの場の応援、それから結婚に伴っていろんな不安がありますので、そういったものも解消してくれる、さらには結婚に対する憧れを持ってもらう、そういうポジティブな部分ですね、こういったことも応援していくことが必要かなと考えているところでございます。福井県におきましては、結婚相談所とかえんむすびさん、こういったものが以前から応援させていただいておりましたが、さらにA Iのマッチング、こういったことも始めさせていただいております。

今年度からはさらにA Iのマッチング、独立させているんじゃないなくて、結婚相談所の方と一緒にやっということで登録者向けに個別の相談会をしたり、一人で考えていてもなかなかできないのでそこにいろんな助言をするような形にしたり、それから民間の相談所、こういったところの登録者とマッチングをA Iマッチングと一緒にやっというように、そういうやりかたも導入をさせていただいております。

また、ポジティブなイメージを持ってもらうということで、今の予算の中でも新婚のカップルとか夫婦の皆さん、幸せな家庭、こういった物が皆さんに伝わるような、そういった予算も組ませていただいているところでございまして、これからは、子育ての負担を軽減する、若い方が安心して将来を描けるような施策も検討しながら日本一結婚の希望が叶う福井県、これを目指していきたいと考えているところでございます。

議長／地域戦略部長吉川君。

吉川地域戦略部長／私からは1点、結婚政策を進める地域戦略がリーダーシップを取り、大学を所管する部局とも連携して奨学金についての県の方針を考えるべきという点についてお答えをいたします。

県内独身者へのアンケートによりますと、約7割の方が結婚を希望しているものの、男性の約4人に1人は結婚資金が足りないことを独身でいる理由に挙げるなど、奨学金返還を含め、若者の経済的負担を軽減することが結婚の希望を叶えることにおいて重要と認識を

しております。

国におきましては、現在返還が不要な給付型奨学金の対象の拡充ですとか、一定期間は返済が猶予される出世払い型奨学金制度の創設などが検討されているところでございます。県におきましては、返済免除を含む国の多様な支援が必要と考えておりますが、今後、国の動向を注視しながら、並行して若者のニーズを把握、分析して、地域戦略部が中心となって、全庁一体となりまして結婚に踏み込めるような経済的負担の軽減に向けた総合的な取組を検討してまいります。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／高校から大学への切れ目ない支援策についてのお尋ねでございます。

大学等への進学に向けましては令和2年度に国において高等教育支援制度が創設され、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生は入学金や授業料等の減免、さらには生活費に充てる給付型奨学金が支給されているところでございます。

国において現在この制度の拡充を検討しておりますが、この国の制度を見極めるとともにまた他県の動向も参考にしながらこの制度については当然財源とか大きな課題になってきますし、また大学を所管する総務部ともよく相談しまして検討してまいりたいと思っております。

議長／清水君。

清水議員／国もどんどん新しい政策を出してくると思いますけども、それにひっかからないといいますか、福井県独自でそれにプラスして若者が結婚したいと思うような環境を作ってもらいたいというふうに思いますし、お金がないからもうやめようというのだけはやめてもらいたいなという、そういう福井県にしてもらいたいなと思います。

次行きます。

福井県は言わずと知れた郊外社会でありまして、そして郊外の賑わいの拠点はショッピングセンターなどの大型商業施設です。

福井県は福井方式と言う独自の方式をとってずっとこれを守ってきたわけですが、他県は巨大資本の、どこにでもあのような大型商業施設が乱立していますけれども、福井は地元商業者が協同組合をつくってショッピングセンター運営に係る福井方式をずっと守ってきたということで、僕をそうした福井方式を守ってきたというのは、そばの在来種のように武器というか、武器にしていかなければならないんじゃないかなと思います。

県もこの福井方式が誕生してもうすぐ50年ということで、事業者たちと今後の勉強会をしていると聞いています。

私はもちろんこれありきで走ってはいけませんし、駅前などの商店街にも言えることですが、もっと官民連携のにぎわいづくりも必要なのかなと。

最近では大きな空き店舗を活用して県がアオッサとかエルプラスでワクチン接種会場を設置していますし、短期的なことだけでなく、もっと長期の連携ができないのかなと。

例えば大きな空き店舗に県立図書館の分室をもつてくるとか本屋とか図書館というのは非常に集客力がありますし、もし図書館ができれば、分室が来ればその周辺の空き店舗でおしゃれなカフェが入ったり勉強スペースとか子どもたちの学ぶ塾とか出店する可能性もあります。

施設側にも集客できる大きなメリットがありますし、また県にとっても利便性の高いところでそれは非常に良いことでもあります。

県にとってももっと身近に県民が本や文化に触れる機会を作れるし、また別に何か建物を建てるわけじゃないので、空き店舗を活用するので非常に安価にできるということです。今そうした商業施設と図書館というのは非常に相性がいいということで、こうした事例も非常にふえています。

イオンモールさんが結構やっています千葉県富津市とかでは施設の空きスペースに図書館を設置したりしています。

今こうして、これは例えですけれども、そうした官民の連携とか、あとやはり人材の育成というのも大事なのかなと。

正直どこでもインターネットで物を買えて、服とかもそうですし、本なんかもなんでもインターネットで買えますし、巨大資本力があるところにはなかなか品数とかもかなわないんですけれども、どうやって地元のお店に来てもらえるかとなったときに、もちろん商品もそうなんですけれども、やっぱり人といいますか、その販売員のレベルアップといいますか、ここのお店に行けば、服屋もこの人に聞けばいろんなことを知識が豊富でいろんなことを教えてくれるとか、この本屋のこの店員さんがいればいろんなおすすめの本を教えてくれるとか、そうした商業施設の魅力アップの一つとして人材の育成、人の力でそうした商業の賑わいを作っていくということも大事というかそうしたふうにしていかなければならないのではないかなと思います。

そうした中でこれから連携して将来のにぎわいを作っていくべきだと考えますが所見を伺います。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私から、官民が連携した商業の賑わい創出についてお答えを申し上げます。

コロナ禍においてネットショッピングが拡大するなど消費生活様式が変容する中で、県内の大型商業施設においても価格が増加し、売上げや集客に影響が生じつつあると認識しております。

このため県ではご紹介いただきましたようにこれらの施設とともに今後のビジネスの在り方や地域における役割に関しての勉強会を開催しています。

この勉強会では、医療や健康など幅広い業種の店舗誘致のほか、DXを活用した施設維持のあり方ですとか、行政機関の窓口開設等の官民連携、転院の働き方改革や人材育成を含めたテナントマネジメント等、様々な点について議論をしているところでございます。

このうち議員御指摘の官民連携につきましては、全国各地においても御紹介いただきまし

た公立図書館の設置に加えまして、子育ての場などの導入が検討されております。県といたしましては、住民ニーズや既存施設の立地の近接性、維持費用などを考慮し、また市町にも働きかけながら商業施設と一緒に検討を進めてまいりたいと考えております。

議長／清水君。

清水議員／ぜひお願いしたいと思います。

僕は、福井のそばは日本一だというふうに思っていますし、福井何もないと言われていまずけれども絶対の自信を持っていますし、誇りを持っています。

やはり県外から友人連れてきても、福井のそばを食べてくれると感動してもらえますし、やっぱり現に評価も、ふるさと産地大賞も日本一になったし、ネトラボも今どうなったんですかね、2連覇、3連覇したのかそれぐらいで、すごいなと思いますけども。

けれどもやっぱり福井県お決まりの、一般的に知らないというのがまだまだあって、新幹線開業、このときが福井のそばの最大のチャンスというか、最後のチャンスじゃないかなと思いますので、ここでやっぱり一気にたたき込まなければいけないのかなと思います。今、県でもプランディングの予算がつかいましたが、一体どうやってやっていくか、おろしそばでいくのか、それとも風味とか香り、それを出すのか丸岡在来とか大野在来とかありますし、名前も越前そばなのか福井そばなのかとか、どうやって統一感を持ってやっていくのか、どうやって日本一のそばと全国に発信するのか是非副知事御意見、心意気、意気込みを持ってください。

議長／副知事櫻本君。

櫻本副知事／そばのブランドに関する現在の進捗と今後の取り組みについてお答えをいたします。

県では今年度、新幹線開業を前にして、福井のそばの全国的な認知度をさらに高め、観光誘客につなげていくことを目的として、現在そばの店主、あるいは製粉業者の皆様とともにブランド向上に向けたワークショップを開催しております。

これまでの検討の中ではおろしそばだけではない、本県のそばの魅力を在来種の香りのよさ、そしてこれを引き立てる石臼引きとし、現在こうしたことを県内外に強く打ち出していくための、統一したキャッチコピーあるいはロゴマークの作成を進めております。

新幹線開業年の令和6年秋には全国に福井のそばを発信するための日本全国そばグルメ博、仮称でございますが、こういった実施を計画しております。

これに向けまして来年度はイベントの開催のほか、そばの香りを楽しむメニュー、お店の食べ比べ、そば畑をめぐるツアーを開催し、首都圏へのPRを強化することとしています。

議員と同じく、私も福井のそばは大好きでございますし、おいしさは確信持っておりますので、ブランドのさらなる向上に向けて、全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えてお

ります。

議長／清水君。

清水議員／ぜひ頑張ってください。
終わります。

議長／以上で、清水君の質問は終了いたしました。
以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。
明17日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので、
御了承願います。
本日は、以上で散会いたします。